

平成 27～30 年度科学研究費補助金 基盤研究（C）（課題番号 15K04434）研究成果報告書

研究課題「21 世紀を生きる人材育成を指向した ESD としての音楽科カリキュラムと授業実践開発」

ESDとしての音楽授業実践ガイドブック

－小学校・中学校・高等学校・教員養成大学－

平成 31 年（2019 年）3 月

研究代表者 宮 下 俊 也

（奈良教育大学 理事・副学長）

はじめに

本書は、平成 27 年度から平成 30 年度にわたる 4 年間、日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究 (C)「21 世紀を生きる人材育成を指向した ESD としての音楽科カリキュラムと授業実践開発」(課題番号 15K04434) として行ってきた研究成果を、実践のためのガイドブックとして報告するものです。

音楽の授業で身に付けた資質・能力は、その後の長い人生において生きて働き、人生を豊かにしてくれるものです。それは、趣味で音楽と関わったり、音楽を専門とする職業に就いたりしたときに役立つ、という狭い意味ではありません。目に見えない音や音楽の美しさがわかったり、感性や創造性を発揮して新たなものやことを生み出したりする力として生きて働くものです。

またそれらは、自分自身の人生を豊かにするだけでなく、豊かで幸せな社会を創造していくためにも必要となるものです。「豊かで幸せな社会」とは、人によっていろいろな捉え方ができますが、「持続可能な社会」であることもその一つでしょう。決して失ってはならないものやこと、例えば、平和、美しい自然、文化遺産、多様な人々や社会を理解し尊重し合うこと、人権、平等、などです。それらを持続可能なものにしていくための教育、すなわち ESD (Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育) は、今、すべての教科等において求められています。

ESD としての音楽科を考える時、「伝統音楽や世界の諸民族の音楽を学ぶこと」とか、「平和や人権などは、社会科や道徳科、総合的な学習で学ぶもの」と思われるかもしれませんが、しかし、他教科等ではなく、芸術としての音楽や、人間と音楽との関わりなどを扱う音楽科でしかできない ESD があるはずです。

このガイドブックの第 2 部に掲げた実践事例は、新学習指導要領に即し、どのように題材構成をし、どのような学習指導を展開していったら ESD になるのかを示したものです。決して特別なことを行うものではなく、扱う教材もオーソドックスなものです。その中で、ESD の視点を取り入れたところがあるので、そこを理解していただきたいと思います。

教育は人材育成です。新学習指導要領による新しい教育課程では、「持続可能な社会の創り手」を育てることが求められています。音楽教育に ESD の視点を取り入れることで、子供たちに幸せな人生と、幸せな社会をつくっていくことのできる力をプレゼントしましょう。

平成 31 年 (2019 年) 3 月

研究代表者 奈良教育大学 理事・副学長 宮下 俊也

研究メンバー 一覧 (平成31年3月31日現在)

研究代表者

宮下 俊也 奈良教育大学 理事・副学長

研究分担者

臼井 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部	教育課程調査官
津田 正之	国立音楽大学	教授
劉 麟玉	奈良教育大学	准教授

授業実践事例作成者（五十音順）

宇野 加奈子	大阪市立堀江小学校	教諭
鏡 千佳子	金沢大学附属中学校	教諭
勝山 幸子	東京都港区立御成門中学校	主任教諭
加藤 智子	大阪教育大学附属池田小学校	教諭
川口 万里	広島市立黄金山小学校	校長
川田 弘人	高知県教育委員会事務局高等学校課 全国高等学校総合文化祭推進室	課長補佐
佐久間 敦子	熊本市立東部中学校	教諭
鈴木 かおり	大阪府八尾市立亀井小学校	教諭
檜崎 真紀	広島県福山市立済美中学校	教諭
宮下 俊也	奈良教育大学	理事・副学長
宮本 由紀乃	青森県立青森東高等学校	教諭
山内 尚	宮城県立小松島支援学校	教頭
山田 貴子	大阪府堺市立八下西小学校	主幹教諭
山本 香織	大阪市立北津守小学校	主務教諭
劉 麟玉	奈良教育大学	准教授
渡部 えり	広島市立黄金山小学校	教諭

目 次

はじめに	3
研究メンバー一覧	4
第1部 ESD とSDGs の概念、及び今後の音楽教育においてESD を推進していくことの意義	7
第1章 ESD とSDGs の基本的概念	9
1. ESD とは何か	9
2. 何を持続可能なものにするのか	9
3. ESD で目指すこと	10
4. 「グローバル・アクション・プログラム」(GAP)の原則・目標(ゴール)・目的	11
5. ポスト-「グローバル・アクション・プログラム」(post-GAP)に向けて	12
6. SDGs とは何か	12
第2章 ESD の視点に立った学習指導	14
1. 国立教育政策研究所による ESD のまとめ	14
(1) ESD の視点に立った学習指導の目標	14
(2) 「持続可能な社会づくり」に関連する概念等と構成概念の関係	15
(3) ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)	17
2. 新学習指導要領等に示された ESD	19
(1) 中央教育審議会答申における ESD に関わる記載とポイント	19
(2) 新学習指導要領における ESD に関わる記載とポイント	20
(3) 第3期教育振興基本計画における ESD に関わる記載とポイント	21
第3章 今後の音楽教育において ESD を推進していくことの意義	23
1. 学校で音楽を教え、学ぶことの意義	23
2. 感性と感動	24
(1) 「持続可能な社会の創り手」と感性	24
(2) 「持続可能な社会の創り手」と感動	25
3. ESD として新音楽科学習指導要領が求めるもの	26
(1) 「生活を明るく豊かなものにする」ということ	26
(2) 「音楽的な見方・考え方」	27
(3) 「資質・能力の三つの柱」	28
4. ESD の視点を取り入れた音楽科授業で目指すもの	29
5. ESD の視点を取り入れた音楽科授業で留意すべきこと	30
(1) 「インフュージョン・アプローチ」としての教科指導	30
(2) 「なんでもあり」からの脱却	31
(3) 他教科との境界線	31
第2部 ESD としての音楽授業実践事例	33
掲載する事例について	35

事例一覧	36
事例 1 【歌唱：小2】 たがいのこえをきき合いながらうたおう	40
事例 2 【歌唱：小3】 拍のながれにのって、明るくのびのびと歌おう	43
事例 3 【歌唱：小6】 ストリートライブ -音の重なりを感じながら歌おう-	45
事例 4 【歌唱：中1】 日本の民謡に親しみ、よさを味わおう	48
事例 5 【歌唱：中3】 日本の歌を歌い継ごう	50
事例 6 【歌唱：高Ⅰ】 人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか	53
事例 7 【歌唱：高Ⅱ】 芸術歌曲から言葉の表現を学び日常に生かそう	59
事例 8 【歌唱：高Ⅲ】 音楽の価値観を歌から学ぼう	64
事例 9 【器楽：小1】 ようすに あう おとで えんそうしよう	70
事例10 【器楽：小4】 せんりつの特ちょうを生かして えんそうしよう	73
事例11 【器楽：小6】 パートの役割や楽器の音色の特徴を生かして合奏しよう	76
事例12 【器楽：中1】 篠笛がもつ音色の魅力を探り、演奏しよう	79
事例13 【器楽：中2】 リコーダーアンサンブルで美しく響く音の調和を味わおう	82
事例14 【器楽：高Ⅰ】 篠笛のよさを味わって演奏しよう	85
事例15 【器楽：高Ⅱ】 アンサンブルの特徴を生かした演奏をしよう	88
事例16 【器楽：高Ⅲ】 個性豊かな音楽表現を求めて	90
事例17 【音楽づくり：小1】 うたでおはなしをしてたのしい気持ちになろう	96
事例18 【音楽づくり：小3】 自分のチャームポイントをリズムに表そう	100
事例19 【音楽づくり：小5】 心静かな時間を味わう音楽をつくろう	105
事例20 【創作：中1】 校区の風景を音で綴り、音環境を考えよう	111
事例21 【創作：中2】 誰もが楽しめるわらべうたをつくり、広めよう	117
事例22 【創作：高Ⅰ】 音楽って何だろう？ -「Paper Music」の創作を通して-	122
事例23 【創作：高Ⅱ】 日本らしい音のアンサンブルをつくろう	126
事例24 【創作：高Ⅲ】 「日本の色」を音楽で表現しよう	133
事例25 【鑑賞：小1】 ようすをおんがくで《おどるこねこ》	140
事例26 【鑑賞：小3】 せんりつと音色 《白鳥》	143
事例27 【鑑賞：小5】 音楽のききどころ 《つるぎのまい》	149
事例28 【鑑賞：中1】 《春》(第1楽章)を鑑賞して、感じたことを伝え合おう	157
事例29 【鑑賞：中3】 能の魅力を捉え、伝統芸能を支えよう	160
事例30 【鑑賞：高Ⅰ】 直感で音楽を捉える -未知なる音との出会い-	164
事例31 【鑑賞：高Ⅱ】 全体と部分	171
事例32 【鑑賞：高Ⅲ】 「音楽の美しさに感動する」ということ -音楽と人間の感情との関わりについて考える-	177
事例33 【教員養成大学の実践】 ESD 理念に基づくわらべうた関連教材の開発とその実践	182
おわりに	193
付録	195

第 1 部

ESD と SDGs の概念、及び今後の音楽教育に
おいて ESD を推進していくことの意義

第1章 ESD と SDGs の基本的概念

1. ESD とは何か

ESD (Education for Sustainable Development) は、当初「持続発展教育」や「持続可能な発展のための教育」と訳されていましたが、平成 25 年 5 月より「持続可能な開発のための教育」として統一されました¹。

その歩みは、1992 年の「環境と開発に関する国連会議」(国連地球サミット) から始まります。そして 2002 年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグサミット) では、小泉元総理大臣が「持続可能な開発における教育」(人材育成) を主張し、2005 年～2014 年までを「国連 ESD の 10 年」(DESD) と位置づけ、実践が本格化しました。またその終了後も引き続きフォローアップする「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム」(GAP) (2015 年～2019 年) が国連で合意され、現在に至っています。

今日、世界を見渡してみると、自然災害、テロや紛争、貧困、環境汚染、経済不安など、環境、平和、平等、幸福、資源といったものが「持続不可能」な事態に陥っている状況が多くあります。芸術文化についても、一時、財政難の煽りを受けて存続が危ぶまれた国立文楽劇場問題、あるいは 600 年以上も続いてきた奈良市大柳生町「太鼓踊り」の後継者不足による一時中止など、持続が途絶えたり、途絶える危機に直面したりしている例が見られます。

「持続可能な開発」(Sustainable Development=SD) とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす開発、社会づくり」(国連ブルントラント委員会, 1897)、「人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の生活の質を向上させること」(IUCN/UNEP/WWF, 1991)²と定義されています。そうすると、「持続可能な開発のための教育」(ESD) は、SD のための教育、つまり SD を意識し、そのために行動できる人材育成ということになります。

2. 何を持続可能にするのか

前項で、「環境、平和、平等、幸福、資源といったものが『持続不可能』な事態に陥っている状況が多くある」と述べました。では、ESD によって何を「持続可能」なものにしなければならないのでしょうか。文部科学省は「ESD の基本的な考え方」として図 1 を示しています。

図 1 の左側を見ると、「環境教育」「エネルギー教育」「国際理解教育」…と並んでいるので、環境、エネルギー、国際理解等がその対象になるものと思われます。しかしその中に、「生物多様性」「気候変動」という「…教育」となっていないものも含まれており、やや曖昧なような気がします。けれども右側を見ると、そのどれもが持続可能にしていかなければならない対象であることがわかります。

またこの図の中で重要なことは、中心に示されている「環境、経済、社会の統合的な発展」という記述だと思います。右側の図では 15 項目が並んでいますが、それら一つ一つのみならず、それらが統合されて持続可能なものになっていくということがポイントでしょう。さらに「その他関連分野」というところも見逃せません。例えば「音楽教育ではどれが対応するかな」と思って探すと、「文化多様性」や「世界遺産・地域の文化財等」が対応するものだということがすぐわかります。しかし、持続可能な社会をつくる人材育成として音楽教育が責任を果たさなければならないことは、例えば、我が国や地域の伝統音楽や世界の音楽文化を持続可能なものにすることだけではありませ

¹ 文部科学省国際統括官付文書「Education for Sustainable Development (ESD) の訳語の取扱いについて」(文部科学省国際統括官付 平成 25 年 5 月 2 日 教委 129-12)

² 以上、国立教育政策研究所教育課程研究センター (2012)「学校における持続可能な発展のための教育 (ESD) に関する研究」[最終報告書]、はしがきより。

ん。もちろん、そのことはとても重要なことですが、第2部の実践事例を見ていただければわかるように、ほかにもいろいろな対象があります。ですから、「その他関連分野」というところは音楽教育にとってとても大事だと思います。

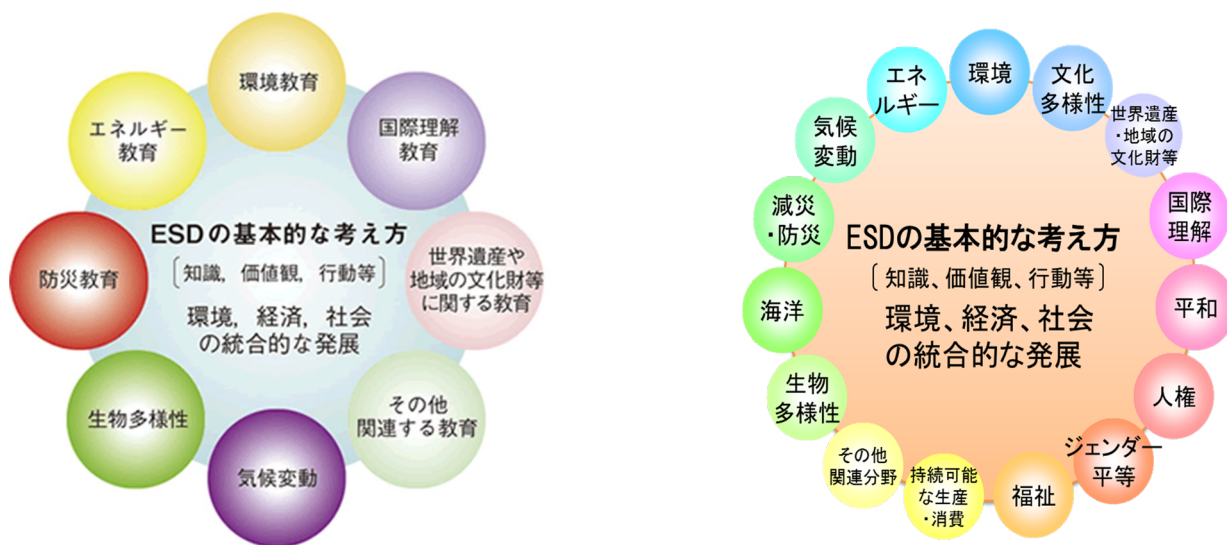


図1 ESDの基本的な考え方

3. ESDで目指すこと

文部科学省は、「ESDで目指すこと」として、次のように示しています³。

(1) ESDの目標

- 全ての人が質の高い教育の恩恵を享受すること
- 持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすこと

(2) 育みたい力

- 持続可能な開発に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等）
- 体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方）
- 代替案の思考力（批判力）
- データや情報の分析能力
- コミュニケーション能力
- リーダーシップの向上

(3) 学び方・教え方

- 「関心の喚起 → 理解の深化 → 参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置付けること
- 単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチをとること
- 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと

これを見た時、教科指導としての音楽教育ではどのような実践ができるだろう、それによってどのような人材育成ができるだろう、といろいろなイメージが浮かんでくるものと思います。国立教育研究所は、我が国におけるすべての教科等や教科横断による学習指導によってESDを推進していくため、具体的に「ESDの視点に立った学習指導の目標」や「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度」の例を提示しています。それらについては後述します。

³ <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm> (2019.3.15 確認)

4. 「グローバル・アクション・プログラム」(GAP) の原則・目標 (ゴール)・目的

DESD が終了した後も、当然 ESD の推進は求められていました。ここでは、その後継プログラムである「グローバル・アクション・プログラム」(GAP) について、日本ユネスコ国際委員会がその原則・目標 (ゴール) と目的を示していますので、引用掲載 (一部抜粋) します⁴。

原則

- (a) ESD は、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観及び態度を万人が得ることを可能にする。
- (b) ESD は、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれることを伴い、学習者が持続可能な開発の行動へと駆られるような、革新的な参加型教育及び学習の方法を必要とする。ESD は批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力及び参加・協働型的意思決定等の技能を向上させる。
- (c) ESD は、権利に基づく教育アプローチを土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関係して意義のあることである。
- (d) ESD は、社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育である。これは、教育及び学習の再構成と同様、最終的には教育システム及び構造の再方向付けを必要とする。ESD は教育及び学習の中核に関連しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。
- (e) ESD は、統合的で均衡の取れた全体的な方法で、持続可能な開発の環境、社会、経済の柱となるものに関連している。また、同様に、リオ+20 の成果の文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関連しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性及び持続可能な消費と生産の相関的な問題を含んでいる。ESD は地域の特性に対応し文化多様性を尊重している。
- (f) ESD は、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅している。したがって、持続可能な開発に向けた広範囲な取組の研修及び普及啓発活動も含む。
- (g) このグローバル・アクション・プログラムで使用される ESD という言葉は、その活動自体が ESD という言葉を使用しているかどうか、若しくはその歴史及び文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、発展教育等の特定の優先的な分野にかかわらず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。

目標 (ゴール) と目的

グローバル・アクション・プログラムの全体的な目標 (ゴール) は、持続可能な開発に向けた進展を加速するために、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことである。このゴールは、さらに、教育セクターに直接関係する目的と、セクターを越えた目的の二つの下位目的がある。

- (a) 全ての人々が、持続可能な開発に貢献するための、知識、技能、価値観、態度を習得する機会を得るため、教育及び学習を再方向付けすること。
- (b) 持続可能な開発を促進する全ての関連アジェンダ、プログラム及び活動において、教育及び学習の役割を強化すること。

GAP の期間、日本では学習指導要領の改訂が行われました。その前提となった中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成 28 年 12 月) には、「子供たち一人一人が、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できるよう、我が国は、持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議 37 のホスト国としても、先進的な役割を果たすことが求められる」⁵と示されています。これは、上記「目標 (ゴール) と目的」の「原則」に相当します。

5. ポスト-「グローバル・アクション・プログラム」(post-GAP) に向けて

GAP が終了する 2019 年以後もまた、ポスト-「グローバル・アクション・プログラム」(post-GAP) が示される予定です⁶。これからの時代、世界はますます多様化し、多様な人々、多様な社会・文化等の尊重が求められます。また言うまでもなく、自然、環境、エネルギー、そして、人権や平和

⁴ <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm> (2019. 3. 15 確認)

⁵ 中央教育審議会答申 (平成 28 年 12 月 21 日), p. 12

⁶ 2019 年第 206 回ユネスコ執行委員会にて post-GAP 枠組みの草案提出 (予定)、第 40 回ユネスコ総会にて採択 (予定)、第 74 回国連総会にて採択 (予定)。

等、持続可能にしていかなければならないものは数多くあります。そしてそのことに貢献できる人々を教育によって育成し続けていかなければなりません。つまり、ESD そのものこそ永久に持続発展させていかなければならないものと言えるでしょう。

6. SDGs とは何か

下の図2は、最近いろいろなところで目にする機会があります。右のデザインはバッジにもなっていて、胸に付けている人も多く見かけます。



図2 ESDs のロゴ

SDGs (Sustainable Development Goals) とは「持続可能な開発目標」のことです。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載され、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されており、2016年から2030年までの国際目標です。世界がこの目標を掲げることにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を目指すものです。17の目標は以下の通りです。

目標1：貧困をなくそう	目標10：人や国の不平等をなくそう
目標2：飢餓をゼロに	目標11：住み続けられるまちづくりを
目標3：すべての人に健康と福祉を	目標12：つくる責任つかう責任
目標4：質の高い教育をみんなに	目標13：気候変動に具体的な対策を
目標5：ジェンダー平等を実現しよう	目標14：海の豊かさを守ろう
目標6：安全な水とトイレを世界中に	目標15：陸の豊かさを守ろう
目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標16：平和と公正をすべての人に
目標8：働きがいも経済成長も	目標17：パートナーシップで目標を達成しよう
目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう	

この17の目標それぞれの下位に、より詳細で具体的な目標が掲げられており、全部で169あります。

我が国も2015年9月国連サミットで、安倍首相がSDGsの実施に最大限取り組む旨表明し、『SDGsアクションプラン2019』を掲げるなどして、世界を率いるリーダーシップを取ろうとしています。同プランは、「Ⅰ. SDGsと連動する『Society 5.0』の推進」「Ⅱ. SDGsを原動力とした地方創生、強

「靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」「Ⅲ. SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワメント」の3本柱が中核となっています。その中のⅢでは、「教育・保健分野における取組」として、次のように示されています⁷。

Ⅲ. SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワメント

【教育・保健分野における取組】

G20 ブエノスアイレスサミットにおける議論を踏まえつつ、基礎教育に加え、中等教育以上や職業訓練等にも注力。

- ① 持続可能な成長に向けた質の高い教育：
基礎学力の保障、学びの改善等
- ② イノベーションを生む教育：
産業、特に STI を担う人材育成
- ③ 強靱で包摂的な未来をつくる教育：
女性・障害者等への教育、紛争・災害下の教育支援

SDGs は、すでに我が国における多くの企業や学校等でも掲げられ、社員や児童生徒を含む国民に広く理解されつつあります。とりわけ学校教育においては、このⅢに示されているように、基礎学力の保障や学びの改善等が、SDGs の実現に貢献できる人材育成として必要なものであることがわかります。また、質の高い教育をすべての人々に提供すること自体が、「誰一人取り残さない社会」を創造していくものであることを示唆しているものと思います。

⁷ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/about_sdgs_summary.pdf (2019. 3. 15 確認)

第2章 ESD の視点に立った学習指導

1. 国立教育政策研究所による ESD のまとめ

日本における ESD 研究として、実践・研究に大きな示唆を与えているものに、国立教育政策研究所教育課程研究センター（2012）『学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究〔最終報告書〕』（以下、国研（2012））があります。そこには国内外の ESD に関する研究知見や、それらから導いた諸概念、ESD で求める能力・態度の例、さらに数多くの実践事例が掲載されています。2012 年以降の実践を概観すると、その多くがこの研究成果を基盤にしていることがわかります。

そこで、この報告書に掲げられている重要な箇所をいくつか転載します。

（1）ESD の視点に立った学習指導の目標

国研（2012）は、「各教科等の授業の中で ESD の視点に立った学習を展開することを前提」⁸に、ESD の目標を「持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付けること」⁹と精選して示しています。そして、「ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」を以下のように図示しています（図 3）。

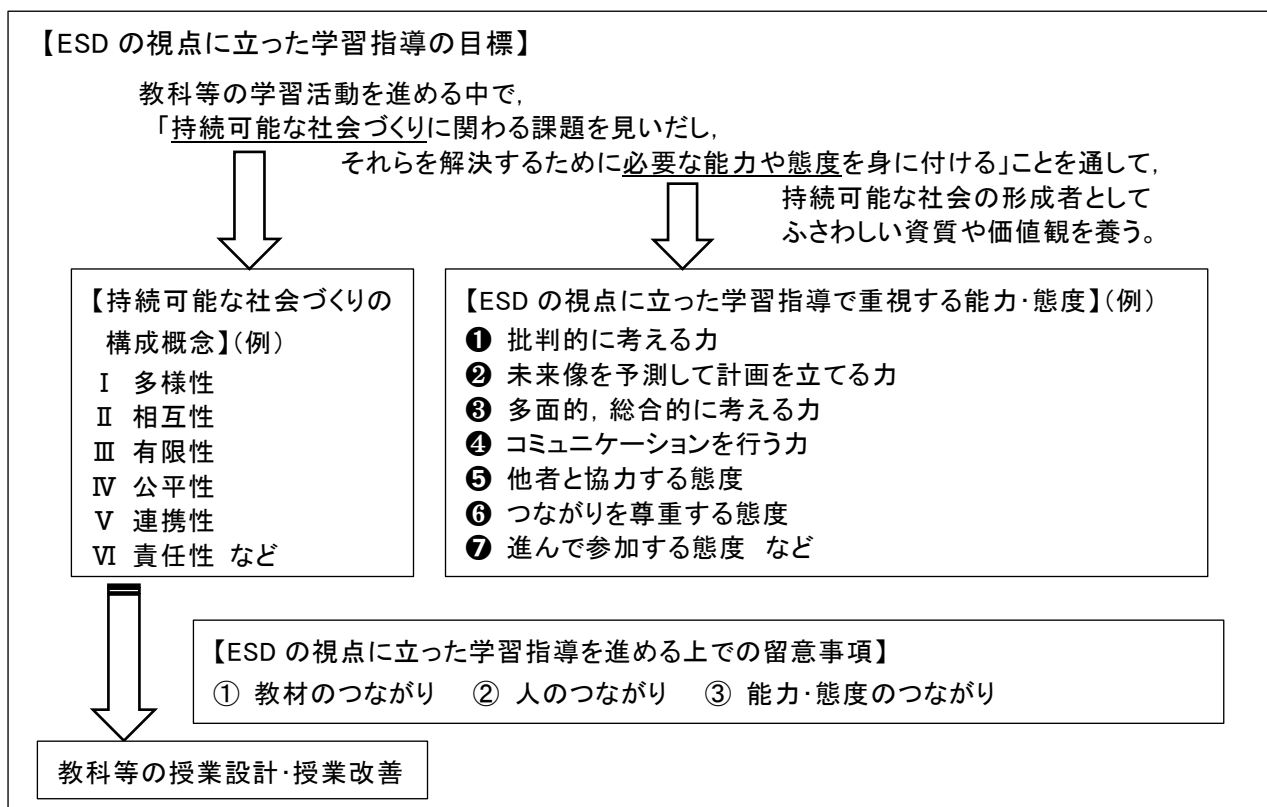


図 3 ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み 国研（2012）, p.4 より転載

ここで重要なことは「教科等」と示されている点であり、音楽科（芸術科音楽）でも ESD が可能になることを意味しています。

⁸ 前掲書 2, p. 3

⁹ 同上。

（２）「持続可能な社会づくり」に関連する概念等と構成概念の関係

「持続可能な社会づくり」や、それに関連する概念は、各省庁や諸機関で様々に示されていますが、国研（2012）ではそれらを整理し、次の表１のようにまとめています。下線部は、芸術教育にも関わると考えられる項目です。

表１「持続可能な社会づくり」に関連する概念等 国研（2012），p.4より転載（下線部、引用者）

	関連する概念等	関連するキーワード
わが国における「持続可能な開発のための10年」実施計画（関係省庁連絡会議，2006）	世代間の公平，地域間の公平，男女間の平等， <u>社会的寛容</u> ， <u>貧困削減</u> ， <u>環境の保全と回復</u> ， <u>天然資源の保全</u> ， <u>公正で平和な社会</u>	共生 循環 平衡 <u>相互関連</u> システム <u>多様性</u> <u>多面性</u> 有限性 <u>将来性</u> 限界 寿命 時間変化 保全 人権 生命尊重 健康保持 生活水準 権利 平等 正義 機会均等 非排他性 公平 公正 自主 自律 責任 義務 <u>将来像</u> <u>意思決定</u> <u>市民性</u> <u>寛容</u>
持続可能な開発のための教育 10年推進会議 ESD-J (ESD-J, 2006)	<u>人間の尊厳</u> ， <u>社会的・経済的に公平な社会</u> ， <u>将来世代への責任</u> ，人は自然の一部， <u>文化的な多様性の尊重</u>	<u>行動</u> <u>変容</u> 相互依存 <u>共存共栄</u> <u>連携</u> <u>協働</u> <u>調和</u> 非暴力 平和
ESD 資源レビューツール（英国教育技能省，2005）	相互依存， <u>市民性と積極的関与</u> ，将来世代のニーズと権利， <u>多様性</u> ， <u>生活の質・平等・公正</u> ，環境収容能力，行動における不確実性と予防措置	

さらに国研（2012）は、表１の概念等を「[1]人を取り巻く環境（自然・文化・社会・経済など）」に関連する概念と、「[2]人（集団・地域・社会・国など）の意思や行動に関する概念」に大別し、それらの各概念を、「①多種多様な要素からなる視点」「②互いに作用し合う視点」「③ある方向へ変化している視点」に沿って簡略に定義付けています（表２）¹⁰。これを見ると、[1]の「人を取り巻く環境」に「文化」が位置付けられていることがわかります。そして、これら6つの定義とその補足記述、関連する具体例などをまとめています（表３）¹¹。下線部は同様に芸術教育に関わると考えられる部分です。

表２「持続可能な社会づくり」の構成概念の関係 国研（2012），p.5より転載（下線部、引用者）

視点	① 多種多様な要素からなる視点	② 互いに作用し合う視点	③ ある方向へ変化している視点
上位概念			
[1] 人を取り巻く環境（自然・ <u>文化</u> ・社会・経済など）に関する概念	「 <u>多様性</u> 」	「 <u>相互性</u> 」	「 <u>有限性</u> 」
[2] 人（集団・地域・社会・国など）の意思や行動に関する概念	「 <u>公平性</u> 」	「 <u>連携性</u> 」	「 <u>責任性</u> 」

¹⁰ 前掲書 2，p. 5

¹¹ 同上。

表 3 「持続可能な社会づくり」の構成概念(例) 国研 (2012), p.5 より一部改編して転載 (下線部、引用者)

人を取り巻く環境（自然・文化・社会・経済など）に関する概念	I 多様性	自然・文化・社会・経済は、起源・性質・状態などが異なる多種多様な事物（ものごと）から成り立ち、それらの中で多種多様な現象（出来事）が起きていること。 自然・文化・社会・経済は、それぞれの形成過程で様々な様相を見せ、多種多様な事物・現象が存在している。そうした生態学的・文化的・社会的・経済的な多様性を尊重するとともに、<u>自然・文化・社会・経済にかかわる事物・現象を多面的に見たり考えたりすることが大切である。</u> 例) ◆ 生物は、色、形、大きさなどに違いがあること ◆ それぞれの地域には、地形や気象などに特色があること ◆ 体に必要な栄養素には、いろいろな種類があること
	II 相互性	自然・文化・社会・経済は、互いに働き掛け合い、それらの中では物質やエネルギーが移動・循環したり、情報が伝達・流通したりしていること。 自然・文化・社会・経済は、それぞれが互いに働き掛けあうシステムであり、それらの中では物質やエネルギー等が移動・消費されたり循環したりしている。人は、そうしたシステムとのつながりを持ち、さらにその中で人と人とが互いにかかわり合っていることを認識することが大切である。 例) ◆ 生物は、その周辺の環境とかかわって生きていること ◆ 電気は、光、音、熱などに変えることができること ◆ 食料の中には外国から輸入しているものがあること
	III 有限性	自然・文化・社会・経済は、有限の環境要因や資源（エネルギー）に支えられながら、不可逆的に変化していること。 自然・文化・社会・経済を成り立たせている環境要因や資源（エネルギー）は有限である。こうした有限の物質やエネルギーを将来世代のために有効活用していくことが求められる。また、有限の資源に支えられている社会の発展には限界があることを認識することも大切である。 例) ◆ 物が水に溶ける量には限度があること ◆ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること ◆ 物や金銭の計画的な使い方を考えること
人（集団・地域・社会・国など）の意思や行動に関する概念	IV 公平性	持続可能な社会は、基本的な権利の保障や自然等からの恩恵の享受などが、地域や世代を渡って公平・公正・平等であることを基盤にしていること。 持続可能な社会の基盤は、<u>一人一人の良好な生活や健康が保証・維持・増進されること</u>である。そのためには、人権や生命が尊重され、他者を犠牲にすることなく、権利の保障や恩恵の享受が公平であることが必要であり、これらは地域や国を超え、世代を渡って保持されることが大切である。 例) ◆ 健康でいられるような食事・運動・休養・睡眠などが保証されていること ◆ 自他の権利を大切にすること ◆ 差別をすることなく、公正・公平に努めること
	V 連続性	持続可能な社会は、多様な主体が状況や相互関係などに応じて順応・調和し、互いに連携・協力することにより構築されること。 持続可能な社会の構築・維持は、多様な主体の連携・協力なくしては実現しない。意見の異なる場合や利害の対立する場合などにおいても、その状況にしたがって順応したり、<u>寛容な態度で調和を図ったりしながら、互いに協力して問題を解決していくことが大切である。</u> 例) ◆ 地域の人々が協力して、災害の防止に努めていること ◆ 謙虚な心もち、自分と異なる意見や立場を大切にすること ◆ 近隣の人々とかかわりを考え、自分の生活を工夫すること
	VI 責任性	持続可能な社会は、多様な主体が将来像に対する責任あるビジョンを持ち、それらに向かって変容・変革することにより構築されること。 持続可能な社会を構築するためには、一人一人がその責任と義務を自覚し、他人任せにするのではなく、自ら進んで行動することが必要である。そのためには、<u>現状を合理的・客観的に把握した上で意思決定し、望ましい将来像に対する責任あるビジョンを持つことが大切である。</u> 例) ◆ 我が国が国際社会の中で重要な役割を果たしてきたこと ◆ 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと ◆ 家庭で自分の分担する仕事ができること

(3) ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 (例)

ところで、ESD はどのような能力を育成するものなのでしょうか。国研 (2012) では、まず、「わが国における DESD 実施計画」(2008) など示された能力・態度を「生きる力」との関係で表 4 のようにまとめています。下線部は、芸術教育に関わると考えられる項目です。

表 4 「生きる力」と ESD で重視する能力・態度との関係 国研 (2012), p. 8 より一部改編して転載 (下線部、引用者)

	「生きる力」	わが国における DESD実施計画 (2008)	ESD-J (2006)	ESDツール キット(2002))	資源レビュー ツール<英国> (2005)	ESD の視点に立 った学習指導で 重視するものとし て取り上げた能 力・態度
確 かな 学 力	思考力	<u>代替案の思考力</u> (批判力)	<u>自分で感じ・ 考える力</u> <u>問題の本質 を見抜く力</u>	<u>批判的に考 える力</u>	<u>批判的思考</u>	→①
	判断力					
	表現力	<u>コミュニケーション能力</u>	<u>気持ちや考 えを表現する 力</u>	<u>コミュニケー ション能力</u>		→④
		体系的な思考力		システムをと らえる力 多様な探究 過程を駆使 する力	システム思考	→③
	課題発見能力		<u>望む社会を 思い描く力</u>	<u>将来を予測・ 計画する力</u>	<u>未来思考</u>	→②
	問題解決能力		やり方からつ くり直す力		問題に対処す るスキル	
		情報収集・分析 能力				
豊 かな 人 間 性	自律心		<u>自ら実践する 力</u>	<u>行動に移せる 力</u>	<u>行動スキル</u>	→⑦
	協調性		<u>協力して進め る力</u>	<u>他者と協力し て行動する力</u>		→⑤
	感動する心			<u>感覚的な反 応を発達させ る力</u>		
	その他	<u>多様性や非排他 性などの尊重</u>	<u>多様な価値 観を尊重する 力</u>	<u>量・質・価値 を区別する力</u>		→⑥

表 4 の ① ～ ⑦ に対応

そして、ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度の例を表 5 のように示しています。下線部は、芸術教育に関わると考えられる項目です。

表 5 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例) 国研 (2012), p.9 より転載 (下線部、引用者)

ESD で重視する能力・態度		キー・コンピテンシー
① 批判的に考える力 《批判》	<u>合理的, 客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き, ものごとを思慮深く, 建設的, 協調的, 代替的に思考・判断する力</u> 例) ○ 他者の意見や情報を, よく検討・理解して採り入れる。 × 得られたデータや考え方を鵜呑みにする。 ○ 積極的・発展的に, よりよい解決策を考える。 × 消極的, 悲観的に考え, すぐに諦める。答えだけを得ようとする。	相互作用的に道具を用いる。
② 未来像を予測して計画を立てる力 《未来》	<u>過去や現在に基づき, あるべき未来像(ビジョン)を予想・予測・期待し, それを他者と共有しながら, ものごとを計画する力</u> 例) ○ 見通しや目的意識をもって計画を立てる。 × 無計画にものごとを進めたり, その場しのぎをしたりする。 ○ 他者がどのように受け取るかを想像しながら計画を立てる。 × 独り善がりにものごとを進めてしまう。	
③ 多面的, 総合的に考える力 《多面》	<u>人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり(システム)を理解し, それらを多面的, 総合的に考える力</u> 例) ○ 廃棄物も見方によっては資源になると捉えることができる。 × 役に立たないものは不要だと考える。 ○ 様々なものごとを関連付けて考える。 × まとまりがなく, きれぎれの見方をする。	
④ コミュニケーションを行う力 《伝達》	<u>自分の気持ちや考えを伝えるときにも, 他者の気持ちや考えを尊重し, 積極的にコミュニケーションを行う力</u> 例) ○ 自分の考えをまとめて簡潔に伝えられる。 × 他者の意見の欠点ばかりを指摘し, 自分の考えを言わない。 ○ 自分の考えに, 他者の意見を取り入れる。 × 他者の意見を聞こうとしない。	異質な集団で交流する。
⑤ 他者と協力する態度 《協力》	<u>他者の立場に立ち, 他者の考えや行動に共感するとともに, 他者と協力・協同してものごとを進めようとする態度</u> 例) ○ 相手の立場を考えて行動する。 × 自分のことしか考えない。 ○ 仲間を励ましながらかチームで活動する。 × 身勝手な行動, 同調しない態度をとる。	
⑥ つながりを尊重する態度 《関連》	<u>人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち, それらを尊重し大切にしようとする態度</u> 例) ○ 自分が様々なものごととつながっていることに関心をもつ。 × 自分のすぐ回りのものや直接関係のあることしか関心がない。 ○ いろいろなもののお陰で自分がいることを実感する。 × 自分は一人で生きていっていると思込む。	自律的に活動する。
⑦ 進んで参加する態度 《参加》	<u>集団や社会における自分の発言や行動に責任をもち, 自分の役割を踏まえた上で, ものごとに自主的・主体的に参加しようとする態度</u> 例) ○ 自分の言ったことに責任をもち, 約束を守る。 × 無責任な行動ばかりで, きまりを守らない。 ○ 進んで他者のために行動する。 × 自分が得をすることしかしない。	

2. 新学習指導要領等に示された ESD

これまで述べてきたように、我が国は ESD の提唱者であり、これまで「網羅的」ではないものの、多くの学校で ESD が実践されてきました。そして平成 23 年の東日本大震災、その後の熊本地震や大阪北部地震など多くの災害に見舞われ、環境のみならず人々の幸せな暮らしそのものが一瞬にして奪われてしまいました。そのような辛い経験によって、私たちはあらためて平和や環境、資源等の尊さと、それを持続可能にするための人材育成が必要であることを考えさせられました。資源の乏しい我が国においては、「人材こそが資源」であり、人材を育成する教育が極めて重要であることは言うまでもないことです。持続可能な社会を担う人材育成、まさに ESD が、これからの学校教育において「網羅的」に実践されていかなければならないものと思います。

さて、そうした中、国の施策の一つとして新幼稚園教育要領（平成 29 年告示）、及び新学習指導要領（小・中学校は平成 29 年、高等学校は平成 30 年告示）に ESD の理念が盛り込まれることになりました。まず、経緯をまとめておきます。

（１）中央教育審議会答申における ESD に関わる記載とポイント

新学習指導要領等改訂の骨格となる中央教育審議会（以下、中教審）答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月 21 日）において、以下のように示されました。

第 1 部 第 2 章 2030 年の社会と子供たちの未来

特に、自然環境や資源の有限性等を理解し、持続可能な社会づくりを実現していくことは、我が国や各地域が直面する課題であるとともに、地球規模の課題でもある。子供たち一人一人が、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できるよう、我が国は、持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議のホスト国としても、先進的な役割を果たすことが求められる。

第 1 部 第 3 章 「生きる力」の理念の具体化と教育課程の課題

持続可能な開発のための教育（ESD）が目指すのも、教科等を越えた教育課程全体の取組を通じて、子供たち一人一人が、自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分ができることを考え実践できるようにしていくことである。

第 1 部 第 4 章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

未曾有の大災害となった東日本大震災における困難を克服する中でも、子供たちが現実の課題と向き合いながら学び、国内外の多様な人々と協力し、被災地や日本の未来を考えていく姿が、復興に向けての大きな希望となった。人口減少下での様々な地域課題の解決に向けても、社会に開かれた学校での学びが、子供たち自身の生き方や地域貢献につながっていくとともに、地域が総掛かりで子供の成長を応援し、そこで生まれる絆（きずな）を地域活性化の基盤としていくという好循環をもたらすことになる。ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）や主権者教育も、身近な課題について自分ができることを考え行動していくという学びが、地球規模から身近な地域の課題の解決の手掛かりとなるという理念に基づくものである。

第 1 部 第 5 章 何ができるようになるか ―育成を目指す資質・能力―

また、世界とそこにおける我が国を広く相互的な視野で捉えながら、社会の中で自ら問題を発見し解決していくことができるようにしていくことも重要となる。国際的に共有されている持続可能な開発目標（SDGs）なども踏まえつつ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、

子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育んでいくことが求められる。

第2部 第2章 各教科・科目等の内容の見直し

持続可能な開発のための教育（ESD）は、次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念であると言えるが、そこで求められている資質・能力（国立教育政策研究所の整理によれば、「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」といった概念の理解、「批判的に考える力」「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」などの力）は、総合的な学習の時間で探究的に学習する中で、より確かな力としていくことになると考えられる。

持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育成するには、どのようなテーマを学習課題とするかではなく、必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要である。各学校が ESD の視点からの教科横断的な学習を一層充実していくに当たり、総合的な学習の時間が中心的な役割を果たしていくことが期待される。

（下線：引用者）

ここでのポイントは、次のようにまとめられます。

- ① ESD が新学習指導要領において「基盤となる理念」になること。
- ② 持続可能な社会づくりを実現していくことは、我が国のみならず地球規模の課題であり、未来を生きる子供にとって、その課題を捉え、課題について考え、多様な人々とともに協働し、課題解決を実践できるようにすること。
- ③ 「生きる力」として、教科等を越えた教育課程全体の取組を通じて扱うこと。
- ④ SDGs を踏まえつつ、地域や地球規模の課題を子供が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育んでいくこと。
- ⑤ 各教科、科目等において、「持続可能な社会の担い手」として必要とされる資質・能力の育成を意識して学習を展開すること。
- ⑥ 教科横断的な学習や、総合的な学習の時間が、「持続可能な社会の担い手」として必要とされる資質・能力育成の中心的な役割を果たすこと。

（2）新学習指導要領における ESD に関わる記載とポイント

この答申を受け、新学習指導要領には次のように示されました。なお、ここでは小学校学習指導要領での記載を掲げますが、中・高等学校学習指導要領も内容は同じです。幼稚園教育要領においても前文の内容は同じです。

前文

これからの学校には、（略）、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

第1章 総則

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（中略）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

（下線：引用者）

ここでのポイントは、次のようにまとめられます。

- ① 児童生徒は「持続可能な社会の創り手」であるということ¹²。
- ② そのために必要な教育を、教育課程によって実施しなければならないこと。
- ③ 「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有すること。
- ④ 「持続可能な社会の創り手」となることが期待される児童生徒には、各教科・科目等において、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の実現を目指していくこと。

教師はこれらのことを確実に理解し、教育実践を行う上で常に意識していなければなりません。

（3）第3期教育振興基本計画におけるESDに関わる記載とポイント

この章の最後に、この先の2030年を見据え、今後5年間における教育政策の方向性として示された「第3期教育振興基本計画」について触れておきます。この基本計画は平成30年6月に閣議決定されたものです。ここでもESDやSDGsについて、次のように掲げられています。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

＜主として初等中等教育段階＞

目標（1）「確かな学力の育成」 目標（2）「豊かな心の育成」

○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

・我が国がESDの推進拠点として位置付けているユネスコスクールの活動の充実を図り、好事例を全国的に広く発信・共有する。また、地域の多様な関係者（学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など）の協働により、ESDの実践・普及や学校間の交流を促進するとともに、ESDの深化を図る。これらの取組を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む。

＜主として高等教育段階＞

目標（4）「問題発見・解決能力の修得」

○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

・地域の多様な関係者（学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など）の協働によるESDの実践を促進するとともに、学際的な取組などを通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に資するようなESDの深

¹² 中教審答申では「持続可能な社会の担い手」と示されていたが、新学習指導要領では「持続可能な社会の創り手」となった。

化を図る。これらの取組を通して、地球規模課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育む。

(下線：引用者)

ここでのポイントは、次のようにまとめられます。

- ① 今後は ESD の深化を図るとともに、引き続き、初等・中等・高等教育において持続可能な社会づくりの担い手を育てていくこと。
- ② 地域の多様な関係者（学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など）の協働による ESD の実践を促進すること。
- ③ 高等教育段階においては、学際的な取組などを通じて SDGs の達成に資するような ESD の深化を図ること。

第3章 今後の音楽教育においてESDを推進していくことの意義

第1部最後のこの章では、小・中学校音楽科及び高等芸術科音楽（以後、音楽科）においてESDの視点を取り入れることについて考えます。私が教師を目指す学生や現職の先生方に説明する際に用いるスライドとともに示します。

1. 学校で音楽を教え、学ぶことの意義

あらためて、学校で音楽を教え、学ぶことの意義は何でしょうか。今後の我が国は、これまでに経験したことがないほどのスピードでグローバル化、AI（人工知能）などの情報化等が進化していく中で、音楽科は音楽科としてどのような人材を育成していかなければならないのでしょうか。

情操を豊かにするため、感性を育てるため、リコーダーが吹けるようになるため、音楽用語を理解するため…等々、音楽を教え、学ぶことの意義はいろいろな次元で考えられます。もっとも、「学習指導要領の目標に示されている通り」とおっしゃる先生もいらっしゃるでしょう。

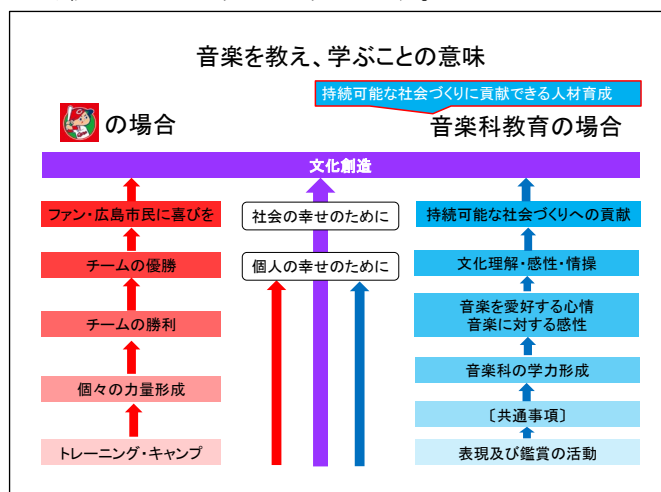
目標にも小さな目標から大きな目標までありますが、とりわけ教育が目指す目標は、それらが階層的に一貫して連なっているように思います。あたかもマトリョーシカ人形のように。

もっとわかりやすく述べましょう。私はよく「プロ野球選手はなぜ野球をするのか」ということを例に考えます。つまり「プロ野球選手が野球をすることの意義」でもあり、「プロ野球の意義」でもあります。これは、音楽を教え、学ぶ意義とよく似ているように思うのです。

プロ野球選手は試合がないオフシーズンにも厳しいトレーニングを行います。もちろんそれは選手自身の力量形成と成績アップのためだと思いますが、そのことでチームが勝つことも願っているはずです。チームが多く試合に勝つことはシーズンや日本シリーズでの優勝に繋がっていきます。つまり、優勝することを目標にトレーニングをしていると言えますが、しかしそれがトレーニングの最終目標でしょうか。勝った時や優勝した時のファンの歓喜を見ればわかるように、ファンに喜んでもらったり

感動を与えたりすることがトレーニングの目標ではないかと思うのです。優勝までの目標は、選手や球団といったいわば「自分自身を幸せにするため」のものです。そしてさらにその上にあるファンに喜びや感動を与えたいという目標は、「人々や社会を幸せにするため」のものです。その大きな目標に向かって選手は努力し、結果として人々を喜びや幸せにする（負ければ人々も悲しみ悔しがりますが）ことで、プロ野球は社会と密接に関わる「文化」として成熟してきたように思います。つまり、プロ野球選手は文化を創造する担い手と言えるでしょう。

音楽科の目標も似ています。このスライドの右側に示すように、毎時間の授業で掲げた目標を一つ一つ実現させていくことで、文化を理解することや音楽に対する感性や情操が育まれていきます。ここまでは「児童生徒自身の幸せのため」でしょう。しかしそこで終わるのではなく、音楽科で学んだことを生かし、「持続可能な社会の創り手」として社会に貢献できることを期待し、授業を行わなければならないと思います。そのことによって私たちの教え子が持続可能な社会をつくっていく人材として成長してははずです。プロ野球選手と同様、児童生徒もまた文化を創造する担い手です。前章で述べてきたように、教育は「人材育成」ですから、このことは非常に重要で、新学習指導要領でも求められているものです。



以上より、学校で音楽を教えることの意義を大きく捉えるならば、「児童生徒を幸せにするため」と、「社会を幸せにするため」の二つであると考えられます。児童生徒にとっては、学校で音楽を学ぶことの意味は、やがて学んだこと生かして「幸せな自分になる」と、「幸せな社会をつくる」ということになります。「幸せな社会」とは、もちろん「持続可能な社会」であることを含みます。そのことを小学校1年生なりに、あるいは高校3年生なりに理解できるよう、学習活動を通して実感・納得させていくことが大切です。

2. 感性と感動

(1)「持続可能な社会の創り手」と感性

音楽科で ESD の視点を取り入れた授業を構想しようと考え、我が国や郷土の伝統音楽、世界の諸民族の音楽について扱うこと、というように捉えられがちですが、「持続可能な社会の創り手」を育成するということを考えると、その担い手として備えておかなければならない本質があります。しかも、音楽科で責任をもって音楽科でこそできるものです。その一つが、感性だと思います。

先に示した中教審答申の中で次のように示されたことは大変意義のあることで、あらためて音楽科の責務として求められているものと言えます。

子供たちが活躍する将来を見据え、一人一人が感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育ていく観点からは、子供が自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているとの指摘もある。子供を取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化する中でも、子供たちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感しながら理解できるようにすることは極めて重要であり、そのために、学級等を単位とした集団の中で体系的・継続的な活動を行うことのできる学校の間を生かして、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していくことが課題となっている。

このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。

人工知能がいかに進化するとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続を効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。

我が国が、科学技術・学術研究の先進国として、将来にわたり存在感を発揮するとともに成果を広く共有していくためには、子供たちが、卓越した研究や技術革新、技術経営などの新たな価値の創造を担うキャリアに関心を持つことができるよう、理数科目等に関する学習への関心を高め、裾野を広げていくことも重要である。加えて、豊かな感性や想像力等を育むことは、あらゆる創造の源泉となるものであり、芸術系教科等における学習や、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等を充実させていくことも求められる。

芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。

特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。

このため、芸術系教科・科目が、子供たちの創造性を育む上でも大切な役割を担っている。

グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、音楽に関する伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。

(下線：引用者)

ところで、感性の概念はどのように捉えるべきでしょう。いろいろな定義づけがありますが、次の桑子敏夫氏の見解がわかりやすく、的確に示されているように思います。

ふつう感性とは『外界から印象を受け入れる能力。感覚に伴う感情や欲望、衝動などを含む』と考えられている。(中略)しかし、『豊かな感性』や『するどい感性』という表現には、創造性という意味も含まれている。たんなる受動的な能力ではなく、むしろ何らかの能動性をもっているようにも考えられる。(中略)感性とは、『環境の変動を感知し、それに対応し、また自己のあり方を創造してゆく、価値に関わる能力』である。(中略)感性はたんに外界からの情報をキャッチするだけの受動的な能力ではなく、環境とのかかわりのなかで自己の存在をつくり出してゆく能動的、創造的な能力となる。」

(桑子敏夫『感性の哲学』(2001)、NHK ブックス、pp. 3-4)

(下線：引用者)

感性の概念として大事なことは、対象に対して「感じる」ということだけではなく、能動的に対象と関わり(「感じ取りに行く」というイメージでしょうか)、感じ取った対象の価値を判断し、自己のあり方や存在を創造していく力、それが感性である、ということです。

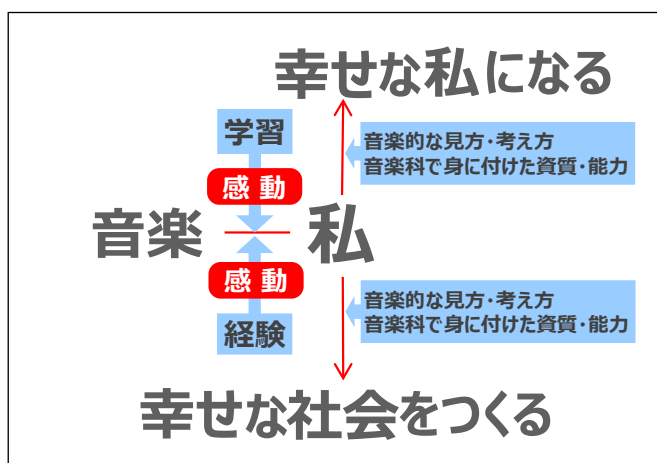
感性によって物事(音楽、芸術、文化等もちろん含みます)を感じ取り、価値を判断し、それとともに自分を変革し、豊かな社会を創造していくことは、「持続可能な社会の創り手」として不可欠なものです。

(2)「持続可能な社会の創り手」と感動

感性を育むためには、物事に出会い、対象を知覚し、その質を感受し、価値を判断する経験が必要です。一方、私たちも自分自身のこれまでの人生を振り返ってみればわかるように、ある感動体験がその後の自分の生き方や考え方に大きなインパクトを与えていることがわかり

ます。そして今の自分の感性は、数々の感動体験によっても培われてきたことに気が付くことでしょう。感動は感性の働きによって得られるのかもしれませんが、感性を働かせる経験によって感動できる心が育つものとも思います。

人間と音楽との関わり方は、音楽の授業のように学習として関わることと、長い人生において学習以外に様々な経験として関わる、いう分け方ができます。右のスライドのように、そのどちらにおいても感動は貴重です。また私は、音楽の授業の究極は感動体験であると思っています。それは音楽そのものに対して、そして音楽を学習することに対して、の両方ともです。感動を伴った音楽との関わりは、授業で学んだ「音楽的な見方・考え方」や身に付けた資質・能力が生きて働くことと合わさって、幸せな社会をつくること、すなわち「持続可能な社会の創り手」になるためのエネルギーとなって発揮されるものと思います。



3. ESD として新音楽科学習指導要領が求めるもの

(1) 「生活を明るく豊かなものにする」ということ

新音楽科学習指導要領（高等学校芸術科学習指導要領も含む）では ESD という語は出てきません。しかし、学習指導要領の前文に「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」、総則に「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手になることが期待される…」と示されたことは、ESD としての音楽科においても基盤になるものです。

このことは、具体的には目標の「生活を明るく豊かなものにする」ということに反映されています。以下にまとめて掲載します。

小学校音楽

〈教科の目標〉

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

〈第1学年及び第2学年の目標〉

- (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

〈第2学年及び第3学年の目標〉

- (3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

〈第5学年及び第6学年の目標〉

- (3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

中学校音楽

〈教科の目標〉

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

〈第1学年の目標〉

(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

〈第2学年及び第3学年の目標〉

(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

高等学校芸術科音楽

〈音楽Ⅰの目標〉

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

〈音楽Ⅱの目標〉

音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

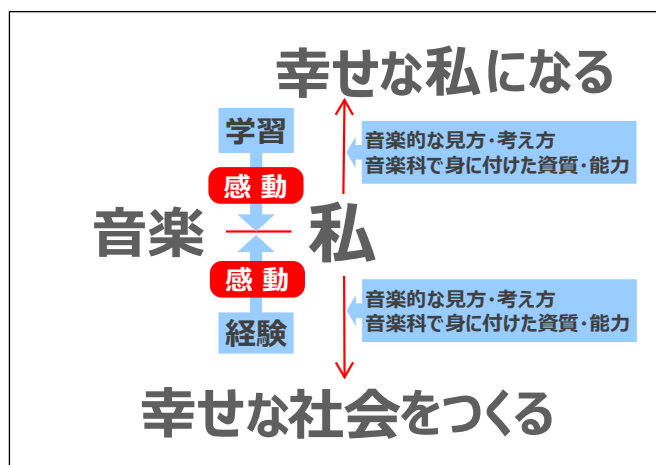
〈音楽Ⅲの目標〉

音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽文化を尊重し、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

(下線：引用者)

教科・科目の目標では、いずれも「音楽的な見方・考え方を働かせ」とあります。このことについては次の項で説明します。また各学年等の目標の(3)には、小学校では「音楽経験を生かして」、中学校では「音楽文化に親しむとともに」、高等学校では「音楽文化に親しみ」「音楽文化を尊重し」という文言が付いています。右のスライドのように、授業で身に付けた「音楽的な見方・考え方」と、後述する「資質・能力の三つの柱」を生かして、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を培うことは、音楽科における「持続可能な社会の創り手」を育成することと等しく、ESDとしての音楽教育に繋がるところだと思います。



(2) 「音楽的な見方・考え方」

新学習指導要領で初めて出てきた概念です。それぞれの校種の『学習指導要領解説』にその説明がされています。以下にそれをまとめて示します。

「音楽的な見方・考え方」

小学校

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」

中学校

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」

高等学校

「感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること」

「音楽的な見方・考え方」は、「音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」(『学習指導要領解説』より)です。また、授業での学習ばかりでなく、今後の人生においても、音楽と関わるための素地として生きて働くものです。もちろん、生活の中で音楽と関わることのすべてにおいてこのことが必要になるわけではありません。けれども、「音楽的な見方・考え方」を働かせることによって、音楽を客観的側面や感性的側面から捉えることができたり、自分や社会にとっての音楽の意味を考えたりすることが実現できます。音楽や音楽文化を尊重し、創造・継承・発展させ、持続可能なものにするためにも、この「音楽的な見方・考え方」は重要です。

(3)「資質・能力の三つの柱」

今回の改訂では、求める学力を「資質・能力の三つの柱」として、学習指導要領の目標と内容に掲げられています。「資質・能力の三つの柱」とは、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」です。

これらについては『学習指導要領解説』で説明されていますので、ここでは詳述しませんが、重要なことは、①の「生きて働く」、②の「未知の状況にも対応できる」、③の「学びを人生や社会に生かそうとする」という記述です。これは、中教審答申に示されています。

「知識及び技能」で重要なことは、(1)音楽活動の中で、感じたり、考えたり、理解したりしながら習得されるもの、(2)表現や鑑賞をすることや、その喜びに繋がっていくもの、(3)新たな学習や社会生活において活用され、更新されていくもの、(4)音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、「自己のイメージや感情、生活や文化

資質・能力の三つの柱

- ① **生きて働く** 「知識及び技能」
- ② **未知の状況にも対応できる**
「思考力、判断力、表現力等」
- ③ **学びを人生や社会に生かそうとする**
「学びに向かう力、人間性等」

①「知識及び技能」

- (1) 音楽活動の中で、感じたり、考えたり、理解したりしながら習得されるもの。
- (2) 表現・鑑賞することや、その喜びに繋がっていくもの。
- (3) 新たな学習や社会生活において活用され、更新されていくもの。
- (4) 音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、「自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付ける」ために生きて働くもの。

などに関連付ける」ために生きて働くもの、であるべきだと思います。

「思考力、判断力、表現力等」で重要なことは、すでに得ている知識や技能を活用したり、新たに身に付けていったりするために必要な力だということです。例えば、どのような表現をしたらよいか工夫する場面や、曲や演奏の楽しさやよさを見いだしたりする場面で、考えたり、判断したり、言葉などで表現したりすることで身に付いていくものです。そして、音楽と自分、音楽と生活、音楽と社会等の関係や、人間や社会にとっての音楽の意味や価値、そして幸せな人生、幸せな社会を創造していくこと等を考え、判断し、表現することで、「持続可能な社会づくりの創り手」として必要な思考力、判断力、表現力等が身に付いていくものと思います。

「学びに向かう力、人間性等」には、従前の「関心・意欲・態度」に関わる内容を含んでいます。それに加え、「協働的に音楽活動に取り組むこと」や、これまで述べてきた「音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度」等がこれに含まれているものと思います。ゆえに、「持続可能な社会の創り手」として求めるものは、他の資質・能力も関わりますが、特にこの「学びに向かう力、人間性等」に位置するものと考えます。なお、ここで求めるものは、一題材や一学期といった短いスパンで求めるだけでなく、長期的に育み、評価していくことが重要です。

②「思考力、判断力、表現力等」

探究力、探求力、自己表現力、調整力、等

すでに得ている知識や技能を活用したり、新たに身に付けていったりする力。



どのような表現をしたらよいか工夫する場面、曲や演奏の楽しさやよさを見いだしたりする場面で、考えたり、判断したり、言葉などで表現したりする力。

②「思考力、判断力、表現力等」

何を考え、判断し、表現するか？

究極は

- ・音楽と自分、音楽と生活、音楽と社会等の関係
- ・人間や社会にとっての音楽の意味や価値
- ・幸せな人生、幸せな社会を創造していくこと

③「学びに向かう力、人間性等」

- (1) 主体的、意欲的、協働的に音楽活動に取り組む態度
- (2) 音楽を愛好する心情
- (3) 音楽に対する感性
- (4) 音楽に親しむ態度
- (5) 豊かな情操
- (6) 音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度

等

4. ESDの視点を取り入れた音楽科授業で目指すもの

以上、新学習指導要領の目標に即して、音楽科で「持続可能な社会の創り手」を育成することについて述べてきました。一方「内容」を見ると、そこにもESDの視点をもって実践できるものが多くあることがわかります。例えば、共通教材として《越天楽今様》や長く歌い継がれてきた唱歌を扱うこと（小学校）、「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性」を理解すること（中学校）、「音楽と人間の感情との関わり及び社会における音楽に関わる人々の役割」を理解することや「文化や芸術としての音楽の意味や価値」を考えること（高等学校）等です。

また、小学生が「曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと」も、例えば「目に見えない音楽から、情景が頭の中に浮かんでくる」ことが実感できれば、音楽の素晴らしさや価値がわかり、「音楽っていいな」と思えるようになる

でしょう。こうした実感が積み重なっていくと、やがて音楽や芸術、文化の尊さがわかり、それを持続可能なものにしようとする態度が育成されていくものと思います。

このように考えてみると、先に掲げた国研の『「持続可能な社会づくり」の構成概念』や、「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度（例）」は、ESDを視点とする音楽授業づくりの拠り所になるものと考えます。

そこで、表3と表5に示された各項目について、音楽科ではどのような例が考えられるか次の表6にまとめてみました。

表6 ESDとして音楽科で扱うことのできる概念や求める能力・態度の例

項目	音楽科で扱う場合の例
「持続可能な社会づくり」の構成概念	
「多様性」	いろいろな音楽があること、いろいろな感じ方があること、等
「相互性」	音楽はいろいろな要素が関わり合っていてできていること、音楽を通していろいろな人々が楽しい気分になれること、等
「有限性」	伝統音楽は人々が大切にしていかなないと存続できないこと、音楽によって平和な社会を存続していくことができること
「公平性」	芸術や音楽は全ての人々にとって等しく価値あるものであること、等
「連続性」	音楽によって様々な人々となつなげることができること、各パートが協力し合って一つの合唱を創り上げていくこと、等
「責任性」	豊かな社会をつくっていくために、一人一人が音楽を尊重したり楽しんだり音楽文化を継承・発展していくこと、等
ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度	
「批判的に考える力」	建設的、協調的、代替的な意見を出し合って、表現を工夫していく力、等
「未来像を予測して計画を立てる力」	イメージをもつことのできる力、等
「多面的・総合的に考える力」	音楽が時代・背景・風土などに関わっていることを考え、理解できる力、等
「コミュニケーションを行う力」	「気持ち」「感情」という語をキーに、音楽を聴いてそれぞれの気持ちの変化などを交流し合うことのできる力、等
「他者と協力する態度」	皆で音楽表現を創造していくことができる態度、等
「つながりを尊重する態度」	自分と音楽との関わり、自分や人々の生活と音楽との関わりなどについて考えることのできる態度、等
「進んで参加する態度」	貴重な音楽文化、先人が残してきた音楽を大切にするために、積極的に行動しようとする態度、等

これ以外にも、扱う題材の目標や内容に即して、様々な項目や重視する能力・態度等が考えられると思います。題材を計画する際に参考にしてみてください。ちなみに、第2部の実践事例には、それぞれ上記の項目が組み込まれています。

5. ESDの視点を取り入れた音楽科授業で留意すべきこと

最後に、ESDの視点を取り入れた音楽科授業において留意すべき点について述べます。

(1) 「インフュージョン・アプローチ」としての教科指導

昨今の我が国において、ESD の実践は大変盛んです。しかし、これまでの実践の多くは「総合的な学習の時間」や合科的な指導など、教科横断的に行われる「インテグレーション・アプローチ」¹³がやはり主流でした。「持続的な社会づくりに関する課題には、広範囲の多くの要素が複雑に絡み合っているものが多い」¹⁴ので、インテグレーション・アプローチは効果的であると思います。また中教審答申でも「各学校が ESD の視点からの教科横断的な学習を一層充実していくに当たり、総合的な学習の時間が中心的な役割を果たしていくことが期待される」と示しています。

けれども、「持続可能な社会づくりに関わる実践力」の基盤になるのは、やはり、各教科で育成すべき資質・能力であると考えます。音楽科においても、教科として求める目標や扱う内容と関連づけて、「持続可能な社会の創り手」を育成していく意識をもたなければなりません。

各科目において持続可能性の課題を意識して授業を行う手法は「インフュージョン・アプローチ」と言われています¹⁵。つまり、インフュージョン・アプローチから、インテグレーション・アプローチ、そしてさらに、学校全体で ESD として取り組む「ホールスクール・アプローチ」¹⁶へと同心円的に発展させていくことが重要であると考えます。

（２）「なんでもあり」からの脱却

ESD の研究会に行くと、「ESD の視点を取り入れた総合的な学習の時間」などのような実践発表が多く見られます。「はて、これまでの総合的な学習の時間と、どこがどう違うのだろう」と思うことがよくあります。また、他の参加者からも同じような質問が出されます。2012 年に奈良教育大学附属中学校で行われた「第 4 回ユネスコスクール全国大会 持続発展教育（ESD）研究大会」での丸山秀樹氏の講演「ESD のこれから ―『なんでもアリ』から基盤構築と意識化へ―」も、それを指摘したものでした。

ESD はそれを特別に扱う教科を立てたり、新たな指導内容を設けたりして行っていくものではありませんが、適当に「これは ESD だ」「これも ESD だ」では困ります。例えば、伝統音楽を扱う場合も、伝統文化の継承・発展は言うまでもなく重要な指導内容になります。しかし、伝統音楽を扱うことの最上位の目的は何なのかを、教師は考え、意識しなければならないと思います。

例えば中学生が文楽を鑑賞し、その特徴を理解し、よさを味わうだけでは、生徒の中に、文楽という一つの新たな音楽経験が備わっただけで終わってしまいます。つまり、先に述べた「学校で音楽を教え、学ぶ意味」として、「なぜ、文楽を学ぶのか」を教師と生徒との間で共有することが必要です。「文楽での学びはやがて皆さんの人生においてどのように生きて働くのでしょうか、あるいは働かないのでしょうか」といった問いを生徒に投げかけてみてもよいかもしれません。「音楽教育をすれば音楽を愛好する心情が育つ」ということなども、予定調和を期待する（やがてどこかで結実するだろう、という考え）のでは、学校教育としての責任は果たせません。ESD も同じことだと思います。

（３）他教科との境界線

ESD として扱う内容は、社会科や道徳科でも扱えるのではないか、と思われるかもしれませんが。例えば中学校道徳科では「優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること」

¹³ 五島敦子・関口知子編著（2010）『未来をつくる教育 ESD 持続可能な多文化社会をめざして』、明石書店、pp. 111-112

¹⁴ 前掲書 2, p. 3

¹⁵ 前掲書 33, p. 110

¹⁶ 同上書、pp. 112-113

という項目があります。もちろん、音楽科と他教科を関連づけて指導することは大事ですし、音楽科の学習指導要領の「内容の取扱い」にも、道徳科との関連を図ることが示されています。

ESD としての音楽教育を実現していくとき、扱う内容が道徳の内容と類似していても、それが音楽科で求める指導内容と結合させていくことで、道徳との差異が出てきます。例えば、中学校の鑑賞授業では、〔共通事項〕を支えとして音楽を深く味わい、理解していく学習を展開させますが、そこでの学びと切り離して、「伝統文化を継承・発展させるために、あなたや地域の人々ができることは何か、考えてみましょう」というテーマを提示しても、それは道徳になってしまいます。文楽で言えば、三業一体の特質を知覚・感受し、文楽のよさを見つけ、その美しさをしっかりと味わった上で、それを基に継承・発展について考えさせていくことが、音楽教育で扱う ESD になります。「結合させる」とはそういうことです。

このことは、本当に気を付けなければならないことです。誤ると、教科としての存在価値が問われてしまいます。しかし、正しく理解して実践していけば、音楽科でこそできる「持続可能な社会の創り手」の育成が実現されるでしょうし、その時、未来を担う人材育成という新たな視点での音楽科の存在価値がますます増してくるものと期待できます。

(宮下 俊也)

第 2 部

ESD としての音楽授業実践事例

掲載する事例について

ここに掲載する「ESD としての音楽授業実践事例」は、次の点に配慮して作成されています。

1. 小学校から高等学校まで、すべての分野、すべての学年段階の事例を掲載しています。

これらを見て、そのまま実践してもよいですし、実態に合わせてアレンジしても結構です。

2. 新学習指導要領に即しています。

「資質・能力の三つの柱」に即して、目標・評価規準を立てています。

3. どの学校でも実践できるオーソドックスなプランになっています。

中教審答申でも述べられているように、新学習指導要領は、ESD が理念としてその全体的な基盤になっているので、なにも特別な授業をする必要はありません。

4. ESD の視点に相当する部分については、「1.題材の趣旨」と、「4. 題材の指導計画」に下線を施してあります。

「こういうことが ESD に当たるんだ」と理解していただくためです。

5. 題材の趣旨や目標に即し、ESD のキーワードを示しています。

国研が提示した「『持続可能な社会づくり』の構成概念」と、「ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度」(例)の中から、その題材の趣旨や目標に対応するものを選んで示しています。

事例一覧

事例番号	題材名	学年	(上段)「持続可能な社会づくり」の構成概念	作成者
			(下段) ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度	
歌 唱				
1	たがいのこえをきき合いながらうたおう	小2	「相互性」／「連携性」	鈴木かおり
			「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	
2	拍のながれにのって、明るくのびのびと歌おう	小3	「相互性」	宇野加奈子
			「他者と協力する態度」	
3	ストリートライブ -音の重なりを感じながら歌おう-	小6	「相互性」／「連携性」	加藤智子
			「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	
4	日本の民謡に親しみ、よさを味わおう	中1	「多様性」	鏡千佳子
			「未来像を予測して計画を立てる力」／「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」	
5	日本の歌を歌い継ごう	中3	「相互性」	鏡千佳子
			「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」／「つながりを尊重する態度」	
6	人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか	高Ⅰ	「多様性」	川田弘人
			「コミュニケーションを行う力」	
7	芸術歌曲から言葉の表現を学び日常に生かそう	高Ⅱ	「連携性」	川田弘人
			「つながりを尊重する態度」	
8	音楽の価値観を歌から学ぼう	高Ⅲ	「公平性」	川田弘人
			「多面的・総合的に音楽を考える力」	
器 楽				
9	ようすに あう おとで えんそうしよう	小1	「多様性」	山田貴子
			「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	
10	せんりつの特ちょうを生かして えんそうしよう	小4	「連携性」	山田貴子
			「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」	

11	パートの役割や楽器の音色の特徴を生かして合奏しよう	小 6	「連携性」／「責任性」 「批判的に考える力」／「他者と協力する態度」	山田貴子
12	篠笛がもつ音色の魅力を探り、演奏しよう	中 1	「多様性」／「相互性」 「他者と協力する態度」	檜崎真紀
13	リコーダーアンサンブルで美しく響く音の調和を味わおう	中 2	「相互性」／「連携性」 「批判的に考える力」／「他者と協力する態度」	檜崎真紀
14	篠笛のよさを味わって演奏しよう	高 I	「有限性」 「多面的・総合的に考える力」／「進んで参加する態度」	山内 尚
15	アンサンブルの特徴を生かした演奏をしよう	高 II	「連携性」 「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	山内 尚
16	個性豊かな音楽表現を求めて	高 III	「責任性」 「多面的・総合的に考える力」／「つながりを尊重する態度」	山内 尚
音楽づくり・創作				
17	うたでおはなしをしたのしい気持ちになろう	小 1	「相互性」／「有限性」 「コミュニケーションを行う力」／「進んで参加する態度」	山本香織
18	自分のチャームポイントをリズムに表そう	小 3	「相互性」／「連携性」 「批判的に考える力」	山本香織
19	心静かな時間を味わう音楽をつくろう	小 5	「相互性」／「公平性」 「未来像を予測して計画を立てる力」／「多面的・総合的に考える力」	山本香織
20	校区の風景を音で綴り、音環境を考えよう	中 1	「有限性」／「責任性」 「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」／「他者と協力する態度」	佐久間敦子
21	誰もが楽しめるわらべうたをつくり、広めよう	中 2	「相互性」／「有限性」／「多様性」／「連携性」 「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」	佐久間敦子
22	音楽って何だろう？－「Paper Music」の創作を通して－	高 I	「多様性」／「相互性」 「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」／「進んで参加する態度」／「その他(感性・創造力の土台)」	宮本由紀乃

23	日本らしい音のアンサンブルをつくろう	高Ⅱ	「多様性」／「相互性」／「有限性」／「連携性」 「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」／「進んで参加する態度」	宮本由紀乃
24	「日本の色」を音楽で表現しよう	高Ⅲ	「多様性」／「連続性」 「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	宮下俊也
鑑 賞				
25	ようすをおんがくで 《おどるこねこ》	小1	「多様性」／「相互性」 「コミュニケーションを行う力」／「つながりを尊重する態度」	川口万里 渡部えり
26	せんりつと音色 《白鳥》	小3	「多様性」／「相互性」 「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」	川口万里 渡部えり
27	音楽のききどころ 《つるぎのまい》	小5	「多様性」／「相互性」 「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」	川口万里 渡部えり
28	《春》(第1楽章)を鑑賞して、感じたことを伝え合おう	中1	「多様性」／「相互性」 「コミュニケーションを行う力」／「つながりを尊重する態度」	勝山幸子
29	能の魅力を捉え、伝統芸能を支えよう	中3	「有限性」／「責任性」 「つながりを尊重する態度」／「進んで参加する態度」	勝山幸子
30	直感で音楽を捉えるー未知なる音との出会いー	高Ⅰ	「多様性」／「責任性」 「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」	宮下俊也
31	全体と部分	高Ⅱ	「相互性」／「責任性」 「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」	宮下俊也
32	「音楽の美しさに感動する」ということー音楽と人間の感情との関わりについて考えるー	高Ⅲ	「相互性」／「責任性」 「コミュニケーションを行う力」	宮下俊也
教員養成大学の実践				
33	ESD 理念に基づくわらべうた関連教材の開発とその実践ー教員養成大学の授業を通してー			劉 麟玉

歌 唱

事例 1

〈歌唱〉

題材名 たがいのこえをきき合いながらうたおう

(小学校 第2学年 全2時間)

1. 題材の趣旨：

本題材を設定した理由は三つある。一つ目は、「曲想と音楽の構造との関わりに気付くとともに、互いの歌声を聴きながら、みんなで気持ちを合わせて楽しく歌う」力を身に付けるためである。小学校音楽においては輪唱の導入となるような、子どもにとって親しみやすい本教材を使用する。1番から4番までの歌詞にはそれぞれの四季を思い浮かばせるような擬音語が繰り返し用いられている。これらの曲想や音楽の構造について気付かせたい。また、互いの歌声を聴くと同時に、目と耳と心でみんなとコミュニケーションを取り、拍のタイミングを合わせて歌う。この力を、輪唱する楽しさの中で育みたい。

二つ目は、「体の動きを通して、どんな歌い方にするか自分の思いをもって歌う」力を身に付けるためである。擬音語の部分に、それに合う身体の動きを取り入れ、よりよい表現方法を自分で考える。歌詞のイメージを体の動きで表現する活動は、低学年ならではの自由な柔軟な発想がまさに生かされる。その活動を通して、より深く「この部分はこう歌いたい」という自分の思いをもつことにつながるものと考えている。

三つ目は、「自分の考えた身体表現や歌唱表現を友達と伝え合い、輪唱することを楽しさを感じながら主体的に取り組む」力を身に付けるためである。音楽を聴いて感じたことを、まずは体の動きで表現する。それを、どうしてこの表現（歌い方）にしたかということ友達に理由付けしながら言葉で伝えていく。また同時に相手の考えを聞くことで、コミュニケーションを取る活動を取り入れたい。そして何よりも、歌わされているのではなく、子どもが「輪唱って楽しい！」と心から感じ、主体的に活動に取り組めるよう、働きかけを行っていききたい。

音楽活動の楽しさの体験を積み重ねていくことによって、音楽を通して、自分を含む社会のいろいろな人々が楽しい気分になれる、という相互性を育むことができれば、と願っている。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 《どこかで》の曲想と音楽の構造などとの関わりに気付くとともに、互いの歌声を聴いて、声を合わせて歌う技能を身に付ける。	(2) 体の動きを通して表現を工夫し、どのように歌うのかについて自分の思いをもって歌う。	(3) 表現したものを友達と伝え合い、輪唱することを楽しさを感じながら主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ、ウ(ア)(イ)(ウ)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 《どこかで》の曲想と音楽の構造などとの関わりに気付くとともに、互いの歌声を聴いて、声を合わせて歌っている。	【思考・判断・表現】 ② 体の動きを通して表現を工夫し、どのように歌うのかについて自分の思いをもって歌っている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 表現したものを友達と伝え合い、輪唱することを楽しさを感じながら主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察	ワークシート	観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」／「連携性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

- ・《どこかで》 石桁 冬樹 作詞・作曲
 (『小学生の音楽2』 教育芸術社 p56～p57)

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. かしのとくちょうを見つけて歌おう		
	1-1 範唱を聴き、曲全体の感じをつかむ。	・ 1～4 番の歌詞が四季を描いていることに気付かせる。 ・ 1、3、5 小節目が同じ旋律になっていること、また、5、6 小節目は 1、2 小節目の反復になっていることに気づかせる。	①
	1-2 範唱を聴いて模唱しながら、旋律全体を歌う。		
	1-3 擬音語の歌詞に気づき、それに合った体の動きを考える。	・ 「どこかでこんな音がしているんだって。どんな音かな？」と質問をしながら歌詞の中に音をあらわす言葉（擬音語）がたくさん出てくることに気づかせる。挿絵を参考にさせる。 1 番…『ブーンブーン』→みつばち 2 番…『ドーンドーン』→花火 3 番…『リーンリーン』→すず虫 4 番…『ピューピュー』→北風 ・ 自分のもつイメージを体で表現できるよう、教師がいくつか例示をする。 ・ 体の動きを通して、歌詞や楽曲の気分を感じ取らせる。	②
	1-4 <u>グループで交流する。</u> (コミュニケーションを行う力・他者と協力する態度)	・ 自分で考えた表現を、4 人ほどのグループで紹介し合い、他者の考えを理解させる。	③
	1-5 みんなの前で発表し、友だちの発表を聴く。	・ みんなの前で発表したい児童何人かに発表させ、全体で共有させる。	
	2①. かしに合った歌い方を考えてみよう		
2	2-1 前時で考えた動きをもとに、歌い方を考える。	・ ワークシートに記入させる。 ・ (例) 「ブーンブーンのところは、みつばちが楽しそうにとんでいるように両手を動かしたから、歌うときは楽しそうに可愛く歌おうかな。」 「ドーンドーンのところは、片手ずつ上に上げて、空高く大きく花火が上がっているようにしたから、歌うときは大きな声ではじけるように歌おうかな。」 「リーンリーンのところは、本当に草のかげですず虫が小さな声で鳴いているように自分も小さくしゃがんだから、歌うときも小さくきれいな声で歌ってみよう。」	②
	2-2 <u>グループで交流する。</u> (コミュニケーションを行う力・他者と協力する態度)	・ 一人ひとり、自分なりに考えた歌い方をグループのみんなに言葉で伝える。聴いている児童には、他者の考えを尊重するように伝える。	③
	2-3 自分の思いをもって歌う。	・ 伴奏に合わせながら、一人ひとり自分の思いをもって工夫しながら歌うように声かけをする。	②

2②. 友だちの歌声をききながらりんしょうしよう			
2-4 輪唱についての知識を得る。		・輪唱の言葉の意味を伝え、理解できるようにする。 ・この曲は、輪唱すると音が重なり、美しいハーモニーとなることに気づかせる。また、同じ旋律で響きが一緒になる部分もあるので、同じく気付かせたい。	①③
2-5 輪唱の範唱を聴く。			
2-6 <u>友達の歌声を聴きながら輪唱する。</u> (相互性・連携性)			

参考：『平成 29 年度改定 小学校教育課程実践講座 音楽』（ぎょうせい）
『小学生の音楽 2』（教育芸術社）

(鈴木 かおり)

事例 2

〈歌唱〉

題材名 拍のながれにのって、明るくのびのびと歌おう

(小学校 第3学年・全2時間)

1. 題材の趣旨：

本題材は、小学校学習指導要領音楽の第3学年及び第4学年の内容「A表現」(1)歌唱ア「歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。」及び(1)歌唱イ「曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付くこと。」を受け、手遊びを加えた歌唱表現活動を通して、拍のながれにのる心地よさを感じながら、友達と互いの声を聴き合い、イメージをふくらませて明るい声で歌えるよう、歌い方を工夫することをねらいとして設定した。

指導に当たっては、〔共通事項〕で示された音楽を形づくっている要素の中から、拍と旋律を取り上げる。また、友達と楽しく手遊びをしたり、歌唱表現の工夫について話し合ったりしていく中で、進んで音楽に関わり、生活の中で音楽に親しんでいく態度を育てるようにする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 拍の流れや旋律のまとまりに気を付け、手遊びをしながら拍や旋律の特徴をつかんで歌う技能を身に付ける。	(2) 歌詞や写真から思い浮かぶ初夏の情景と旋律の特徴などを手掛かりに、どんな歌い方をすればよいか考え、表現を工夫する。	(3) 旋律に合わせて手遊びをしながら、友達と互いの声を聴き合い、みんなで明るい声で歌う楽しさを味わう学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	歌唱イ、ウ(イ)(ウ)	歌唱ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 拍の流れや旋律のまとまりに気を付け、手遊びをしながら拍や旋律の特徴をつかんで歌う技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 歌詞や写真から思い浮かぶ初夏の情景と旋律の特徴などを手掛かりに、どんな歌い方をすればよいか考え、表現を工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 旋律に合わせて手遊びをしながら、友達と互いの声を聴き合い、みんなで明るい声で歌う楽しさを味わう学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察	観察、発言内容	観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「他者と協力する態度」		

3. 教材：

・《茶つみ》 文部省唱歌

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 歌詞の表す様子を思い浮かべ、拍を感じて歌い遊ぶ。 1-1 歌詞の表す情景を思い浮かべ、曲全体の雰囲気を感じ取る。 ・《茶つみ》の範唱を聴きながら、茶摘みをする様子を写真で見たり、歌詞の内容から考えたり想像したりしたことを発表し合う。 1-2 旋律の特徴に気付いて歌う。 ・CDを聴いて、楽曲全体の感じで気付いたことを発表し合う。 ・明るい歌声に気を付けて、歌いにくい部分を取り出して歌う。 1-3 手遊びの仕方を知り、拍の流れや曲想をつかむ。 ・指導者の手の動きをまねて、各自で手遊びの動作を覚える。 ・二人一組になって向かい合い、旋律に合わせて手遊びをする。	・教科書の写真や歌詞を提示し、茶畑で茶摘み作業をする様子を想像しやすくさせる。 ・正しく歌えるように、高い音域の歌声や跳躍音、付点音符のリズム、フレーズの始まりの休符、音の上がり下がりなどを確かめながら何度も繰り返して歌わせる。 ・指導者と向かい合い、指導者の手の動きをまねて、覚えるようにさせる。 ・友達と手遊びをする中で、拍の流れにのりと動作がしやすいことに気付かせる。	② ①③
2	2. 友達と手遊びをしながら、歌い方を工夫する。 2-1 拍の流れや旋律のまとまりに気を付け、手遊びをしながら歌う。 ・前時の二人一組の手遊びを振り返ってから、三人以上のグループになり、拍の流れにのって明るい歌声で歌いながら手遊びを楽しむ。 2-2 曲想にふさわしい表現を工夫して歌う。 ・同じ旋律、似ている旋律を見つけ、音の高さや旋律の動きを手や指で表しながら歌う。 ・旋律やフレーズを生かすにはどんな歌い方をすればよいか意見を出し合い、歌い方を試す。 ・工夫した表現を生かし、息継ぎに気を付けて歌う。 2-3 手遊びをしながら楽しく歌ったことを振り返り、他者と一緒に音楽活動をする喜びを再確認する。	・人数を増やしながら手遊びをし、より楽しい活動となるようにする。 ・楽譜から見つけ、相違点に気を付けながら、歌って確かめさせる。 ・歌詞の内容と、旋律やリズムの特徴を関連させながら、歌い方の工夫を学級全体で考え、試し、工夫させる。 ・音楽が人々にもたらす楽しさや、みんなで音楽を楽しむことの大切さを、学習を振り返りながら共有させる。	③ ① ②

(宇野 加奈子)

1. 題材の趣旨：

本題材は、次の3つの「喜び」を感じてほしいという願いをこめて作成した。1点目は、仲間と協働して音楽をつくりあげた時に感じる喜びである。表現したいことをグループでイメージ共有した後、思いや意図をもって旋律の組み合わせや演奏の形を考えていく。その際、独唱、重唱、斉唱、合唱の4つの演奏の形を紹介し、聴き比べを行うことで、それぞれの特徴を生かしてハーモニーをつくれるようにしていきたい。また、できた音楽をタブレット端末に録音し、聴き、考え直し、再びつくりあげていく、といった一連の流れを仲間と協働していく中で生まれる対話を通して、感じ方や考え方の違いを認め合ったり、お互いのよさを尊重し合ったりできるようにしたい。

2点目は、主体的に音楽に関わった時に感じる喜びである。テーマを「校内ストリートライブをしよう」と設定することで、最初からゴールまで「他者」を意識して活動に取り組めるようにした。響きのある声で歌いたい、美しいハーモニーを奏でたいなど、技能面においてできるようになりたいことを自ら見つけ出し、観客を、聴くだけでなく見て楽しませることもできるように、歌に簡単な動きを取り入れるなど、表現の幅も広げていきたい。

3点目は、自分たちの音楽を聴いて観客が幸せな気持ちにすることができた時に感じる喜びである。「観客」として対象となるのが、1～5年生と自分たちよりも年下の学年である。最高学年として立派な演奏ができれば自信にもつながり、下級生にとってはこのような演奏ができるようになりたいという目標をもつことができる。上級生として下級生の喜んでいる姿をみると、今まで頑張ってきた練習がよかったです、達成感を味わうこともできる。

音楽の授業での学習内容に広がりをもたせ、このような喜びを感じる経験を積み上げていくことで、幸せな社会づくりに貢献できる人間の素地が養われることを願っている。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 《ロックマイソウル》の曲想と音の重なり方や歌詞の内容との関わりについて理解するとともに、各声部の歌声や全体の響きを聴いて、声を合わせて歌う技能を身に付ける。	(2) 曲の特徴にふさわしい曲想表現や旋律の組み合わせを工夫し、思いや意図をもつ。	(3) 観客を意識しながら、仲間と共に美しいハーモニーをつくりあげ、《ロックマイソウル》を歌いあげる学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ、ウ(イウ)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 《ロックマイソウル》の曲想と音の重なり方や歌詞の内容との関わりを理解するとともに、各声部の歌声や全体の響きを聴いて、声を合わせて歌う技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 《ロックマイソウル》の曲の特徴にふさわしい曲想表現や旋律の組み合わせを工夫し、思いや意図をもって歌っている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 観客を意識しながら、仲間と共に美しいハーモニーをつくりあげ、《ロックマイソウル》を歌いあげる学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察	ワークシート	観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「相互性」／「連携性」 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

・《ロックマイソウル》 峯 陽 作詞、星野 光 編曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 3つのどの旋律でも歌えるようになり、声のひびき合いを楽しもう。		
	1-1 足をとめて聴きたくなるアカペラグループとはどのようなバンドグループか、クラスで出し合う。	・聴きたくなるアカペラグループのイメージを出し合うことで、自分たちのグループの目標設定につなげさせる。 〈予想される児童の発言〉 ○「ハーモニーが美しい、元気が良い、笑顔、リズム感がある、音のバランスがきれい、生き生きと歌っている、声がそろっている」	③
	1-2 範唱 CD と共に歌って、曲の感じをつかむ。	・CD の範唱を聴いたり共に歌ったりしながら、曲全体の雰囲気をつかえさせる。 〈予想される児童の発言〉 ○「リズムにのって歌いやすい曲だ」 ○「手拍子の部分は他の動きにも工夫できそう」 ○「声変わりしてきたので、低音部を歌いたい」	
	1-3 3つの旋律についてそれぞれ歌えるようになったら、旋律を重ねて歌ってみる。	・範唱 CD と共に歌ったり、ピアノで単旋律を弾いて音取りをしたりして、旋律をつかえやすくさせる。 ・各旋律を歌えるようになったら、2つの旋律を組み合わせ重ねて歌い、声の響き合いを感じられるようにする。	
2	2. いろいろな演奏の形で歌い、声のひびき合いを聴き比べてみよう。		
	2-1 以下の4パターンで聴き比べを行う。 (ア)【独唱】と【斉唱】 (イ)【独唱】と【重唱】 (ウ)【重唱】と【合唱】 (エ)【斉唱】と【合唱】	・実際に自分で歌ってみたり、友達の歌声を聴いたりする中で、演奏形態による声の響き合いの違いを感じ取れるようにする。	①
	2-2 実際に歌ってみて感じたこと、演奏を聴いて感じたことを出し合う。	〈予想される児童の発言〉 ○「独唱はその人の歌声のよさがより引き立つな」 ○「斉唱はみんなの声が一つになったら美しいが、合わせるのが難しそうだな」 ○「重唱は3人の歌声が重なっていきやすい。最後の部分は和音になって聞こえてくる」 ○「重唱は3人の息がぴったり合うと、仲のよさが表現できそうだな」 ○「合唱は迫力があるので、独唱の後に使ったら演奏に響きの変化ができそうだな」	
3	3. グループでオリジナル《ロックマイソウル》をつくって歌おう。		
	3-1 <u>グループで自分たちが表現したいテーマを出し合い、《ロックマイソウル》にかわる曲の題名を考える。</u>	・曲名を話し合うことで、表現したいイメージを共有させる。	②③
	3-2 <u>思いや意図に合うように旋律の組み合わせ方や演奏形態を考える。</u>	・前時で学習した演奏形態による声のひびき合いの特徴を生かしながら、グループで旋律の組み合わせを考えさせる。	

	<table><tr><td>A</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>ア</td><td>ア</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>・</td><td>イ</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td>ア</td><td>イ</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>D</td><td></td><td></td><td></td><td>ア</td><td>ア</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td>イ</td><td>・</td><td>イ</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>F</td><td></td><td></td><td></td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ア</td></tr></table> 独 重 重 合 重 重 独 斉 3-3 <u>タブレット端末に録音し、ハーモニーを聴く。修正して練習し、再度録音する活動を繰り返し、音楽を完成させていく。</u> また、旋律ごとに動きをつけたり、手拍子を入れたりしながら表現の幅を広げていく。	A	ア	イ	ウ	ア	ア	・	・	ア	B		ア	イ	ウ	・	イ	・	ア	C			ア	イ	・	・	・	ア	D				ア	ア	・	・	ア	E				イ	・	イ	・	ア	F				ウ	ウ	ウ	ウ	ア	<ふせんを利用した楽譜> アの旋律:赤 イの旋律:黄 ウの旋律:青 ・自分がどこの旋律をいつ歌うのかわかりやすくするため ・ふせんは貼ってはがせるため、音の重なりを聴いて確かめながら、バランスを工夫して組み合わせを考えることができる (例) <table><tr><td>A</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>ア</td><td>ア</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>・</td><td>イ</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td>ア</td><td>イ</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>D</td><td></td><td></td><td></td><td>ア</td><td>ア</td><td>・</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td>イ</td><td>・</td><td>イ</td><td>・</td><td>ア</td></tr><tr><td>F</td><td></td><td></td><td></td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ウ</td><td>ア</td></tr></table> (※「・」は休み、AからFは個人) ・タブレット端末に録画したものを見ることで、自分たちの演奏を客観的にとらえ、より自分たちの思いや意図にあった演奏に近づけるようにさせる。	A	ア	イ	ウ	ア	ア	・	・	ア	B		ア	イ	ウ	・	イ	・	ア	C			ア	イ	・	・	・	ア	D				ア	ア	・	・	ア	E				イ	・	イ	・	ア	F				ウ	ウ	ウ	ウ	ア	
A	ア	イ	ウ	ア	ア	・	・	ア																																																																																																							
B		ア	イ	ウ	・	イ	・	ア																																																																																																							
C			ア	イ	・	・	・	ア																																																																																																							
D				ア	ア	・	・	ア																																																																																																							
E				イ	・	イ	・	ア																																																																																																							
F				ウ	ウ	ウ	ウ	ア																																																																																																							
A	ア	イ	ウ	ア	ア	・	・	ア																																																																																																							
B		ア	イ	ウ	・	イ	・	ア																																																																																																							
C			ア	イ	・	・	・	ア																																																																																																							
D				ア	ア	・	・	ア																																																																																																							
E				イ	・	イ	・	ア																																																																																																							
F				ウ	ウ	ウ	ウ	ア																																																																																																							
4	4. 校内ストリートライブの練習発表会をしよう。																																																																																																														
	4-1 オリジナル《ロックマイソウル》を歌う。 発表を聴いて、感じたことなどを出し合う。 4-2 <u>クラスで出された意見や、他のグループの演奏を聴いて感じたことなどをもとに、さらに美しいハーモニーになるように工夫する。</u>	・クラス内で発表することで、校内ストリートライブの心構えをつくれるようにする。 ・他のグループの発表を聴くことで、取り入れたいところを発見できる機会とする。 〈予想される児童の発言〉 ○「グループのハーモニーがとても美しかったので、合唱の部分を何回も録音して聴き直し、きれいに声が重なるようにしよう」 ○「斉唱と独唱を交互に取り入れていたところが曲に変化があってよかった」 ○「重唱は3人の息がそろっているとハーモニーも美しく聴こえる」 ・他のグループの演奏を聴くことで、自分たちの表現の工夫にさらに生かせるようにさせる。 〈予想される児童の発言〉 ○「最後の「オー！ロックマイソウル」は斉唱にしていたが、合唱にしてダイナミックに終わろう」 ○「他の人は休みにして、〇〇くんの上手な独唱をみんなに聴いてもらおう」 ○「最初は重奏からスタートしていたが、斉唱にしてグループの一体感を表現しよう」	①③																																																																																																												

参考文献

- ・『小学校教育課程実践講座 音楽』 宮下 俊也 編著、ぎょうせい、2018
- ・『音楽のおくりもの 6』教育出版

(加藤 智子)

事例 4

〈歌唱〉

題材名 日本の民謡に親しみ、よさを味わおう

(中学校 第1学年・全3時間)

題材の趣旨：

日本各地には 50000 曲以上の民謡があると言われている。民謡とはまさに「民衆の歌謡」であり、永く伝承されてきた「うた」であるが、中学生にとって民謡は身近なものとはいえない。授業で民謡を学ぶことで少しでも民謡に親しみを感じたり、よさを感じたりしてほしい。そのためにも、これまで歌い親しんできた歌や合唱曲などと比較をし、民謡の特徴やよさに気付かせたい。この授業では、今までに歌ってきた合唱曲や身近な歌とは違った歌い方が求められる民謡に取り組むことで、曲種に応じた発声があることに気づき、それぞれに応じた発声で歌うことの大切さや、なぜそのように歌っているのかを学ぶ機会としたい。また、表現の仕方だけに留まらず、日本各地の民謡を学ぶことで、これから出合う様々な曲に対してなぜこのような歌い方なのだろうか、このように歌っているのには何か理由があるのだろうか、などそれぞれの歌の背景にも着目して音楽に向き合う態度を育みたい。

また、鑑賞の学習で学んだ知識も活用し、社会や生活における民謡の意味や役割について考え、伝統文化を尊重し、民謡を持続可能なものとして継承・発展させていく意識をもたせたい。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 民謡における声の音色や響き、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを理解するとともに、創意工夫を生かして民謡をうたうために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付ける。	(2) 民謡をうたうために必要な知識や技能を得たり生かしたりしながら、表現を創意工夫する。	(3) 声の音色や響き、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりに関心をもち、創意工夫して主体的に取り組む。 (4) 鑑賞の学習で得た知識も活用し、社会や生活における民謡の意味や役割について考える。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ(イ)、ウ(ア)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 民謡における声の音色や響き、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを理解するとともに、創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 民謡をうたうために必要な知識や技能を得たり生かしたりしながら、表現を創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 声の音色や響き、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりに関心をもち、創意工夫して主体的に取り組もうとしている。 ④ 鑑賞の学習で得た知識も活用し、社会や生活における民謡の意味や役割について主体的に考えている。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「多様性」 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「未来像を予測して計画を立てる力」/「他者と協力する態度」/「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：

〈主たる教材〉・《ソーラン節》

〈補助的な教材〉・《アンパンマンのマーチ》・《おどるポンポコリン》・《Let's search for tomorrow》・《浜辺の歌》・《会津磐梯山》・《南部牛追い歌》・《五木の子守歌》・《山中節》

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. どうして曲種によって歌い方が違うのか考えよう		
	1-1 様々な歌唱曲を歌う。	・ここで使う曲は小さい頃に歌ったことがある歌、合唱曲、民謡など。 ・楽しめて歌える雰囲気づくりを心掛ける。 ・それぞれの曲種で歌い方が変わることに関心させる。	
	1-2 <u>グループに分かれ、曲種によって歌い方が違うのはなぜかを考える。</u>	・小さい頃歌っていた歌と合唱コンクールの歌を比べてなぜ歌い方を変えたのか尋ね、それぞれの背景や特徴から分析させる。また、合唱での歌い方で小さい頃歌っていた曲を歌ってみる(合わないことに気付かせる)。	①
	1-3 民謡はどんな歌い方か、再度歌ってみる。	・合唱の時の歌い方などとはまた違った歌い方であることに気付かせ、<u>なぜこのような歌い方なのかを民謡が生まれた背景などを基にグループで探る。</u>	
	1-4 考えを発表する。	・実際に歌ってみたことを含めて述べさせる。	②
2	2. 民謡のうたい方を知り、真似てうたおう		
	2-1 地元の民謡保存会の方たちの演奏を聴いて、民謡のうたい方を知る。	・みんなも後でうたうことを予告して、特徴をつかんで聴くように伝える。	
	2-2 グループに分かれ、何度も演奏を聴き、どこでコブシを入れるか、自分たちでうたったりしながら、真似てうたう	・グループに1枚、ワークシートを用意して、コブシや特徴を記入させる。 ・民謡のうたい方の特徴をよく聴くように促し、それを表現できるよう、自分たちで歌いながら試すように伝える。	①③
	2-3 グループで発表する		
	2-4 民謡のうたい方の特徴をまとめる	・民謡をうたってみてどうだったか、また合唱の発声と比べてどうだったか、具体的に記述させる。	
3	3. 民謡の特徴をとらえ、よさを見つけよう		
	3-1 日本各地の民謡の特徴から民謡が生まれた背景を学ぶ。	・福島県の《会津磐梯山》、岩手県の《南部牛追い歌》、熊本県の《五木の子守歌》、石川県の《山中節》を聴かせる。 ・地域の特徴が歌詞に組み込まれていることや、民謡のタイプによって歌い方が変わること、合の手の有無など、それぞれの特徴を感じ取らせる。	
	3-2 <u>再度うたい、民謡の意味や役割について考える。</u>	・<u>人々にとって伝統文化としての民謡の意味や役割について考え、継承・発展のためにどのようなことができるか、述べさせる。</u>	①④

事例 5

〈歌唱〉

題材名 日本の歌を歌い継ごう

(中学校 第3学年・全1時間)

1. 題材の趣旨：

ここでいう「日本の歌」とは教科書に掲載されている共通教材である。それらの曲にはつくられた背景がある。戦後、平和への思いが込められた《花の街》や、開国後、西洋の音楽の様式で日本初となる合唱曲をつくった滝廉太郎の《花》は、当時の社会的・歴史的背景と大きく関わっている。ただ情景を想像して歌う、強弱に注意して歌う、という学習に留まらず、なぜこうした曲が教科書に掲載され、すべての中学生が歌い学ぶこととされているのかについて歌いながら考え、これまで歌い継がれてきた貴重な日本の歌曲を、さらに未来へ繋いでいこうとする意識を高める授業である。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりを理解するとともに、創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付ける。	(2) 曲が生まれた背景や、長く歌い継がれてきた理由を考え、考えたことや歌唱表現に関わる知識や技能を生かして、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。	(3) 曲が生まれた背景や、長く歌い継がれてきた理由を考え、歌唱表現を工夫する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ(イ)、ウ(ア)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりを理解するとともに、創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 曲が生まれた背景や、長く歌い継がれてきた理由を考え、考えたことや歌唱表現に関わる知識や技能を生かして、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 曲が生まれた背景や、長く歌い継がれてきた理由を考え、歌唱表現を工夫する学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」／「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：

・《花の街》

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 歌が生活や社会に与える効果を考えながら、《花の街》を歌おう。		
	1-1 《花の街》の前奏を聴き、雰囲気を知覚・感受する。	・前奏を演奏し、前奏の中で少し感じが変わるところに気付かせる。 ・なぜ作曲者は前奏で少し感じを変えたのかを考えながらもう一度前奏を聴く。 ・6、7、8小節目あたりを少し溜めて演奏する。 ・前奏だけでどんな様子が思い浮かぶか、またどのような変化があるのかを生徒同士で意見交換させ、その後、全体で共有する。 〈予想される生徒の発言〉 S:「旋律が上がっていく感じが花が咲いていく様子みたい。」 S:「最初は華やかなんですけど、途中でちょっと寂しい感じがしたような気がします。」	
	1-2 《花の街》を歌う。		
	1-3 《花の街》がつくられた経緯を知る。	・生徒に自由に発言させる。この時、社会科の歴史の学習を思い出して話ができるといい。 T:「この歌は戦後まもなくにつくられました。戦時中、日本には歌いたい歌が歌えないという風潮があったようです。唯一の情報源であったラジオからも士気を高める軍歌が流され、楽しく歌を歌うという世ではなかったようです。実際に軍歌を聴いてみましょう。」	
	1-4 軍歌を聴く。	〈予想される生徒の発言〉 S:かっこいいです。リズム感があって力強い感じで、がんばろう！！っていう気持ちになる。やる気が出てきます。 S:確かに士気を高められる感じだけど、どれも同じ感じで飽きてきます。 ・戦争に行く人を見送るために歌っていたということや、この時代、自由に音楽を聴いたり歌ったりすることができなかったという背景を話し、<u>今、自由に好きな歌を歌ったり聴いたりしている自分たちの生活と比べさせる。</u>	
	1-5 作詞者の言葉を知り、《花の街》に込められた思いを知る。	・教科書に載っている江間章子さんの言葉を読む。 〈予想される生徒の発言〉 S:なぜ前奏で少し寂しい感じのする部分があったのかがわかりました。戦争を体験し、平和を願う思いが込められた歌なんですね。	①

事例 6

〈歌唱〉

題材名 人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか

(高等学校 芸術科音楽Ⅰ・全4時間)

1. 題材の趣旨：

言葉は様々な情報を伝え合うものである。そして、言葉に音楽が伴うことにより想像が膨らみ、情景や心情が捉えやすくなる。

本題材は、言葉に付された音楽の旋律を知覚し、音楽の構造の面から分析的に理解することで、フレーズのまとまりや曲想を感じ取り、感じ取ったことを歌詞の内容と関わらせることで心情や情景をより深く捉え、歌唱表現の能力を身に付け、高めるものである。このことを通し、「人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか」について考える。本題材で身に付ける資質・能力は日常の対話に生かされ、コミュニケーションを深めていく力に発展する。

指導に当たっては、歌詞と旋律の特徴とを関わらせて、フレーズを捉えたり曲想を感じ取ったりする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想と音楽の構造との関係を理解し、フレーズのまとまりや強弱の変化などを息の流れに乗せて歌うための身体の使い方を身に付ける。	(2) 音程の変化や歌詞の特徴などを息の使い方や発音の仕方と関わらせながら歌唱表現を工夫する。	(3) 人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのかを考えるとともに、曲想と音楽の構造との関係を自己のイメージに関わらせながら、息の使い方や発音の仕方などを創意工夫して表現する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ(ア)、ウ(ア)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲想と音楽の構造との関係を理解し、フレーズのまとまりや強弱の変化などを息の流れに乗せて歌うための身体の使い方を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 音程の変化や歌詞の特徴などを息の使い方や発音の仕方と関わらせながら歌唱表現を工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのかを考え、曲想と音楽の構造との関係を自己のイメージに関わらせながら、息の使い方や発音の仕方などを創意工夫して表現する学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」 自己の身体を使い相手に感情やメッセージを伝える声の多様性の理解		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」 子音や品詞、緩急や強弱、声質の豊かさなどについてより明確に伝える技能の習得		

3. 教材：

- ・《うた》より《小さな空》 作詞 武満 徹 作曲 武満 徹
- ・《うた》より《翼》 作詞 武満 徹 作曲 武満 徹

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 音楽の構造とフレーズの関係を理解しよう。 1-1 《小さな空》の鑑賞 - 独唱バージョンと合唱バージョンを聴き、楽曲から導き出される情景と心情をそれぞれ3つワークシートに記入する。 - グループで確認し合う。 1-2 《小さな空》の音楽的な特徴を話し合う - 楽譜を見ながら独唱バージョンを聴取し、個々に1番の歌詞についてフレーズのまとまりを知覚する。 - フレーズのまとまりについて、全体で確認し、なぜ、そのまとまりに聴こえたのか、ペアで話し合う。 - ペアの話し合いで見付けたことをグループで発表し合う。	- 情景と心情を表す歌詞とそこから想像される様子を書かせる。 - お互いにどのようなことを見つけ、想像したか発表し合わせる。 1回の聴取だけでなく、疑問をもつ生徒の様子を見ながら数回聴取し、全員がフレーズを知覚していることを確認する。 「とんでいった」のフレーズに注目させ、どのようなフレーズ感が曲想や歌詞のまとまりにふさわしいか考えさせる。	①
2	2. 「旋律と曲想には関係性があるか？」について考えよう。 2-1 《小さな空》の音取り - 前半と後半に分けて音取りを行う。 2-2 《小さな空》の前半と後半の旋律の特徴の違いをワークシートに書く。 2-3 前半と後半の曲想の違いを捉える。 - ペアによる話し合い - グループにおける発表 2-4 曲想と旋律の特徴の関わりを歌唱を通して確認し、ワークシートにまとめる。	- 音高の変化に注意して歌えるよう母音唱で音符の動きを追いながら歌わせ、音程が馴染んできたなら歌詞を付けて歌うようにさせる。 - 前半と後半の旋律の高さの違いを見つけさせる。 - 前半と後半の曲想の違いについてペアで話し合い、グループで発表する。 各グループの発表の中から共通した事項をまとめる。 「曲想と旋律にどのような関係性があるか」について自分の考えを記入させる。	①②
3	3. フレーズのまとまりを生かして歌おう。 3-1 《小さな空》の曲想を生かして歌えるようフレーズのまとまりを表すための方法について考える。 3-2 強弱をつけてフレーズを歌うために必要な身体の使い方について学ぶ。 3-3 身体や息の使い方を工夫して強弱を表現する。 3-4 助詞の強弱に気を付けてまとまりを生かして工夫する。 - ペアで話し合う - どのような助詞について気を付けるかワークシートにまとめる - 助詞やフレーズの強弱を捉えて歌う	「まとまりを表現するためにはどのような歌い方があるか」発問し答えさせる。 - まとまりを表現するための強弱には音の上行や下降によるもの、歌詞の意味を強調するためのものがあることを例示して説明する。 - 前半の旋律を歌い、下腹部を使った息の変化と強弱の関係を確認させる。 「くもが」、「のせて」を例にどのように体を使い歌うか考えさせる。 - 日常の会話や思いを伝える話し方などを参考に強弱の在り方を考えるよう助言する。 (コミュニケーションを行う力)	① ①②
4	4. 人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのかを考えよう 4-1 《小さな空》の歌唱を通して、この曲が伝えようとしていることをワークシートに記入する。	1時間目に作成した情景や心情を振り返るとともに作曲者の人物像を関連させながら、伝えたかったことワークシートにまとめさせる。	

	4-2 武満徹の来歴を知り、《小さな空》に込めた作曲者の思いを想像する。 4-3 《翼》を鑑賞して、人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのかを考える。 4-4 <u>《小さな空》の学習のまとめの歌唱を通して、人間にとっての価値や歌うことの意味を探究する。</u>	・作曲者の生涯から人物像や《小さな空》を通してどのような思いをもってもらいたいと思ったか、ワークシートに追記させる。 ・《翼》の歌詞を見せながら鑑賞し、ワークシートにまとめさせる。 ・<u>歌うことが人間にとって価値あることであったか、そしてそれはなぜなのかを考え、ワークシートにまとめ発表させる。(多様性)</u>	③
--	---	---	---

ワークシート：

音楽Ⅰ 「人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか」 ワークシート

【1時間目】

1 《小さな空》の情景と心情を表す歌詞を見つけ、それぞれの様子を想像しよう。

(情景)

歌 詞	様 子

(心情)

歌 詞	様 子

2 フレーズのまとまりを○で囲もう。

1 あ お ぞ ら み た ら わ た の よ う な く も が
かなしみをのせてとんでいった
いたずらがすぎてしかられてないた
こどものころをおもいだした

フレーズのまとまりの理由

【2時間目】

1 《小さな空》の前半と後半の旋律の特徴の違いを書きましょう。

「小さな空の前半と後半の旋律の特徴の違い」は、 です。
--

2 「曲想と旋律にどのような関係性があるか」について自分の考えを書きましょう。

Empty space for writing

【3時間目】

1 まとまりを生かして工夫するために、特にどのような助詞について気を付ければよいか。三つ挙げて説明しましょう。

	助 詞	強弱について	理 由
①			
②			
③			

【4時間目】

1 この曲が伝えようとしていることを書きましょう。

--

2 《翼》を聴いて、人はなぜフレーズや言葉を大切に歌おうとするのか書きましょう。

「翼」 wing 1 風よ雲よ光よ 夢を運ぶ翼 遙かなる空に描く 希望という字を 人は夢見 旅して いつか空を飛ぶ 2 風よ雲よ光よ 夢を運ぶ翼 遙かなる空に描く 自由という字を 人は夢見 旅して いつか空を飛ぶ	
---	--

3 人間にとって、歌の価値や歌うことにはどんな意味があるのでしょうか。

私は人間にとっての歌の価値や歌うことには意味が
それとは
と思います。

だからだと思うからです。

(川田 弘人)

事例 7
〈歌唱〉

題材名 芸術歌曲から言葉の表現を学び日常に生かそう

(高等学校 芸術科音楽Ⅱ・全4時間)

1. 題材の趣旨：

芸術歌曲は聴く人の感情に何気なく影響を与える。一つの言葉や文脈が旋律の特徴によって、様々な角度から解釈できたり、様々な感情を捉えたりすることができる。

本題材では、これらの旋律の特徴に気付かせることで、言葉の特性と音楽の役割を関連させながら理解させるものであり、感情を表した言葉や深い表現が感じられる言葉や文脈に注目させ、芸術歌曲の特徴を生かした歌唱表現につなげていく。

指導に当たっては、繰り返される歌詞や日常で使われる言葉の言い方などを手掛かりに学習を進める。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 言葉の特性と芸術歌曲における発声との関わりを理解するとともに、表現上の効果を生かして歌う技能を身に付ける。	(2) ドイツ語の読み方や芸術歌曲における発声を関わらせながら歌唱表現を工夫する。	(3) 言葉の特性と芸術歌曲における発声とを関わらせながら、表現上の効果を生かして歌う技能を身に付け、人と人が繋がるために必要な「言葉」と「声の響き(音色)」の関係性を考える学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ(イ)、ウ(ウ)	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 言葉の特性と芸術歌曲における発声との関わりを理解するとともに、表現上の効果を生かして歌う技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② ドイツ語の読み方や芸術歌曲における発声を関わらせながら歌唱表現を工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 言葉の特性と芸術歌曲における発声とを関わらせながら、表現上の効果を生かして歌う技能を身に付け、人と人が繋がるために必要な「言葉」と「声の響き(音色)」の関係性を考える学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察	観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「連携性」 自己の感情を、他者に不快感を与えず目的を達成させるための声の技能の理解とそれを社会的に正しく使う判断(セルフコントロール)		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「つながりを尊重する態度」 声の響きを捉え、模倣することで学ぶ他者の感情理解		

3. 教材：

・Ich liebe dich (君を愛す) 作詞 K.F. ヘルロゼー 作曲 ベートーヴェン

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. ベートーヴェンの歌曲を知り、これまでの印象と比較する。		
	1-1 ベートーヴェンのこれまでの印象を整理する。 ・交響曲やピアノ協奏曲の一部を聴き、印象を付箋に書き出し、グループごとに KJ 法を使って整理する。	・小中学校で取り上げられた楽曲を中心に選曲する。	②
	1-2 《Ich liebe dich》を鑑賞し、ベートーヴェンの印象の変化をワークシートに記入する。	・これまでの印象からベートーヴェンの歌曲はどのような曲想かを想像させ、鑑賞させる。	
	1-3 ドイツ語の読み方や対訳を知り、音を取り歌唱する。	・英語の発音との違いや母音の発音について指導する。	
2	2. 《Ich liebe dich》(君を愛す) を歌おう。		
	2-1 歌詞の意味を知り歌唱する。 ・前時の印象や対訳の意味を深めながら歌う。	・Sorgen(心配)、ertragen(耐える)、trösten(慰める)、Kummer(心痛)、Klage(嘆き)、Segen(幸運)、Freude(喜び)などの感情表現の言葉に注目させる。	①
	2-2 歌詞と発声の関わりを理解する。 ・「doch war kein Tag, wo du und ich nicht teilten unsre Sorgen (君と私が私たちの心配事を共にしない日は一度もなかった)」に注目し nicht の前後の声の響きや歌い方の特徴を聴き分ける。 ・前と後ろの響きの違いと歌詞の意味を関わらせてペアで意見交換する。	・聴き取れるまで何度か聴かせ、各自でワークシートに記入させる。 ・発声の違いについて気付かせる。 (音源 Fritz Wunderlich)	
	2-3 意見交換したことを元に歌唱する。	・意見交換で分かったことを追記させる。 ・意見交換後に再度聴き取らせる。	
		・ふさわしい響きについて考えながら歌うよう助言する。	
3	3. 歌詞と声の関わりを生かす発声の仕方を考える。		
	3-1 「nicht(否定)」に注目し、「doch war kein Tag, wo du und ich nicht teilten unsre Sorgen.(君と私が私たちの心配事を共にしない日は一度もなかった)」二重否定の意味に潜む感情を想像する。	・「kein」と「nicht」によって二重否定となっていることからどのような感情なのか想像させる。 ・日常生活の中で使われるような言葉(例:「～は嫌いじゃない」)を使って二重否定によってどのような感情が伝わるかを考えさせる。	①
	3-2 「nicht」前後声の響きと感情表現の関係を聴き取る。	・言葉の意味と音楽、感情と声の響きの関係に気付けるよう助言する。	
	3-3 学習したことを元に歌う。	・声の音色と二重否定や「Sorgen」の歌詞に注目させる。	
	3-3 <u>日常の二重否定の会話の例を考え、感情と声の関係性をまとめ、ワークシートに記入する。</u>	・例文を作らせ、その時の感情を想像し、どのような言い方や声色を使っているか考えさせる。 (連携性)	
	3-4 <u>対訳を見ながら鑑賞し、ベートーヴェンにとっての「愛する」とは何か、解釈してワークシートに記入する。</u>	・ベートーヴェンの印象がどのように変わったかをまとめさせる。 (つながりを尊重する態度)	
4	4. 声の芸術性と社会生活のつながりを考えよう。		
	4-1 「schütze erhalt uns beide!(私たち二人をお守りくださいますように)」を声の音色を変えて朗読する。	・普通、懇願、泣き声などに変化させ、朗読させ、感情の伝わり方の違いを見付けさせる。	

	4-2 「erhalt uns beide!」が繰り返される旋律の特徴を捉え、繰り返すことによりどのような感情が感じられるか、また、それぞれがどのように違って歌われているか、感情や響きに注目して聴き、ペアで意見をまとめる。 4-3 《Ich liebe dich》全体を歌う。 4-4 <u>日常生活の中で使われる言葉を挙げて、人と人が繋がるために必要な「言葉」と「声の響き(音色)」の関係性を考え、これからの日常会話をどのようにしていきたいと考えているかまとめる。</u>	・鑑賞を通して、旋律の違いによる感情の伝わり方や声の響きを捉えられるよう楽譜に注目させる。 ・聴き取れるまで聴かせる。 ・学習をした個所以外にも感情表現の言葉を再度確認して、自分なりの表現を見付けさせる。 ・<u>響きや抑揚などの違いが人にどう伝わるかを考えさせ、今までの会話をどのように変えていけば自分の感情を表現できるか書かせる。</u> (連携性、つながりを尊重する態度)	③
--	--	--	---

ワークシート：

音楽Ⅱ 「芸術歌曲から言葉の表現を学び日常に生かそう」ワークシート

【1時間目】

1 ベートーヴェンの印象を最初の印象と比較して変化したことを書きましょう。

【2時間目】

1 「nicht」の前後の声の響きや歌い方の特徴を聴き分けよう。

(1) 「nicht」の前の声の響きや歌い方の特徴を書きましょう。

(2) 「nicht」の後の声の響きや歌い方の特徴を書きましょう。

(3) 他の人と意見交換して新たに分かったことを書きましょう。

【3時間目】

1 日常の二重否定の会話の例を考え、感情と声の関係性をまとめよう

	例文	感情	言い方や声色
①			
②			

2 ベートーヴェンにとって「愛する」とは何か、考えて書きましょう。

【4 時間目】

1 「schütze erhalt uns beide!」がどのように歌われているか感情や響きについてペアで気付いたことを記録しよう。

2 これからの日常会話をどのようにしていきたいと考えているかまとめましょう。

(川田 弘人)

事例 8

〈表現〉

題材名 音楽の価値観を歌から学ぼう

(高等学校 芸術科音楽Ⅲ・全3時間)

1. 題材の趣旨：

音楽作品には、作曲家の人としての生きざまが深く刻まれることが多々見受けられる。これらを学ぶことは、生徒自身の考え方や生き方に影響を与えることが多く、音楽に親しむ以上に価値を見いだすきっかけとなる。

本題材では、アメリカの作曲家スティーブン・フォスターの生涯と遺作作品とを関わらせることで、音楽文化の価値観を高めながら歌唱を学ぶことをねらいとしている。フォスターは、幼いころから黒人音楽に親しみ、当時は差別を背景に見いだされなかった音楽に価値を見いだすだけでなく、自らの作風とした。自分自身の音楽の価値観を見いだした例として、生徒にとって親しみやすいと思われる。

指導に当たっては、ペアやグループの意見交流を通して、他者の価値観に気付きながら自分の価値観を高められるようにする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 歌と作曲家の人生との関わりを理解することや作品における創意工夫の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付ける。	(2) 歌と作曲家の人生との関わりを理解することや作品における創意工夫の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫する。	(3) 歌と作曲家の人生との関わりを理解することや作品における創意工夫の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫し、音楽の価値観についての学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(1)イ(イ)、ウ	A表現(1)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 歌と作曲家の人生との関わりを理解し、創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 歌と作曲家の人生との関わりを理解することや作品における創意工夫の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 歌と作曲家の人生との関わりを理解することや作品における創意工夫の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫し、音楽の価値観についての学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「公平性」 一人の作曲家の価値観が多くの人に共有されることを理解する学習 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「多面的・総合的に音楽を考える力」 音楽について文化的側面から捉え、歴史観や社会の変遷を理解し、未来に生かす学習		

3. 教材：

・《Beautiful Dreamer》 作詞・作曲 スティーブン・フォスター

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 楽曲を知り歌詞の意味を理解する		
	1-1 《Beautiful Dreamer》を日本語のタイトルに訳し、どのような人を指しているか考える。	・個々に考えた後、ペアで意見交換させ、観察により発表ペアを選び発表させる。	
	1-2 和訳と訳詞を見て、作曲者がどのような人を《Beautiful Dreamer》としたのか考える。	・直接的な和訳だけでなく、訳詞も用いて、スティーブン・フォスターの作曲意図を考えさせる。	
	1-3 作曲家スティーブン・フォスターについて知る。	・スティーブン・フォスターの生涯について、①黒人霊歌に見いだした価値、②妻や子どもへの思い、③亡くなった時の背景などを中心に説明する。	
	1-4 <u>英語の歌詞を読み、歌詞に秘められた思いを捉え、ワークシートに記入する。(公平性)</u>	・発音に気を付けながら、歌詞の説明を捕捉する。	①
2	2. 《Beautiful Dreamer》を歌い、作曲者の思いを探究する		
	2-1 《Beautiful Dreamer》を鑑賞する。	・独唱と合唱による演奏を聴かせる。	
	2-2 《Beautiful Dreamer》を歌う。	・旋律と歌詞に気を付けながら歌えるよう練習をする。	
	2-3 <u>歌詞《Beautiful Dreamer》に付けられた4つ旋律の違いがそれぞれどのような心情を表しているか考えてワークシートに記入し、ペアで発表する。(公平性)</u>	・4つの《Beautiful Dreamer》の旋律の違いに着目させ、それぞれがどのような思いを表しているか捉えさせるよう助言する。	
	2-4 《Beautiful Dreamer》を歌い、心情を捉えながら4つの旋律を歌う。	・学習したことを生かして強弱の変化を付けるよう助言する。	②
3	3. スティーブン・フォスターの遺作としての価値を見いだす		
	3-1 前時の復習をして、どのような表現をすればよいか、再度考え、楽譜に強弱を記入する。	・4つの《Beautiful Dreamer》の旋律に込められた思いを表すためにどのように強弱を変化させるか楽譜に記入させる。	
	3-2 強弱を付けながら歌唱する。	・記入した強弱を意識しながら歌わせる。	
	3-3 強弱をつける時の息の流れや発音について考える。	・より表現をするために必要な息の使い方や発音の仕方について助言する。	①
	3-4 <u>曲全体から醸し出されているスティーブン・フォスターの作曲の際の心を想像して、歌唱方法についてまとめる。(多面的・総合的に音楽を考える力)</u>	・遺作となったこの曲の価値を捉えられるようにスティーブン・フォスターの生涯を振り返る。 ・初めて歌う人に対してこの曲の説明と歌唱方法について伝える文章を作文する。	③
	3-5 まとめの歌唱をする。	・学習を振り返りながら歌う。	

ワークシート：

音楽Ⅲ 「音楽の価値観を歌から学ぼう」 ワークシート

【1 時間目】

1 《Beautiful Dreamer》を日本語に訳そう。

2 《Beautiful Dreamer》とはどのような人だろう？

3 《Beautiful Dreamer》の歌詞に秘められた作曲者の思いはどのようなものだろう？

【2 時間目】

1 歌詞《Beautiful Dreamer》の部分の4つの旋律と心情。

	旋律	旋律の特徴や表現される心情
①	 beau-ti-ful drea-mer	
②	 beau-ti-ful drea-mer	
③	 beau-ti-ful drea-mer	
④	 beau-ti-ful drea-mer	

【3時間目】

- 1 初めて《Beautiful Dreamer》を歌う人に、この曲の説明と歌い方の留意点を伝えよう。

(川田 弘人)

器 楽

事例 9

〈器楽〉

ようすに あう おとで えんそうしよう

(小学校 第1学年・全2時間)

1. 題材の趣旨：

本題材は、教材《きらきらぼし》の表す曲想を感じ取って、音色を手がかりとして鍵盤ハーモニカによって演奏の工夫を考えさせるものである。鍵盤ハーモニカで吹き方によって音色が変わることを経験させたのち、《きらきらぼし》の「星がきらきらしていてやさしい感じがする夜空」という様子に合う音を見つけていく。そして児童それぞれが考えた演奏を発表し、クラス全員で聴き合う。また、いろいろな工夫を聴き合いながら、みんなでその児童の演奏を模倣してみる。このことで同じ《きらきらぼし》でもいろいろな表現方法があり、それぞれによっていろいろな曲の雰囲気や面白さが表れてくることに気付くことができる。さらにこの学習を通して、同じ音楽でも人によって様々な感じ方があることや、「このように表現したい」という気持ちが一人ひとり異なることなど、人間の多様性の理解にもつなげていく。このことがESDとしての視点になる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 演奏のしかたとそれによって生み出される楽器の音色のちがいによる曲想の変化に気付くとともに、楽器の音色を生かして演奏の仕方を工夫するなどして曲想にふさわしい演奏をする。	(2) 《きらきらぼし》について自分なりのイメージをもち、音色や演奏の仕方の工夫についてどのように演奏をしたいのか思いをもつ。	(3) 楽曲のよさを感じ取ったり、友達の音や伴奏に合わせて演奏したりする学習に楽しさを感じながら取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(ア)(イ)、ウ(イ)(ウ)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 演奏のしかたとそれによって生み出される楽器の音色のちがいによる曲想の変化に気付くとともに、表現したい《きらきらぼし》に合う音色を見つけ、鍵盤ハーモニカを演奏している。	【思考・判断・表現】 ② 《きらきらぼし》について自分なりのイメージをもち、音色や演奏の仕方を工夫しながら、どのように演奏したいのか思いをもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 楽曲のよさを感じ取ったり、友達の音や伴奏に合わせて演奏したりする学習に楽しさを感じながら取り組んでいる。
評価方法	観察、発言	観察、発言、ワークシート	観察、発言、ワークシート
ESDとしてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

・《きらきらぼし》

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. ようすにあう おとを みつけよう 1-1 教師のまねをして、鍵盤ハーモニカでいろいろな音を出す。 1-2 <u>友達の音の真似をする。</u> 1-3《きらきらぼし》の演奏を聴く。 1-4 <u>《きらきらぼし》を聴いた感想を発表する。</u> ようすにあう おとを みつけよう 1-5 <u>「《きらきらぼし》」が表す様子を考え、どんな音で演奏したらいいのか考える。</u> 1-6 いろいろな音で吹いてみる。 1-7 《きらきらぼし》に合う音を考えて旋律の練習をする。	・鍵盤ハーモニカで、強い音や弱い音、スタッカート音、3音程度でだんだん強い音や弱い音等、様々な音を鳴らし、真似をさせ、いろいろな音色に慣れさせる。 ・1-1 での教師の役割を児童にさせる(一人の児童が音を鳴らす→クラスの全員が真似をして同じ音を鳴らす→次の児童が鳴らす→全員が鳴らす)。 ・《きらきらぼし》の範奏を聴き、旋律を確認させるとともに、《きらきらぼし》が表す夜空の様子などのイメージをもつようにさせる。 ・《きらきらぼし》の曲の雰囲気やイメージしたことを発表させ、クラスで共有させる。 ・《きらきらぼし》の音楽が表す様子を、どんな音で演奏したらいいのか考えさせる。 ・導入部分でのいろいろな音を吹く活動を思い出させ、《きらきらぼし》の最初ドソソラソのところを様々な音で吹かせる。 ・教師による演奏の後に続いて弾かせたり、拡大鍵盤の提示により運指を確認したりするなどして《きらきらぼし》の旋律に慣れるようにする。 ・強く吹く→息を強く入れる 弱く吹く→息を弱く入れる つなげてふく→息を吹き込んだまま運指を変えるなど、吹き方と音の違いに気付かせ、それが《きらきらぼし》の表す様子に合うのか考えさせる。 ・《きらきらぼし》の表す様子とそれを表わすのにより音色を見つけ、練習させる。	①
2	2. ようすにあう おとで《きらきらぼし》を えんそうしよう 2-1 演奏を発表する。 2-2 <u>友達の発表を聴いた感想を言う。</u> 2-3 <u>友達の考えた演奏を全員で演奏してみる。</u> ★他の児童の演奏についても1～3と同様の手順で進めていく。	・自分が表現したいイメージと、そのためにどんな音色で吹くのかということを発表させ、演奏させる。 ・2-1 で発表した児童の演奏をクラス全員で演奏し、いろいろな表現方法に触れる。	①② ③

	2-4 <u>いろいろな《きらきらぼし》を聴き、演奏した感想を発表する。</u> 2-5 まとめ	・友達の《きらきらぼし》を聴いて感じたこと、いろいろな工夫をした《きらきらぼし》を演奏してみて、工夫していた点などを発表させる。 ・<u>一つの楽器でもいろいろな音を鳴らすことができること、音楽に合う音があること(《きらきらぼし》のように、この音を鳴らすととっても音楽のいいところが出せる)など、音や音楽、楽器を演奏することのおもしろさを伝える。</u>	
--	--	---	--

(山田 貴子)

1. 題材の趣旨：

リコーダー二重奏《オーラ リー》を用いて、その曲想を感じ取り、それらを生み出している旋律の特徴と曲想との関連に気づき、楽器の音色や響きを生かした演奏を考えて表現する。ペアでどのように演奏をするのかを考え、その後自分が担当する旋律についてどのように演奏するのか表現の工夫について考える。個人練習→2人で合わせる→表現の工夫について伝え合う→個人練習というように、個人の活動と他者との協働的な活動を取り入れて進めていく。この過程では表現を工夫する楽しさを感じたり思いや意図を膨らませたりすることができ、学習を深めることができる。また他者と協力し合い一つのことを創り上げる喜びを感じることができる。最後には互いの演奏を聴き合う。これは演奏する人も楽しく、聴く人にもそのよさが伝わり、ともに楽しむことができることの経験になる。これは音楽が人を楽しませ、生活を豊かなものにするということに気付くことにつながる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想とそれを生み出している特徴に気付くとともに、楽器の音色や響きに注目しながら演奏の工夫をし、思いや意図に合う表現をする。	(2) 曲想を生み出している曲の特徴を生かし、表現したい演奏について考え、思いや意図をもつ。	(3) 友達と一緒にによりよい表現方法を考えたり演奏したりすることに楽しさを感じながら主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(ア)(イ)、ウ(ア)(イ)(ウ)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲想を生み出している旋律や楽器の音色に気付いている。 ② ハ長調の楽譜を見て音色や響きに気を付けてリコーダーを吹いている。 ③ 互いの楽器の音を聴きながら二つの旋律を合わせて演奏している。	【思考・判断・表現】 ④ 楽曲の特徴を捉え、楽器の音色や強弱などを工夫しながらどのように演奏したいのか、思いや意図をもっている。 ⑤ 友達との交流や演奏することを通して、楽曲の特徴を捉えた表現の工夫について思いや意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ⑥ 友達と一緒に気持ちを合わせて演奏することや、表したい思いや意図をもってリコーダーを演奏することに主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、発言	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「連携性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：

・《オーラ リー》

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 二つのせんりつの特ちょうを 考えよう 1-1 《オーラ リー》の演奏を聴き、旋律を知る。 1-2 音楽を聴いて感じたことなどを発表する。 1-3 主な旋律を練習する。 1-4 副次的な旋律を練習する。 1-5 それぞれの旋律の特徴についてまとめる。	・《オーラ リー》の演奏(リコーダーによる二重奏)を聴かせる。 ・児童のどのような感想や気づきも拾い上げるようにする。 ・二つの旋律があることを理解させる。 ・主な旋律を練習させる。 ・練習を通して、主な旋律の特徴について気付かせる。 ・副次的な旋律を練習させる。 ・練習を通して、副次的な旋律の特徴について気付かせる。 ・練習の中で気付いた二つの旋律の特徴を発表させる。 ・気付いた特徴を板書や拡大楽譜等に示したりするなどして、児童全員で共有できるようにする。	①②
2	2. せんりつの特ちょうを生かして えんそうしよう 2-1 <u>二重奏のペアで《オーラ リー》をどのように演奏したいか、考える。</u> 2-2 旋律を分担し、自分が担当する旋律を練習する。 2-3 自分が担当する旋律について、その特徴を生かしてどのように演奏するといいいのか考える。 2-4 考えをもとに自分が担当する旋律を練習する。 2-5 2人で二つの旋律を合わせて演奏する。 2-6 <u>自分が担当する旋律について工夫したことを伝え合うなどし、更に二重奏の表現を深めていく。</u> ★2～5の活動を繰り返し、対話や音を通して、より思いや意図に合った表現を追求させる。	・前時の初発の感想や気づき、旋律の特徴等も参考にしながら、どのような演奏にしたいか、考えさせる。 ・伴奏に合わせて自分が担当する旋律を演奏させる。 ・旋律の特徴と、それを生かした演奏の工夫について考えさせる。 ・練習の中でいろいろな表現方法を試し、自分なりの表現を追求していくことができるようにする。	④ ①③
3	3. みんなの《オーラ リー》を きこう 3-1 2人で練習した《オーラ リー》を発表する。 3-2 <u>友達の演奏を聴いた感想を発表する。</u>	・表現したいイメージとそのための演奏の工夫も発表させる。 ・友達の発表を聴いて感じたことなどを数名の児童に発表させる。	⑤⑥

		・ 児童の感想から、演奏の中で大切なことや確認したいことがある場合は、演奏をしている児童に一部分を演奏させ、全員で共有するなどの時間を設ける。	
	★他の児童についても1～2と同様の手順で進めていく。		
	3-3 これまでの活動で学んだことや感想をワークシートに記入し、発表する。	・ 友達のいろいろな発表を聴いた感想や二つの旋律を合わせて演奏したことなど、これまでの学習について振り返らせる。	
	3-4 まとめ	・ <u>友達と交流をしながら演奏を考えたことやみんなと一緒に音楽(演奏)を聴いたことを取り上げて、その楽しさやよさについて、また、旋律の特徴を考えて曲を演奏すると曲の雰囲気に変化が生まれて聴いている人にもその曲のよさが伝わるということなどについて伝える。</u>	

(山田 貴子)

事例 11

〈器楽〉

題材 パートの役割や楽器の音色の特徴を生かして合奏しよう

(小学校 第6学年・全3時間)

1. 題材の趣旨：

この題材では、グループ活動で楽器の音色や旋律の特徴に合う楽器を考え、それらをもとにバランスのよさについて考え、合奏する。

教材《ラバーズ コンチェルト》は、主旋律である「主な旋律」、主旋律とは違った動きで主旋律を引き立たせる「飾りの旋律」、4分音符や2分音符による旋律がメインの「響きを豊かにする和音」、低音域でこの曲において拍の流れを生み出している「響きを支える低音」とそれぞれ役割の異なる4パートからなる曲である。各パートの役割を確認した後、グループでそれぞれのパートにふさわしい楽器を選び、それをもとに主旋律が引き立つように全体のバランスを考えながら合奏する。

この学習では子どもたち同士で意見を出し合いながら楽器の音色と旋律の特徴を考え、自分たちの表現したい合奏を創り上げていく。またパートの役割に着目して学習することで、バランスが悪かったり1つでも欠けたりすると音楽として成立しないということを実感できる。このことは、音楽に限らず身の回りにある様々な「こと」や「もの」についても同様であるという理解につながるものと考えられる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 楽器の音色と演奏の仕方との関わりを理解するとともに、重なり合う響きを聴き合いながら、パートの役割や楽器の特徴を生かして合奏する。	(2) 楽器の音色や旋律の特徴からパートの役割にふさわしい楽器を選び、どのように合奏するかについて思いや意図をもつ。	(3) グループでパートの役割にふさわしい楽器の組み合わせを考えて思いや意図をもって合奏することに主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(イ)、ウ(ア)(イ)(ウ)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 楽器の音色と演奏の仕方との関わりを理解し、それを生かして旋律を演奏している。 ② パートが重なり合う響きを聴き合いながら、パートの役割や楽器の特徴を生かして合奏している。	【思考・判断・表現】 ③ 楽器の音色や旋律の特徴からパートの役割にふさわしい楽器を選び、どのように合奏するかについて思いや意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ④ パートの役割を生かしながらグループで合奏することに主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「連携性」／「責任性」		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

・《ラバーズ コンチェルト》 デニー ランデル・サンデー リンザー 作曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. パートにふさわしい楽器を選んで演奏しよう 1-1 《ラバーズ コンチェルト》の範奏を聴き、気付いたことを話し合う。 1-2 <u>楽譜を見ながらそれぞれのパートの旋律を知り、その役割について考える。</u> 1-3 <u>グループで各パートにふさわしい楽器を考える。</u> 1-4 グループで担当するパートを決め、練習する。 1-5 <u>グループで合奏をする。</u>	- いくつかのパートが重なり合っていてできていることに気付かせる。 - 聴いたことをもとに拡大楽譜を見ながら、パートの構成や旋律の特徴について全員で確かめ、各パートの役割について考えさせる。 - それぞれのパートが「主な旋律」、「飾りの旋律」、「響きを豊かにする和音」、「響きを支える低音」であることをおさえる。 - それぞれの楽器の音色の響きや旋律の特徴を考えながら、各パートにふさわしい楽器を考えさせる。 - いろいろな楽器で各パートの旋律を演奏しながらグループで話合わせる。	①②
2	2. 各パートの役割について考え、全体のバランスを工夫して合奏しよう 2-1 <u>主な旋律が引き立つような合奏になるよう、全体のバランスを工夫する方法をグループで話し合う。</u> 2-2 <u>工夫を生かしながら主な旋律とほかのパートのバランスに気をつけながら合奏し、気付いたことを話し合う。</u>	- バランスのよい合奏ということについて、指導者が例としてピアノ等で主な旋律だけがよく聞こえるような演奏をする。それを聴かせるなどして、主な旋律だけが目立つ演奏ではなくていろいろなパートが重なり合うことで豊かな響きが生まれ聴いていて心地のよい合奏であることを体感させる。 - 主な旋律が引き立つように、他のパートの音量のバランスを工夫することが全体のバランスを工夫することにつながることに気付かせる。 - 音量の調整の仕方として使用するマレットを変えるなどの奏法の仕方やパートに割り当てる人数を調整などの方法があることを伝える。 - 必要に応じて、グループの合奏を録音し、それを聴いて児童が確認できるようにする。	②③
	3. いろいろな合奏をきこう 3-1 <u>グループごとに考えた合奏を発表し、聴き合いながら響きの違いを楽しむ。</u> 3-2 他のグループの演奏を聴いた感想を発表する。	- 主な旋律が引き立つバランスのよい合奏にするための工夫も発表させる。 - 他のグループの合奏を聴いて感じたことなどを発表させる。 - 発表の中から、良かったところや確認したいところがある場合はもう一度その箇所だけを演奏させ、全員で共有する。	④

	3-3 これまでの活動で学んだことや感想をワークシートに記入し、発表する。 3-4 まとめ	・他のグループについても3-1～3-2と同じ手順で進めていく。 ・いろいろなグループの合奏を聴いた感想やそれぞれの異なるパートには役割がありそれらが重なり合って生まれる響きのよさなど、これまでの学習を振り返らせる。 ・今回の《ラバーズ コンチェルト》をはじめ、身近にある音楽は複数のパートが重なり合うことで豊かな響きを生み出していること(どのパートも欠けてはいけないということ)、またそれぞれに役割があるということを伝える。また、児童の感想を取り入れながら、グループで話し合いながら合奏を創り上げる難しさやよさ、みんなで一緒に友達の合奏の発表を聴くことは演奏の多様性だけではなく、いろいろな人のよさをみつけることにもつながることを伝える。	
--	---	--	--

参考

《ラバーズ コンチェルト》合奏用編曲 『小学生の音楽6』 教育芸術社

(山田 貴子)

事例 12

〈器楽〉

題材名 篠笛がもつ音色の魅力を探り、演奏しよう

(中学校 第1学年・全3時間)

1. 題材の趣旨：

中学校学習指導要領で和楽器が必修化されてから 20 年が経つ。今では中学生にとって、箏や三味線など我が国の伝統的な楽器もリコーダーや西洋の楽器と並んで身近な存在になっている。

そのような中、本題材は、竹という素材そのものを生かした簡素な楽器である篠笛を器楽の学習として取り上げる。この学習で注目させたい点は篠笛の音色である。その素朴な音色を奏で、聴くことを通して、日本の風景、自然、四季などを思い浮かべ、楽器が人々の暮らしや風土と深く関わって生み出されてきたことについての理解を導きたい。

また、篠笛がもつ音色の魅力は、聴く人によって様々な感じ方があるだろう。そこで、篠笛を演奏していく活動のすべてにわたって他者との協働学習を仕組み、技能の習得とともに音色の魅力をペアやクラス全体で探求し合うこととする。このことにより、音の多様性、感じ方の多様性、そして、篠笛の魅力にとどまらず、日本の伝統的な楽器の価値や尊さの理解を期待する。このことが本題材における ESD としての器楽学習の意義となる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 篠笛の音色や響きの魅力を理解するとともに、その魅力を自分なりに引き出して演奏する技能を身に付ける。	(2) 篠笛の音色を聴き、思い浮かぶイメージについて語り合いながらその魅力を探り、表現を工夫し合う。	(3) 篠笛の音色について関心を持ち、音色や感じ方の多様性、魅力を引き出す演奏に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(イ)、ウ(ア)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 篠笛の音色や響きの魅力を理解するとともに、その魅力を自分なりに引き出して演奏する技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 篠笛の音色を聴き、思い浮かぶイメージについて語り合いながらその魅力を探り、表現を工夫し合っている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 篠笛の音色について関心を持ち、音色や感じ方の多様性、魅力を引き出す演奏に主体的に取り組む。
評価方法	演奏、観察、ワークシート	ワークシート、演奏	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「相互性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「他者と協力する態度」		

3. 教材：

- ・《たこ たこ あがれ》(わらべうた／西川浩平 採譜・編曲)
- ・《ほたるこい》(わらべうた／西川浩平 採譜・編曲)

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 篠笛や音色について理解する。 1-1 教師によるフルートと篠笛の演奏を聴き比べ、音色の違いを述べ合う。 1-2 篠笛を手にとって素材を確認し、吹いてみながら構造を理解する。 1-3 <u>1-1 や 1-2 と関わらせ、音色から思い浮かぶ風景、雰囲気、楽器が生み出された背景などを想像し、語り合う。</u> 1-4 基本的な構え方、姿勢、音の出し方を知る。 1-5 <u>《たこ たこ あがれ》を吹けるようにペアで練習する。</u> 1-6 <u>《たこ たこ あがれ》をクラス全員で演奏する。</u> 1-7 まとめ：本時の成果と課題を自分の言葉でまとめ、ペアで伝え合う。	・ 同じ横笛なのに、音色や響きが異なることを知覚・感受させる。 ・ リコーダーとも比較させる。 ・ 音色や生徒の発言と関わらせ、篠笛の歴史等について簡単に触れる。 ・ これから演奏していくことを通して、我が国の伝統的な楽器である篠笛がもつ音色の魅力を深く探っていくことを伝える。 ・ 篠笛を置く場所や構えるときの動作の順番を統一させる。 ・ ペアで互いの演奏を聴き合ったりアドバイスし合ったりさせる。 ・ 適宜、机間を巡り、演奏指導をする。 ・ 拡大した楽譜をホワイトボードに掲示し、演奏場所を示しながら演奏させる。 ・ 数人の成果と課題を全体で共有させる。	③
2	2. 篠笛のもつ音色の魅力を探り、表現を工夫する。 2-1 <u>篠笛奏者による演奏を数曲視聴し、以下について話し合う。</u> <u>テーマ1：「篠笛の音色の魅力はどんなところにあるのかな？」</u> 2-2 2-1 で出された意見を意識し、音色の魅力に合う《たこ たこ あがれ》を工夫し合う。 2-3 まとめ：本時の成果と課題を自分の言葉でまとめ、ペアで伝え合う。	・ 実際に自分たちで音を出したり、前時の《たこ たこ あがれ》を吹かせたりしてもよい。 ・ 前時 1-3 で出された意見(音色の特徴や思い浮かぶイメージ)を資料として配布する。 ・ グループで話し合い、出た意見を発表させる。 ・ <u>同じ篠笛でも奏法の違いで音色が多様であることや、聴く人にとって様々な感じ方があることを確認する。</u> ・ 音色の魅力を引き出すことを常に意識させ、ペアで練習し合う。 ・ 数人の成果と課題を全体で共有させる。	②③
3	3. 篠笛のもつ音色の魅力を引き出して演奏する。 3-1 <u>《ほたるこい》をペアで練習し合う。</u> 3-2 どのような音色で演奏したいかを各自で考える。 3-3 <u>考えた音色を目指して、ペアで練習し合う。</u>	・ 奏法など、互いに教え合って進める。 ・ 考えたことを理由とともにワークシートに記載させる。	②③

	3-4 《ほたるこい》を一人ずつ演奏する。 3-5 <u>まとめ：以下について自分の意見をまとめる宿題を課す。書かれたものは、後日全員に配布する。</u> <u>テーマ2：「篠笛の音色が日本の文化と共通することころはどんなところでしょう？ 自分で演奏した時の気持ちも含めて書きましょう。」</u>	・各自で練習したり、意見を交換したりしながら演奏させる。 ・適宜、机間を巡りアドバイスする。 ・3-2 で考えたことを述べてから演奏させる。 ・聴く生徒は、ワークシートに感想をメモする。 ・日本の風景、自然、四季など、日本人々の暮らしや風土と深く関わっていることなどについて書かれていたらマークしたり、コメントを付したりするなどして、音楽室に掲示する。	①
--	---	---	---

(檜崎 真紀)

事例 13

〈器楽〉

題材名 リコーダーアンサンブルで美しく響く音の調和を味わおう

(中学校 第2学年・全3時間)

1. 題材の趣旨：

異なる他者との連携や協調や求められる中、音楽では合唱や合奏等において、その大切さや楽しさを実感することができる。これは道徳科で求める[友情、信頼]や[相互理解、寛容]と共通する面もあるが、音楽では音の調和による美しさや感動を共有し合うこと等が、教科の特質であると言える。このことを教育で求めることは、音楽作品のみならず、音楽を他者と楽しむことができる人々の心を持続可能なものにする点で、ESD としての価値がある。

本題材では、リコーダーアンサンブルを通して、音楽表現を工夫することの楽しさを体感させるとともに、他者と協働して音楽をつくり、美しく響く音の調和を味わわせたい。アルトリコーダーは、器楽の中でも比較的容易に音を出すことができ、音域も約2オクターブと演奏できる楽曲の幅も広いと、授業の中で扱いやすいものとする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) リコーダーの音色や響きと奏法との関わりを理解するとともに、アンサンブルで美しく調和するための技能を身に付ける。	(2) 美しく響く音の調和を目指して、リコーダーアンサンブルの演奏を思いや意図をもって創意工夫する。	(3) 他者と協働し、美しく響く音の調和を目指して主体的に学習に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(イ)、ウ(イ)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① リコーダーの音色や響きと奏法との関わりを理解するとともに、アンサンブルで美しく調和するための技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 美しく響く音の調和を目指して、リコーダーアンサンブルの演奏を思いや意図をもって創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 他者と協働し、美しく響く音の調和を目指して主体的に学習に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」／「連携性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

・《ラヴァーズ コンチェルト》 D. ランデル・S. リンザー 作曲／橋本祥路 編曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 2つのパートのそれぞれを、互いにアドバイスしながら美しく演奏しよう。		
	1-1 アルトリコーダーの音色や奏法に注意し、音出し、音階練習をする。	・運指表をホワイトボードに掲示する。 ・タンギングと息の入れ方に気を付けさせる。	①
	1-2 既習の曲を合わせて演奏する。		
	1-3 《ラヴァーズ コンチェルト》の1パートの範奏を聴く。		
	1-4 <u>1パートの練習。(個人・ペア)</u>	・机間を巡り、生徒と対話しながら演奏のアドバイスをする。 ・ペアでの練習場面では、範奏と比較し、ユニゾンとして音がそろっているかどうか、美しく響いているかどうかを確かめて練習し合うようにアドバイスする。	
	1-5 1パートを合わせる。(一斉) ・ <u>全員で通して演奏したり、ペアでお互いの演奏を聴き合い アドバイスし合ったりする。</u>	・アドバイスの観点は、同上。	
	1-6 《ラヴァーズ コンチェルト》の2パートの範奏を聴く。		
	1-7 <u>2パートの練習。(個人・ペア)</u>	・机間を巡り、生徒と対話しながら演奏のアドバイスをする。 ・ペアでの練習場面では、範奏と比較し、ユニゾンとして音がそろっているかどうか、美しく響いているかどうかを確かめて練習し合うようにアドバイスする。	
	1-8 2パートを合わせる。(一斉) ・ <u>全員で通して演奏したり、ペアでお互いの演奏を聴き合い アドバイスし合ったりする。</u>	・アドバイスの観点は、同上。	
	1-9 まとめ ・ 成果と課題を自分の言葉でまとめ、ペアで伝え合う。 ・ 数人の成果と課題を全体で共有する。	・成果と課題の観点は、①ユニゾンとして音がそろっていたかどうか、②美しく響いていたかどうか、の2点。このことは、次時で2つのパートを合わせる時に重要になることを伝える。 ・全体で共有する成果・課題は、意図的に指名する。	
2	2. 2つのパートが重なって奏でられる響きを楽しもう。		
	2-1 アルトリコーダーの音色や奏法に注意し、音出し、音階練習をする。	・運指表をホワイトボードに掲示する。 ・タンギングと息の入れ方に気を付けさせる。	
	2-2 《ラヴァーズ コンチェルト》の1パートと2パートをそれぞれ合わせる。(一斉)	・前時に学んだことや、課題となったことを振り返りながら、特にブレスのタイミングを意識させて美しく響くようにアドバイスする。	

	2-3 <u>4人組でパートを決めて練習する。(リーダーを決める)</u> 1パート2人、2パート2人の編成で、互いにアドバイスし合いながら、響きの調和に気を付けて演奏できるようにする。 2-4 <u>グループ同士で演奏を聴き合う。</u> - 成果と課題(響きの調和はどうであったか)を伝え合う。 2-5 <u>まとめ</u> - 成果と課題を自分の言葉でまとめ、グループで伝え合う。 - グループとしての成果と課題をリーダーが全体に伝える。	- これまでに把握した生徒の技能や、生徒個々の実態を加味してグループ編成を行う。 - 机間を巡り、演奏についてのアドバイスをしながら課題を自分たちで見つけられるような指導を行う。 - 見つける課題の観点は、「響きの調和が美しいかどうか」であることを伝える。 - 机間を巡り、「響きの調和が美しいかどうか」について対話ができているかどうかを確認する。 - 聴いている人がわかるように、具体的に伝えるよう指示する。	①②
3	3. <u>息と心を合わせて、美しいアンサンブルになるよう工夫しよう。</u>		
	3-1 アルトリコーダーの音色や奏法に注意し、音出し、音階練習をする。音出し、音階練習をする。 3-2 《ラヴァーズ コンチェルト》の1パートと2パートをそれぞれ合わせる。(一斉) 3-3 グループで決めた自分のパートを演奏する。(一斉) 3-4 <u>グループで、より美しいアンサンブルになるよう響きの調和に気を付けて演奏を工夫する。</u> 3-5 グループごとに発表する。 3-6 <u>まとめ</u> - 他のグループの演奏を聴いて感じたことを自分の言葉でまとめ、グループで伝え合う。 - 数人のまとめを全体で共有する。 - 他者と協働して音楽をつくり上げていく時のポイントを理解する。	- 運指表をホワイトボードに掲示する。 - タンギングと息の入れ方に気をつけさせる。 - 前時に学んだことや、課題となったことを振り返りながら、特にブレスのタイミングを意識させて美しく響くようにアドバイスする。特に、周りとブレスのタイミングを合わせることを意識させる。 - アドバイスは同上。 - 机間を巡り、響きの調和を楽しめているかどうか確認する。 - 響きの調和が美しいかどうかを生徒に問い、それを目指して奏法を工夫しているかどうかを確認する。 - より美しく響き合うように、適宜アドバイスする。 - グループ練習で努力した点や、響きが美しく調和するために工夫したことをリーダーが伝えた後に発表させる。 - 全体で共有するまとめは、意図的に指名する。 <u>他者と協働して演奏するアンサンブルの楽しさや、美しく響く音の調和を味わえたかどうかを確認する。</u> <u>アンサンブルは、他者の思いや音を尊重することで美しい音楽になることを理解させる。</u>	①② ③ ③

(檜崎 真紀)

事例 14

〈器楽〉

題材名 篠笛のよさを味わって演奏しよう

(高等学校 芸術科音楽Ⅰ・全5時間)

1. 題材の趣旨：

篠笛を演奏する学習を通じて、音色や旋律を知覚・感受し、篠笛の魅力を感じ取りながら、基本的な奏法を身に付けて演奏することをねらいとする題材である。加えて、地域で行われている祭りで用いられている篠笛を使った音楽を演奏することで、地域の音楽文化への関心を高めるとともに、自分が生活している地域の音楽文化についての理解を深めることをねらいとする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わりについて理解するとともに、曲にふさわしい奏法、身体の使い方を身に付けて演奏する。	(2) 篠笛の音色や旋律の特徴を知覚・感受して、曲想を楽曲の背景と関わらせて感じ取り、篠笛に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって音楽表現を工夫し、どのように演奏するかについて表現意図をもつ。	(3) 曲想と楽曲の文化的・歴史的背景との関わりや地域における音楽文化に関心をもち、篠笛のよさや美しさを味わいながら、自己のイメージをもって篠笛を演奏する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(2)イ(ア)、ウ(ア)	A表現(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わりについて理解するとともに、曲にふさわしい奏法、身体の使い方を身に付けて演奏している。	【思考・判断・表現】 ② 篠笛の音色や旋律の特徴を知覚・感受し、篠笛に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって曲にふさわしい表現を考え、どのように表現するかについて表現意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 曲想と楽曲の文化的・歴史的背景との関わりや地域における音楽文化に関心をもち、篠笛のよさや美しさを味わいながら、自己のイメージをもって篠笛を演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。
評価方法	演奏、観察、ワークシート	ワークシート、演奏、観察	演奏、ワークシート、観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「有限性」 我が国や郷土の伝統音楽について学習することを通して、それらのよさや美しさを理解することで、自分たちの音楽文化を継承・発展・創造していくことに意義を見いだすこと。 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「多面的・総合的に考える力」 我が国や郷土の伝統音楽が、自然や人々の生活と深く関わって受け継がれてきたことを理解できる力。 「進んで参加する態度」 我が国や郷土の伝統音楽が、どのように受け継がれてきたかを理解することで、それらを尊重し大切にしようとする態度。		

3. 教材：

- ・《さくらさくら》（日本古謡）※導入部分で短いわらべ歌の旋律を用いる。
- ・《すずめ踊り》のお囃子（作曲者不詳）

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 篠笛の音色や旋律の特徴を知覚・感受するとともに、基本的な奏法や身体の使い方を身に付ける。 1-1 篠笛が演奏されている動画の音声部分のみを聴き、篠笛の音色や旋律の特徴及び特質や雰囲気について知覚・感受したことをワークシートに書く。 1-2 ワークシートに書き出した内容について、全体で共有する。 1-3 1-1 で使用した動画を、映像も合わせて視聴する。 1-4 基本的な奏法や身体の使い方を意識しながら篠笛の演奏に取り組む。 ① 楽器の構え方 ② 音の出し方(口形や息の使い方など) ③ 運指 1-5 わらべ歌を演奏し、篠笛の特徴的な奏法である指打ちについて理解するとともに、その音楽の特徴を感じ取る。 1-6 指打ちによる音楽の特徴を感じ取りながら、わらべ歌を演奏する。	・はじめに動画の音声部分のみを聴くことで、篠笛の音色や旋律の特徴について知覚・感受できるようにする。 ・全体で共有することで、篠笛の音色や旋律の特徴について自分の知覚・感受を深める。 ・演奏者の楽器の持ち方や姿勢などの基本的な奏法や身体の使い方を意識して視聴させる。 ・①～③について一人一人ができているか、机間支援をしながら確認する。 ・わらべ歌の同じ音を区切って演奏する場面を用いて、タンギングで演奏したときと指打ちで演奏したときの違いを比較することで、指打ちによる音楽の特徴を感じ取らせる。 ・指打ちをすることは、運指だけのことではなく音楽の特質や雰囲気に深く関わっていることを意識できるように演奏に取り組ませる。	② ①
2	2. 《さくらさくら》を演奏し、曲想と音楽の構造や楽曲の背景との関わりについて理解し、篠笛の演奏に主体的に取り組む。 2-1 前時に学んだ内容について確認しながら、わらべ歌を演奏する。 2-2 教師による範奏を聴き、篠笛で演奏した場合の《さくらさくら》の音色や旋律の特徴を知覚・感受する。 2-3 自分で運指や身体の使い方を意識しながら、《さくらさくら》の演奏に取り組む。 2-4 二人一組になって、互いに《さくらさくら》を演奏したり相手の演奏を聴いたりする。 2-5 全員で《さくらさくら》を演奏する。	・基本的な奏法や身体の使い方について確認する。 ・篠笛で演奏した《さくらさくら》の音色や旋律の特徴について、前時に学習した指打ちなどとも関わらせながら、知覚・感受させる。 ・日本古謡である《さくらさくら》の雰囲気を感じ取りながら、篠笛でふさわしい音楽表現になるよう息の使い方や指打ちなどを意識して取り組ませる。 ・二人一組になり互いに演奏することで、主体的に取り組めるようにする。その際、それぞれのよいところを評価するとともに、改善点について伝え合うようにする。	① ③
3 4	3. 4. 《すずめ踊り》のお囃子を演奏し、曲想と音楽の構造や楽曲の背景との関わりについて理解し、篠笛に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって曲にふさわしい表現を考え、どのように表現するかについて表現意図をもつ。 3-1 《すずめ踊り》のお囃子の音源を聴き、音色や旋律を知覚・感受し、ワークシートに書く。 3-2 《すずめ踊り》のお囃子から、篠笛で演奏される旋律の演奏に取り組む。	・お囃子には篠笛、締め太鼓、鉦などで演奏されるため、音楽全体の雰囲気も感じ取らせながら、音楽の特徴についての理解を深める。	②

	4-1 <u>《すずめ踊り》の動画を視聴し、お囃子と踊りの関わりや祭りの様子について気付いたことをワークシートに書く。</u> 4-2 ワークシートに書いた内容を踏まえて、篠笛で演奏される旋律をどのように演奏したらよいか、グループで音楽表現を工夫する。	・動画を視聴することで、お囃子と踊りの関わりや祭りの様子など、これまで受け継がれてきた《すずめ踊り》全体の特質や雰囲気を感じ取らせる。 ・自分たちがお囃子を演奏することになった場面を想定させ、自分たちならどのように音楽表現を工夫するかを考えさせる。	②
5	5. <u>《すずめ踊り》のお囃子を演奏する学習を通じて、曲にふさわしい奏法や身体の使い方を身に付ける。また、《すずめ踊り》で演奏されることが、地域の人々の生活においてどのような意義をもっているかについて考える。</u>		
	5-1 前時で工夫した《すずめ踊り》の表現について、グループごとに演奏発表し、互いに聴き合いながら評価する。	・グループごとに互いの演奏のよいところを評価するようにする。	①
	5-2 <u>《すずめ踊り》が地域の祭りで演じられることは、人々にとってどのような意義があるかについて考える。</u>	・自分たちの地域における音楽文化の意義について考えさせ、音楽文化を尊重する態度の育成を図る。	③
	5-3 《すずめ踊り》のお囃子を全員で演奏する。		

(山内 尚)

1. 題材の趣旨：

ボディパーカッション（注）によるアンサンブルの学習を通して、音素材、リズム、構成の働きに着目して音楽表現を創意工夫するとともに、他者との調和を意識して演奏する技能を身に付けて創造的に音楽表現し、協働して音楽を創り上げる喜びと大切さを味わうことをねらいとする題材である。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想とボディパーカッションによる音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果について理解を深めるとともに、他者との調和を意識して演奏する技能を身に付けて演奏する。	(2) ボディパーカッションによる音素材、リズム、構成の特徴を知覚・感受して、曲想をボディパーカッションの音色や奏法と関わらせて感じ取り、アンサンブルに関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、アンサンブルの表現形態の特徴を生かした音楽表現を工夫し、どのように演奏するかについて表現意図を明確にもつ。	(3) 曲想とボディパーカッションによる音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果に関心を持ち、アンサンブルの表現形態の特徴を生かしながら、他者との調和を意識して演奏する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	(2)イ(イ)、ウ(イ)	(2)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲想とボディパーカッションによる音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果について理解を深めるとともに、他者との調和を意識して演奏する技能を身に付けて演奏している。	【思考・判断・表現】 ② ボディパーカッションによる音素材、リズム、構成の特徴を知覚・感受して、曲想をボディパーカッションの音色や奏法と関わらせて感じ取り、アンサンブルに関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、アンサンブルの表現形態の特徴を生かした音楽表現を工夫し、どのように演奏するかについて表現意図を明確にもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 曲想とボディパーカッションによる音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果に関心を持ち、アンサンブルの表現形態の特徴を生かしながら、他者との調和を意識して演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。
評価方法	演奏、観察、ワークシート	ワークシート、演奏、観察	演奏、ワークシート、観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「連携性」 それぞれが自分のパートに責任をもつとともに、他のパートとの調和を意識して、協力し合いながら一つの音楽を創り上げていくこと。		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「コミュニケーションを行う力」 一つの音楽を創り上げていく過程で、他者の意見や考えを尊重しながら、自分の気持ちや考えを伝えるなどして、アンサンブルとして一体感のある演奏をするために主体的にコミュニケーションを図る力。 「他者と協力する態度」 他のパートを担当するメンバーの考えや演奏に共感するとともに、他者と協働してよりよい音楽を創り上げていこうとする態度。		

3. 教材：

・《Rock Trap》（作曲：ウィリアム・J・シンスタイン）

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 《Rock Trap》の演奏に取り組み、ボディパーカッションによる音素材、リズム、構成の特徴を知覚・感受するとともに、基本的な奏法や身体の使い方について理解する。		
	1-1 《Rock Trap》の音源を聴き、音素材、リズム、構成の特徴及び特質や雰囲気について知覚・感受したことをワークシートに書く。	・音源を聴く際に、特に音素材について着目して聴くことができるようにする。	②
	1-2 ワークシートに書き出した内容について、全体で共有する。	・全体で共有することで、ボディパーカッションの音素材、リズム、構成の特徴について自分の知覚・感受を深める。	
	1-3 《Rock Trap》を演奏している動画を視聴する。	・演奏者が行っている奏法や身体の使い方と音素材による表現上の効果を意識して視聴させる。	
	1-4 基本的な奏法や身体の使い方を理解しながら《Rock Trap》の演奏に取り組む。	・アンサンブルをする際に他のパートを意識できるよう、4つのパートのリズムについて全員で演奏する。	
2	2. 《Rock Trap》におけるボディパーカッションの基本的な奏法や身体の使い方を身に付け、曲想と音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果について理解を深める。		
	2-1 《Rock Trap》の各パートの奏法や身体の使い方を身に付け、音色や奏法との関わり及び表現上の効果との関わりについて理解を深めながら演奏する。	・snap fingers や whistle などの奏法について、うまく表現できない生徒については、個別に支援する。	
	2-2 《Rock Trap》の4つのパートの中で興味をもったパートを選び、その理由とともにワークシートに書く。	・興味をもった理由について、パートの奏法や身体の使い方と音色や表現上の効果との関わりについて着目させる。	①
	2-3 <u>ワークシートに書き出したことについて全体で共有し、それぞれの考えを認め合う。</u>	・全体で共有する際、他者の意見を尊重できるよう配慮する。	
	2-4 興味をもったパートを踏まえながら、グループを編成する。	・グループを編成する際は、生徒一人一人の特性に配慮しながら進めていく。	
3 4	3. 4. グループにおいて他者との調和を意識しながら《Rock Trap》の演奏に主体的に取り組み、アンサンブルの表現形態の特徴を生かした音楽表現を工夫して、どのように演奏するかについて表現意図を明確にもつ。		
	3-1 グループで協力しながら《Rock Trap》の演奏に取り組む。 ① 自分が担当するパートを責任をもって演奏できるように取り組む。	・他のグループで同じパートを担当する生徒と一緒に演奏に取り組む場面を設定するなどして、一人一人が自信をもって演奏できるようにする。	
	② 他のメンバーとの音楽的な調和を意識しながら、アンサンブルとしての演奏に取り組む。	・4パートで演奏することが難しい場合は、2パートずつを分けて演奏してみるなど、段階的な学習の場面を設定しながら進めるなどの助言をする。	③
	4-1 <u>グループとして《Rock Trap》をどのように演奏するかについてそれぞれの考えを出し合い、音素材、リズム、構成と表現上の効果との関わりについて音を出して試しながら、音楽表現を工夫し、表現意図を明確にもつ。</u>	・生徒が他者の意見や考えを尊重しながら、自分の気持ちや考えを伝えられるよう机間支援をしながら指導する。	
	4-2 <u>《Rock Trap》のアドリブの部分について、どのように演奏するかについてそれぞれの考えを出し合い、音素材、リズム、構成と表現上の効果との関わりを音を出して試しながら、音楽表現を工夫する。</u>	・互いの意見を尊重し合い、音を出して試しながら自分たちのイメージしている音楽と演奏における表現上の効果との関わりを意識できるようにする。	②

5	5. 《Rock Trap》の演奏に取り組み、他者との調和を意識して演奏する技能を身に付けて演奏するとともに、他者と協働してよりよい演奏を創り上げていこうとする態度を育む。		
	5-1 《Rock Trap》の演奏発表を行い、相互評価をする。	・互いの演奏のよさや美しさ、表現上の効果が聴いて感じ取れるところなどを認め合うような評価が行えるようにする。	①
	5-2 <u>《Rock Trap》の学習に取り組んだことを踏まえて、他者と協働して一つのものを創り上げるためにどのようなことが大切か、などについて、自分の感じたことや考えをワークシートに書く。また、そのことを今後の生活にどのように生かしていくかについて書く。</u>	・この学習を通して得られたことを、自分の生活にどのように生かせるかを具体的にイメージできるようにする。	③
	5-2 全員で《Rock Trap》を演奏する。		

注：「ボディパーカッション」の語については、山田 俊之氏より使用許可済み

(山内 尚)

事例 16

〈器楽〉

題材名 個性豊かな音楽表現を求めて

(高等学校 芸術科音楽Ⅲ・全5時間)

1. 題材の趣旨：

自分で楽器や曲を選択し「インスト（インストルメンタル）・ソロ・コンサート」で演奏することで、なぜこの曲を選んだのか、演奏を通してどのようなことを伝えたいのかなど、音楽を通して自分と向き合いながら学習を積み重ね、音楽表現を深めていく。また、演奏する曲に関して作曲者の思いや曲が成立した背景などを理解するとともに、演奏家が自分の考えや心情をどのように音楽表現に反映させているかを考える学習を通して、自分の音楽表現を深めていく。これらの学習を通して、自分が音楽文化を継承・発展・創造していく者として、音楽文化とどのように関わっていくかについて考えを深めることをねらいとする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲や演奏することと生活や社会との関わりを理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするための技能を身に付けて演奏する。	(2) 演奏する曲の特徴を知覚・感受して、曲想を音楽の特徴や奏法と関わらせて感じ取り、曲や演奏することと生活や社会との関わりに関する知識や、創意工夫や表現上の効果を生かす技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を工夫し、どのように演奏するかについて確かな表現意図をもつ。	(3) 曲や演奏することと生活や社会との関わりに関心を持ち、生活や社会における音楽の意味や働きを自覚して、音楽文化を尊重しながら演奏する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	(2) 器楽イ(イ)、ウ	(2) 器楽ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 曲や演奏することと生活や社会との関わりを理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするための技能を身に付けて演奏している。	【思考・判断・表現】 ② 演奏する曲の特徴を知覚・感受して、曲想を音楽の特徴や奏法と関わらせて感じ取り、曲や演奏することと生活や社会との関わりに関する知識や、創意工夫や表現上の効果を生かす技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を工夫し、どのように演奏するかについて確かな表現意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 曲や演奏することと生活や社会との関わりに関心を持ち、生活や社会における音楽の意味や働きを自覚し、音楽文化を尊重しながら演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。
評価方法	演奏、観察、ワークシート	演奏、ワークシート	演奏、ワークシート、観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「責任性」 音楽を深く理解し関わっていくことで豊かな社会をつくることに貢献できることを自覚し、音楽文化を継承・発展・創造していく者としての責任をもつこと。		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「多面的・総合的に考える力」 音楽が文化的・歴史的背景などと深く関わって創造され、継承・発展してきたことを理解し、器楽曲を演奏する学習を通して音楽文化について多面的・総合的に考える力。 「つながりを尊重する態度」 人々の生活や社会と音楽の関わりに関心を持ち、音楽を創造・発展・継承していく者としての自覚をもってそれらを尊重し大切にしようとする態度。		

3. 教材：

- ・各自が選択した楽曲及びその楽譜

- ・《戦場のメリークリスマス》（作曲：坂本龍一）

※東日本大震災の復興支援コンサートで作曲者自身によって演奏された動画を補助教材として視聴する。

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 「インスト・ソロ・コンサート」で演奏するための曲を選び、その音楽の特徴を知覚・感受する。 1-1 「インスト・ソロ・コンサート」の概要を理解し、演奏する曲を選ぶ。 1-2 楽譜を読んだり実際に音を出したりしながら、音楽の特徴を知覚・感受する。 1-3 自分で捉えた音楽の特徴を楽譜やワークシートに書く。	・校内で行う「インスト・ソロ・コンサート」の概要について知り、どのような曲を演奏するかについて考えさせる。その際、生徒それぞれが自分の得意な楽器を選ぶように配慮する。また、選ぶ際には楽譜等の準備ができるよう、事前の授業で予告をしておく。 ・音楽を形づくっている要素を手がかりにして、音楽の特徴を捉えられるよう指導する。 ・曲全体の特質や雰囲気を捉えた上で、知覚・感受したことを楽譜やワークシートに書き出すようにする。	②
2	2. 演奏する曲について、知覚・感受したことを踏まえて、曲想を音楽の特徴や奏法と関わらせて感じ取る。 2-1 前時に知覚・感受したことを踏まえて、曲想を音楽の特徴や奏法と関わらせて感じ取りながら、演奏に取り組む。 2-2 感じ取った曲想を表現するための技能を確かなものにできるよう演奏に取り組む。	・演奏に取り組む際、曲想と音楽の特徴や奏法との関わりを意識できるよう個別的に支援する。 ・表現するための技能を確かなものにする際も、常に感じ取った曲想と関わらせながら進めていけるよう支援する。	② ①
3	3. 演奏する曲に関する作曲者や文化的・歴史的背景などを調べ、音楽の特徴と関わらせて理解し、個性豊かに音楽表現を工夫して、どのように演奏するかについて確かな表現意図をもつ。 3-1 <u>演奏する曲について「楽曲研究シート」を用いて、作曲者や曲の成立した背景などを調べる。</u> 3-2 調べた事柄を音楽の特徴と関わらせて理解し、どのように演奏するかについて音楽表現を工夫しながら、表現意図を明確にする。	・「楽曲研究シート」を用いることで、作曲者や曲の成立した背景などについて、音楽の特徴と関わらせて理解できるようにする。 ・得られた知識を生かして音楽表現を工夫し、表現意図を確かなものにできるように個別的に支援する。	① ②
4	4. 歴史的な出来事と関連して演奏された音楽を聴き、作曲者及び演奏者や聴衆の思いなどをイメージすることを通して、曲や演奏することと生活や社会との関わりについて理解する。 4-1 《戦場のメリークリスマス》の音源を聴き、音楽の特徴と曲想や表現上との関わりについて感じ取り、ワークシートにまとめる。 4-2 <u>歴史的な出来事と関連したコンサートで演奏された《戦場のメリークリスマス》を聴き、このコンサートの冒頭において《戦場のメリークリスマス》が演奏された意図について考える。</u> 4-3 <u>自分が演奏することは、生活や社会とどのような関わりをもつかについて考え、ワークシートに書く。</u> 4-4 ワークシートに書いた内容について意見交換をする。	・作曲者自身によって演奏された動画を視聴することで、演奏に対する思いや表現意図について考えられるようにする。 ・自分が演奏することが、自分の中の音楽表現にとどまらず、他者にとって影響をもたらすことを意識できるよう配慮する。	①

		・意見交換をすることで、自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。	
5	5. 前時の学習を踏まえて、曲や演奏することと生活や社会との関わりに関心を持ち、生活や社会における音楽の意味や働きを自覚して演奏する。		
	5-1 「インスト・ソロ・コンサート」を開催し、演奏について相互評価を行う。	・コンサートでは、自分がこの演奏にどのような思いをもっているか、どのような点を工夫したかについて説明した後に演奏する。また、相互評価では他者の演奏のよい点や演奏者の思いに共感した点などに着目させる。	①
	5-2 終了後、自分の演奏について自己評価を行うとともに、 <u>音楽文化を尊重するために、自分はどのように音楽と関わっていくかについてワークシートに書く。</u>	・演奏の自己評価を行う際に、これからの音楽との関わりについて自分の意見を記述できるよう支援する。	③

※本指導計画における時数については、履修する生徒の資質・能力によって増減することも考えられる。

5. その他：

- ・「楽曲研究シート」の例（第3時）

楽曲研究シート

■演奏者名（組・番号・氏名）

組	番号	氏名

■演奏楽曲名（作曲者名）

作曲者名
曲名

■作曲者（または編曲者）に関する事項

■曲の成立した背景

■曲の特質や雰囲気など

■音楽表現（演奏）上の工夫点（聴きどころ）

（山内 尚）

音楽づくり・創作

1. 題材の趣旨：

本題材は、音楽を使って自分のことや友だちのことについて会話させ、互いに興味・関心を高め合ったり、コミュニケーションをとったりする楽しさを実感させるものである。ここでの会話は、わらべうたの音階「ミソラ」を用いて即興的につくった音楽によって行う。わらべうたは言葉のリズムや響きが面白い上に、友だち同士で手を握り合ったり、くすぐったりし合うことで心身共に感覚機能が刺激され、小学校就学前ですでに馴染み深いものとしてほとんどの児童が経験している。スムーズな幼小・保小接続の観点からも、この遊びによって身に付けたことは、小学校における学級づくりにおいても大きな効果を上げる。

音楽づくりとして、はじめに、わらべうたを使って遊んでいた時代の生活背景があることや、これらの曲には音階があることを知識として習得させる。次に、その音階を使いながら会話をする中で、音楽の面白さや友だちとのやりとりの楽しさを実感できるようにする。ここでは相手への興味・関心を高めるために、自分の「好きなもの」をテーマとして取り上げる。また、誰でも取り組めるように、エイトビートのリズムを使用する。現在は多文化共生の時代であり、各学級には様々な国にルーツをもつ児童が在籍している。日本のわらべうたを知らない児童も、日常生活の中で聞こえてくる音楽にはエイトビートのリズムが多くあり、馴染みやすいものである。

ESD としては、日本で歌い継がれてきたわらべうたの特徴を知り、親しむとともに、音楽によって相手とコミュニケーションしたりともに楽しんだりすること、いわば音楽の原点に触れることがその目的となる。

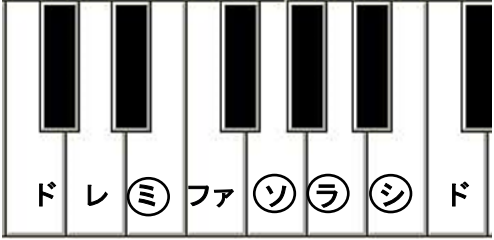
2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) わらべうたの特徴に気付くとともに、拍の流れに合わせながら、簡単な音階を用いて即興的に短い旋律をつくる。	(2) 呼びかけと答えのやりとりの面白さを感じながら、つくる音楽の発想を得る。	(3) 歌でコミュニケーションを取り合う面白さを実感し、楽しく主体的に音楽に関わる。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ(イ)、ウ(ア)	A表現(3)ア(ア)	
評価規準	【知識・技能】 ① わらべうたの特徴に気付くとともに、拍の流れに合わせながら、簡単な音階を用いて即興的に短い旋律をつくっている。	【思考・判断・表現】 ② 呼びかけと答えのやりとりの面白さを感じながら、音楽をつくる発想を膨らませている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 歌でコミュニケーションを取り合う面白さを実感し、楽しく主体的に音楽に関わっている。
評価方法	観察、ワークシート、録音	観察、録音(音源)	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「相互性」 音楽を用いて呼びかけと答えのように会話することで皆が楽しい気持ちになること。 「有限性」 遊びや会話を通して、日本の伝統音楽があることを知り、それを用いることで、心の調和がとれること。それを今後も伝えていく必要があると意識すること。		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「コミュニケーションを行う力」 音楽を用いながら楽しく会話するうちに、もっと相手を知りたくなったり、伝えたくなったりすることで会話を続けたいという気持ちが芽生えること。 「進んで参加する態度」 日本の音階を用いて会話をすることや、わらべうたを楽しむことで、それがつくられた時代に関心をもち、今後もこれを大切にしながらか友だちと会話や遊びをしていきたいと思う気持ちになること。		

3. 教材：

- ・わらべうた《おちやらかまい》
- ・わらべうた《さんちゃんが》
- ・わらべうた《茶つぼ》
- ・わらべうた《あんたがたどこさ》

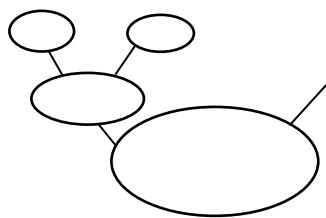
4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. わらべうたを歌って遊び、面白さを存分に感じる 1-1 わらべうたを歌って遊ぶ 1-2 わらべうたの面白さを話し合い、共有する。 教師：「わらべうたのよいところや面白いところは何だと思えますか。」 <u>「わらべうたは、古くから日本に伝わる遊びうたです。友だちと一緒に歌いながら遊ぶと楽しいですね。」</u>	・ピアノの合図で2人組、3人組などになり、わらべうたを歌ったり、体を動かしたりして遊ぶようにする。 ・《おべんとうばこのうた》では、色々な動物がもつ弁当のイメージをしながら、強弱や速さの工夫をして楽しむようにする。 ・歌いやすい、友だちと遊べる、体も一緒に動かすから楽しいなどの意見が出るようにする。 ・わらべうたは日本の伝統音楽であり、古くから子ども達が歌って遊んでいたことを伝える。	
2	2. わらべうたの音階に考え、理解を深める。 2-1 わらべうたを歌って遊ぶ。 2-2 わらべうたの音階について考える。 教師：「わらべうたにはひみつがあります。そのひみつをみつけ、わらべうたの面白さを考えましょう。 「ミソラ(シ)の音でこれらの曲はできているのですね。」 2-3 教師と児童でこの音階を使って話をする。 教師：「みなさん」(ソラソ) 「先生が皆さんに音楽で話しかけました。返事をしましょう。」 児童：「はい」(ラソラ) 教師：「あそぼう」(ソソラ) 児童：「いいよ」(ソラソ) 教師：「なにをする？」 児童：「おにごっこ」 教師：「このように、音楽を使って、お話をするができます。どのような気持ちになりますか。」 <u>「音楽を使って話をする楽しそうですね。」</u> 「次の時間は、友だち同士で歌を使って話をしましょう。話のテーマは『好きなもの』です。自分の好きなものを書きましょう。」	・前時で覚えたわらべうたを思い出し、楽しい雰囲気づくりをする。 ・簡単な音階でつくられていることに気付かせるようにする。  ド レ ミ ファ ソ ラ シ ド ・鍵盤図(視覚的)やピアノで聴きながら(聴覚的)使われる音階について考えられるようにする。 ・エイトビートのリズムに合わせて教師が楽しく声をかけながら歌うようにする。 ・音楽を用いて会話することができるということと、それがもたらす効果について思いを出させる。 ・次時の活動内容を明確にもち、どの児童も参加ができるように、マインドマップを用いて自分の好きなものを書き記すようにする。 ・机間指導をして、好きなもの(色や香り、食べ物やものなど)から、「なぜか」「どんなところが」「どのようなものか」を聞き取りしながら自己のそれぞれ	②

		れがもつ好きなもののイメージをふくらませるようにする。	
3	3. わらべうたの特徴を生かして即興で短い旋律をつくる。		
	3-1 見本を見て本時の見通しをもつ 教師:「先生も好きなものを書きました。どのようにお話をするのか、見本を見せます。」 A:「○○さん」 B:「はあい」 A:「好きなものをおしえてね」 B:「いいよ」 A:「あなたはなにが好きですか」 B:「ケーキです」 A:「どんなケーキが好きですか」 B:「チョコレートです」 …つづく 教師:「このように歌でお話をしているのを聴いてどのような気持ちになりますか。」「先生はどのような表情をしていたでしょうか。」 3-2 歌で話をして楽しむ 教師:「ペアになってお話をしましょう。どちらが先にはじめるのかを決めましょう。」 教師:「発表しましょう。」	・低学年なので、どのように進めるのかを丁寧に提示するようにする。 ・教師が事前に用意した好きなもののマインドマップを提示し、何について歌で話をするのかを明確にもてるようにする。 ・どの児童も取り組めるように、会話の始めのやりとりは板書に記録する。 ・音楽を用いると、楽しい気持ちで会話ができることに気付いたり、感じたりできるようにする。 ・エイトビートのリズムに合わせて進めていく。 ・言葉が長い時も拍の流れに合わせて歌えるように声をかけ、時には一緒に考える。 ・途中で、拍の流れに合わせて歌っていたり、楽しそうにしていたりするペアを取り上げ、全体に紹介する。 ・録音をして、記録するようにする。 ・効果が実感できるように、歌で会話をする活動の時に言葉のやりとりが何度か続けられるようにしておく。 ・楽しい気持ち、面白い、もっと会話を続けたい気持ちの変容が見られるように支援する。	①②
	4. 音楽がもたらす効果について考える。		
	4-1 歌で会話することでどのような気持ちになったのか、感想を伝え合う。 教師:「今日は音楽を使って友だちとお話をしました。どのような気持ちになりましたか。」 <u>「わらべうたの面白さは何でしょうか。」</u> 4-2 <u>この学びがこれからの生活にどのような場面で生かされるのかを考える。</u>	・音楽を用いて会話することが効果的であったかどうかを確かめるようにする。 ・言葉を音楽に簡単に合わせて遊ぶ楽しさを実感し、昔から伝わる遊びを今後も受け継ぐ意識を持てるようにする。 ・友だちと楽しく過ごしたい時、喧嘩したときの仲直り、授業の始まりなど、気持ちを切り替える時に、この学びが生かされることが感じられるようにする。	③

5. その他：

うたでおはなしをしよう
○すきなもののマップ



後日、教室掲示ができるように、中央に名前を書き、まわりに好きなものを書き込んでいく。

マインドマップ

(山本 香織)

事例 18

〈音楽づくり〉

題材名 自分のチャームポイントをリズムに表そう

(小学校 第3学年・全2時間)

1. 題材の趣旨

本事例は、自分の魅力をリズム・パターンに表し、それを人に伝え合うことで、音楽をつくる楽しさや音楽を通して互いを認め合う喜びを実感することを目指す。賞賛する時や喜びを分かち合う時には大きな音で拍手をする、気持ちが高揚している時にはスキップをするなど、日常生活の中には音楽の要素が密接に関わり合っている。小学校では、互いのことを知り合い、認め合う関係づくりのために、自己紹介や、友達のよいところさがしなどの取組をする。この音楽づくりの学習においても、音楽を形づくっている要素を用いて相手とコミュニケーションができることを経験させる。

本学習として取り上げるのはリズム・パターンづくりである。自分のチャームポイントをイメージしながら、基になる4小節のリズム・パターンをつくり、さらに強弱や速さなどの工夫を施してイメージに合ったものに仕上げていく。進め方のポイントは、思う存分音を出し、表現方法がある程度自由にして楽しませることである。その際、教師は音楽の要素を生かされるようにタイミングよく声掛けをしていく。試行錯誤を楽しみながら完成した作品は、学級全体で発表し合い、それぞれに自分の持ち味を表したリズム・パターンを聴きながら、醸し出すイメージを味わう。次に、それらをつなげ、重ねるなどのアンサンブルにしたり、リズム・パターンに旋律をつけたりして、学習が終わった後も楽しめるようにする。

音楽科に限らず、価値ある学びを保証するためには、自分の思いや考えに自信をもたせることや、人の思いを価値ある意見だと認識できるように指導をすることが必要である。本実践ではまず、一人で自己を見つめながらリズム・パターンをつくり、その次にペアで披露してアドバイスをし合い、最後に4人、5人グループになってつくった音楽を確かめ合う。そのことで、安心して自己を表現できるようになる。

ESDの視点に立った学習は、一人一人の子供にとって「価値ある学び」を目指すものでもある。それは、学びの意義を実感し、学びが何に生かされるのかということであると考える。この学習でつくった音楽が、子供にとってこの先生きていく中で、困難な場面に直面した時の応援歌になったり、幸せな気持ちになった時にふと口ずさんだりするなど、自分の人生に寄り添えるものになってほしいと願う。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法

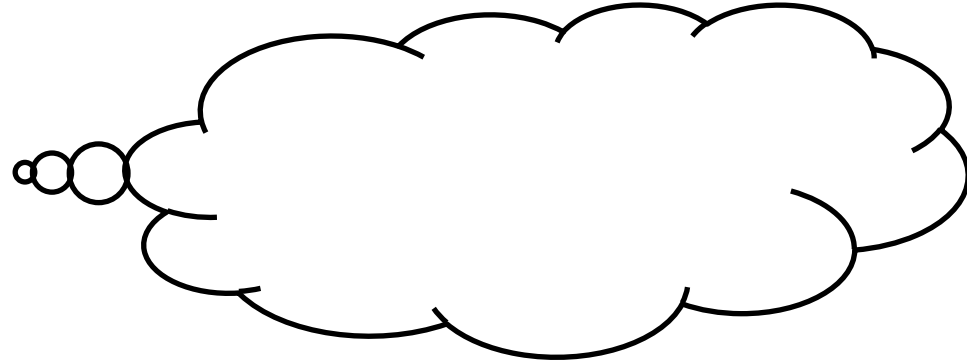
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 反復の面白さや特徴に気づき、自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくる。	(2) 音色や強弱や速度などを生かして自分のイメージに合ったリズム・パターンを工夫する。	(3) 諸要素の働きを生かして自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくる楽しさを実感し、主体的に音楽に関わる。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ(ア)、ウ(イ)	A表現(3)ア(ア) (イ)	
評価規準	【知識・技能】 ① 反復の面白さや特徴に気づき、4小節のまとまりのあるリズム・パターンをつくっている。	【思考・判断・表現】 ② 強弱や速さ、音色などの工夫を生かして自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくる。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 諸要素の働きを生かして自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくる楽しさを実感しながら、音楽をつくる学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート、音源記録	観察、音源記録
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「相互性」 様々なリズムや音色が関わり合うことで、自分のイメージを表現できる面白さや幸せな気持ちになること。 「連携性」 自分の思いや、友達の思いを合わせて自分のイメージに合った音楽をつくる楽しさを感じ、それぞれにつくった音楽を聴き合うことで、多様性の面白さを感じる。		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「批判的に考える力」		

	教師:「今日は先生のようにリズム・パターンを考えます。次の時間は工夫を施してもっと<u>自分のイメージに合ったものに仕上げます。</u>」 ・ つくる手順を提示する。 (4～6人グループ、さらにその中でペアを決めておき、確かめ合いながらつくれるようにする。) ① 自分のチャームポイントを書く。 ② ①の記入したことから、どのようなリズム・パターンをつくってみたいのかを考える。 ③ リズム・パターンを考える。 ④ <u>何度もためして自分に合うものを選ぶ。</u> ⑤ <u>覚えたら、ペアで確認し合う。</u> ⑥ <u>グループで発表し合う。</u> 1-6 <u>それぞれがつくったリズム・パターンを発表し、次時にはさらに工夫を施すことで自分のイメージに合ったものやお気に入りのリズム・パターンに仕上げることを期待する。</u>	・ワークシートを配布し、自分の好きなところや、イメージについて記入する。指導者は机間指導しながら、どのような記述をしているのかをよく見ておく。次に、どのようなリズム・パターンをつくってみたいと思うのか考える。 ・3年生なので、「明るい」「楽しい」「わくわく」「元気」「走りが速い」「のんびり」など表現も可とする。 ・あらかじめ、音符カードを用意しておき、ワークシートの枠に音符を置き、何度も試して打ちながら自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくれるようにしておく。 ・タブレット機器のアプリを利用して音符を組み合わせることも効果的である。 ・活動時間の確保や学級児童数により、残り時間が少ない場合は、グループで発表したことを代表で報告したり、グループの中から1名発表したり、教師が机間指導をして全体に紹介したいリズム・パターンを選んでおいたりなどしておく。	
2	2. 工夫を施し、思いに合ったリズム・パターンを仕上げる。 2-1 教師が創作したリズム・パターンを聴いて、どのような工夫をしたのかを考える。 教師:「先生は、はじめはゆっくり足踏みをすることで、のんびりする感じを表しました。楽しくて踊りたくなるところは、手拍子をつかってだんだん音を大きくしました。」 「このように、皆さんも速さ、強弱、音色を工夫して自分のイメージに合ったリズム・パターンをつくりましょう。」 2-2 もとのリズム・パターンに工夫を施す。 ① どの部分を工夫したいのかを考える。 ② 工夫をためして確かめる。 ③ <u>ペアになって、聴き合い、アドバイスし合う。</u> ④ <u>グループになって聴き合い、良いところや面白いところを伝え合う。</u>	・前時に提示したもとのリズム・パターンを表現してから、工夫を施したものを聴いて違いに気付くことで、イメージに合った作品に仕上がったことに実感がもてるようにする。 ・まずは一人で工夫し、自分のイメージをふくらませながらそれに合ったものかを確かめて進めていくようにする。 ・<u>前時のペアになり、すぐに相談しやすい雰囲気にする。</u> ・<u>グループになって少人数での発表をすることで、感想やアドバイスなどの意見を言いやすくする。</u>	①②
	3. つくったリズム・パターンを聴き合い、多様なアイデアやチャームポイントがある面白さを楽しむ。 3-1 <u>仕上がったリズム・パターンを聴き合い、一人一人がそれぞれのチャームポイントがあることと、それをリズム・パターンに表現する楽しさや幸せを感じる。</u> 3-2 <u>どのような時にこのリズム・パターンが生かされるのかを考える。</u>	・その児童がどのような思いを込めてリズム・パターンをつくったのかを感じとりながら聴き合えるようにする。 ・<u>限定された条件の中で、多様な作品ができたことと、それは一人一人の個性はあることと同じであることに気付かせるようにする。</u> ・学級活動や他の教科などにも生かされることを意識できるようにする。	③

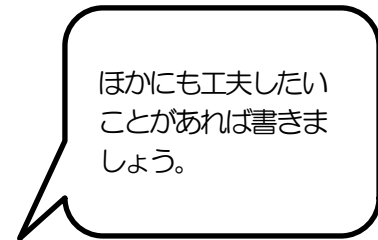
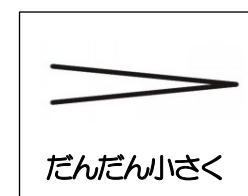
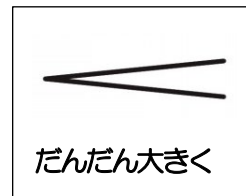
♪ リズムを使って自己しょうかいをしよう ♪

好きなことや、好きなところ

どのようなリズムにしようかな



つかう音ぶ・休ふ



※ 工夫をするところは記号を使ってみよう

$\frac{4}{4}$																	

♪ リズムを使って自己しょうかいをしよう ♪

好きなことや、好きなところ

どのようなリズムにしようかな

いつものんびりしている。

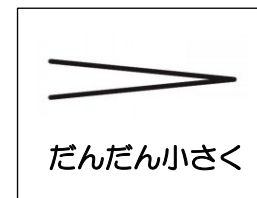
楽しいことがあるととても元気。

はじめはゆっくり

おどる気持ちをタッカにする。

スキップする感じ。

つかう音ぶ・休ふ



ほかにも工夫したいことがあれば書きましょう。

※ 工夫をするところは記号を使ってみよう

$\frac{4}{4}$	ゆっくりした感じ				足ぶみをする								元気よく 手びょうしをうつ。				
																	

(山本 香織)

事例 19

〈音楽づくり〉

題材名 心静かな時間を味わう音楽をつくろう

(小学校 第5学年・全4時間)

1. 題材の趣旨：

人は音楽を通して風情を感じたり、余韻に浸ったりして、醸し出す雰囲気味わいながら聴くことを楽しむ。また、気分に合わせて音楽を選んで聴くことは、気持ちの切り替えや高揚等をもたらすことに大変効果的である。5年生では、日本の音階や和楽器によって演奏された音楽を鑑賞して、日本古来の風情や趣などの美意識を感じ、存分に味わった後にその音階や旋律の動きを生かした音楽をつくる学習をする。その学びをESDの視点へ広げると、つくった音楽が学校生活で生かされる上に心情面の変化や効果を実感することに効果的であると考え。

本実践では、まず『春の海』『さくら』を聴き、日本の風景や衣食住等の風情や文化を想起するとともに、心情面でどのように心が動いたのかを話し合わせる。茶道や華道、書道等の和の伝統文化では所作の中で「静」の空間や間、心を感じ覚器官を通して味わい、学校生活の中でも同じように心静かにする時間や空間があるのではないかと学級で考え深めさせる。そして、日本の伝統音楽には「心静か」にする効果があるのではないかと、それを自分達でもつくることのできるのではないかと、それを生かすことでより一層そのひとときが「心静か」に過ごせるのではないかと、といった「つくる動機」をもたせる。

その後、音楽づくりの学習に入る。まず、どの児童も学習に取り組みやすくするために、4分の4拍子、旋律の動きや使用する音符、音階や楽器をあらかじめ提示しておく。これらの条件の中で、子ども達は思いや意図をもち、存分に表現活動を楽しみながら取組めるようにする。また、「ミューズスコア2」というアプリをタブレットで活用したり、アンサンブルオルガンや本物の楽器を使用したりしながら工夫を重ね、質の高い「心静かな」音楽づくりを楽しませる。

出来上がったあとは、この音楽をどの時間に流したいのかを話し合わせる。読書タイムや書写の時間等、様々な意見が出ると予想されるが、それを流しながら心静かな時を過ごすこと、さらにそれが学校全体で活用されることになれば幸せな学校生活を送ることになることを実感できるようにする。そして、この学びをきっかけに、世界中の心の平和をもたらすために音楽は偉大な力を発揮できると信じ、発信する行動力が育成できることを期待する。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

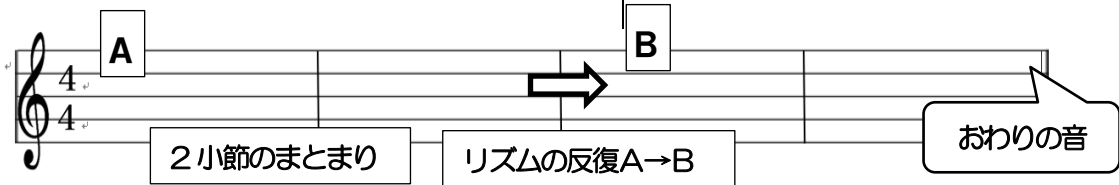
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 日本の音階のよさや特徴、仕組みを理解するとともに、それらを生かして心静かになる旋律をつくる。	(2) 心静かになる様子を思い浮かべながら、それに合った音楽をどうつくるかについて思いや意図をもつ	(3) 旋律や音色を選びながら心静かになる音楽をつくる学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ(7)、ウ(イ)	A表現(3)ア(イ)	
評価規準	【知識・技能】 ① 日本の音階のよさや特徴、仕組みを理解するとともに、それらを生かして心静かになる旋律をつくっている。	【思考・判断・表現】 ② 心静かになる様子を思い浮かべながら、それに合った音楽をどうつくるかについて思いや意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 旋律や音色を選びながら心静かになる音楽をつくる学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート、録音、発言	観察、ワークシート、発言

ESD としての キーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念
	「相互性」 ある音階や音色が関わり合うことで、日本の伝統音楽をつくることができる。また、それを聴くことで、心静かになったり、穏やかになったりするなど、心が動く効果があること。 「公平性」 音楽を聴くことで、自分や周りの人の気持ちや気分が変わること、人それぞれの好みや感じ方があることを知る。
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「未来像を予測して計画を立てる力」 日本の音階やイメージに合った音色を重ね合わせることで、聴いた人が心静かになることを期待しながら音楽をつくろうとする力。 「多面的・総合的に考える力」 日本の伝統音楽がつくられた時代や背景に自ら興味をもって調べることで、伝統文化を継承していく必要性を実感する力。

3. 教材：

- ・《春の海》 宮城道雄作曲
- ・《さくらさくら》 日本古謡

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 「心静か」な気持ちや様子とは何かを考える。 1-1 鑑賞曲はどのように心が感じる効果があるのかを話し合う。 教師：「前時では日本の伝統音楽の仕組みや特徴を学習しました。では、次に皆さんの気持ちや感じたことについてたずねます。これらの曲を聴いて、どのように感じましたか。」 ※ 茶道・華道の様子を視聴覚機器で見る。 教師：「これは日本の伝統文化の茶道と華道ですね。これを見て感じたことや、気付いたことはありますか。」 1-2 音楽がもたらす効果について考えを深める。 教師：「日本の音階や和楽器の音色で演奏されている音楽はどのような効果があると考えますか。」 「茶道や華道のように、学校生活の中でも同じような時間を過ごしたい時はどんな時でしょうか。」 1-3 教師創作の音楽を聴き、「心静か」な気持ちになる音楽をつくる期待をもたせる。 教師：「先生も心静かになる音楽をつくりました。イメージは『京都へ紅葉を見に行った。もみじの葉がひらりと落ちてきた。』です。」 「このような構成を考えて、音楽をつくりました。」 「皆さんも『心静か』になれる音楽をつくりましょう。」 「イメージを絵や言葉に表しましょう。」 「2人組になりましょう。自分の思いを友達に伝え合って共通するイメージを見つけていきましょう。」 「どんな音を使いたいのか、どんな旋律の動きにしたいのか、どんな速さのものにしたいのかも記録して次の時間へつなげていきましょう。」	・着物や和食、畳などの視覚的な日本の様子や「落ち着く」「静か」などの心情面に感じた意見を聞いて板書に記録するようにする。 ・視覚的な提示により、日本の伝統文化を紹介し、どのような場所や状況であるのかを想像する。 ・視覚、聴覚の2つの感覚から、さらにイメージを深め、心情面の変化を感じ、言葉に表して伝え合う。 ・読書タイムや集中して字を書く時、学習の始まりなど、日常の中で「心静か」にした時を思い出すようにする。 ・教師が創作した音楽を聴かせる。 ・音色や旋律の動き、音階が関わり合ってイメージにあった音楽がつくられていることを説明する。 ・2人組になって、それぞれの思い描くものを出し合い共感したり、発見したりして似た意見をまとめてつくり上げていく。 ・イメージから音にするためには思いを言語化にして記録していく必要がある。記述する内容については自由とし、思い描くものを記録する。これを設計図として、次時の活動の見通しをもてるようにする。	②
2	2. もとになるリズムをつくる。 2-1 旋律づくりの構成を知る。  2-2 2小節のリズムをつくる。 (学習活動はペアで行う。) ① 四分音符、八分音符、四分休符をつかって2小節のリズムをつくる。 ② 手拍子を打つなどして、音を出しながら考える。 ③ 2小節を2回つなげて4小節の音楽をつくる。	・構成図を掲示し、視覚的支援を行うことで、どの児童にも旋律づくりの見通しを持てるようにする ・「さくらさくら」の楽譜を見て、付点音符は使われていないこと、主に四分音符、八分音符で構成されていることに気付かせてから、使用する音符選びができるようにする。 ・音符カードを用意し、組み合わせをしながらそれを音に出して確かめながらつくるように声をかける。	①③

	2-3 旋律づくりの音階を考え、次時の学習の見通しをもつ。 教師:「どちらの音階の方が和の落ち着いた雰囲気を感じますか。」 ① 《さくらさくら》の音階を一音下げる。 ソソラ ソソラ ソラシラ ソラソミ レシレミ レレシラ ② 楽譜通りの音階 ララシ ララシ ラシドシ ラシラファ ミドミファ ミミドシ 教師:「楽譜を調べると次のような音階が使われています。」 ※ ドミファラシ	・実際に音を聴いて、心静かな気持ちに動いたり、音階の醸し出す面白さを実感できたりするようにする。 ・リズムを旋律にしていくことを伝える。	
3	3. リズムを旋律にし、イメージに合った音色を選ぶ。		
	3-1 教師創作の「心静か」な音楽を聴き、拡大したワークシートを見て、どのような旋律にしたのかを確認する。 3-2 リズムを旋律にしていく。 教師:「前の時間に皆さんで調べて見つけた音階を使って旋律をつくります。音を決めたら、その都度音に出して確認しながら決めていきましょう。」 使う音階：ミファラシドミ ① 1、2小節のリズムに音を合わせていく。 ② 3、4小節のリズムに音を合わせていく。 ③ 最後の音を考える。 } イメージと 照らし合わせ 確かめながら 教師:「どのような旋律ができているか、発表しましょう。」 3-3 旋律にあった音色を選ぶ。	・1、2小節と3、4小節は旋律が違ってもよいこと、4小節で終わる音楽のために、最後はまとまりを意識した終わりの音にすることを説明する。 ・「春の海」「さくらさくら」の旋律の動きにも振り返っておくことで、旋律づくりの手立てになるようにする。 ・リコーダー、鍵盤ハーモニカ、アンサンブルオルガン、オルガンなど、児童や音楽室の実態に合わせて進めていく。 ・アンサンブルオルガンを扱う場合は、話しやすい雰囲気をつくるために、隣同士に座ったり、音が聞き取りやすい座席配置を工夫したりする。 ・ミュージクスコアで旋律をつくる場合は、事前に児童が作成したリズムのデータを打ち込んでおく方がスムーズに取り組める。 ・途中経過を報告し、旋律の動きや選んだ音階の工夫を全体に広めていく。 ・違う音階を使っている場合、教師も一緒に聴いてその音を選んだ意図なども丁寧に聞き取るなど、自由な発想を大切にする。	①②
	①音楽室にある楽器を実際に触って演奏する場合 ・リコーダー、鍵盤ハーモニカ、オルガン、グロッケン、木琴からイメージに合った音を選んでいく。無理なくすぐに演奏ができる楽器にしぼっておくことも大切。 ・グロッケンや木琴はマレットによっても音色が違うので時間がある限りは存分に考える時間を設ける。 ②音楽室にアンサンブルオルガンがある場合 ・楽器の音色を選ぶことができるので、ペアで確認しながらイメージに合ったものをじっくりと聴きながら吟味することを楽しませる。 ・音を出してつくる場合は問題ないが、ヘッドホン利用する場合は、教師も机間指導をしながら音を一緒に聴いて確かめる準備をしておく。 ③タブレットでミュージクスコアを使用する場合 ・相当な数の音色があるために、ある程度教師がいくつかの楽器を提示しておく必要がある。また、その操作方法も事前説明が大切。本実践をする前に何度か利用して児童が扱いに慣れておかないといけない。		

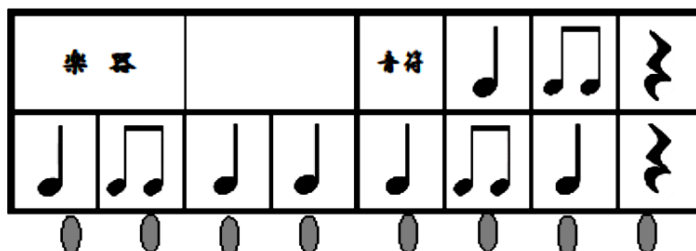
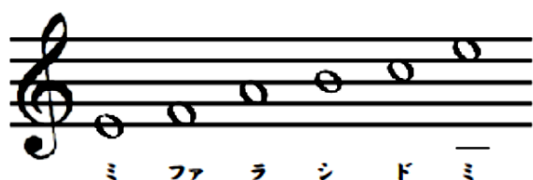
	3-4 次時の仕上げのために、音源を録音しておく。	•どのように変化したのかを実感するためにも、各グループの音源を録音しておくようにする。	
4	4. つくった作品を聴き合い、「心静か」になる音楽から醸し出すイメージ味わう。		
	4-1 つくった旋律と音色を合わせて音楽を仕上げる。 教師：「今日は皆さんがつくった音楽を最後は聴いて、『心静か』な時間を味わいます。」 「速度を変えてさらに味わい深いものにしても構いません。」 4-2 「心静か」な音楽を聴き合い、心情の変化や効果を味わう。 教師：「どのようなイメージをもって音楽をつくったのかを説明してから演奏しましょう。」 「心が静かになったなと感じたところやそのわけを伝え合いましょう。」 「『心静か』な音楽を味わうことができましたか。人それぞれの思いのこもった音楽ができましたね。次は実際に学校生活でこれらの音楽を聴いて『心静か』な時間を楽しみましょう。」	•これから使われていく音楽であることを意識して、質の高いものに仕上げるようにする。 •イメージを伝える人、演奏する人の役割を決めて発表ができるようにする。 •思いや感じ方は人それぞれであり、それぞれの好みや感じ方があることを知らせる。 •つくられた音楽が、これから生かされること、それによって学校生活が潤い豊かになるものであることを期待できるようにする。	③

5. その他：

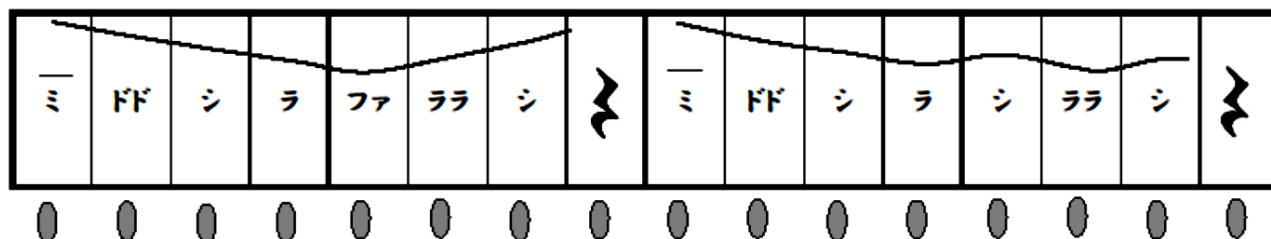
♪心静かな時間を味わう音楽をつくろう♪

京都へ紅葉を見に行った。もみじの葉がひらりと落ちてきた。

♪使う音♪



考えた旋律



♪心静かな時間を味わう音楽をつくろう♪

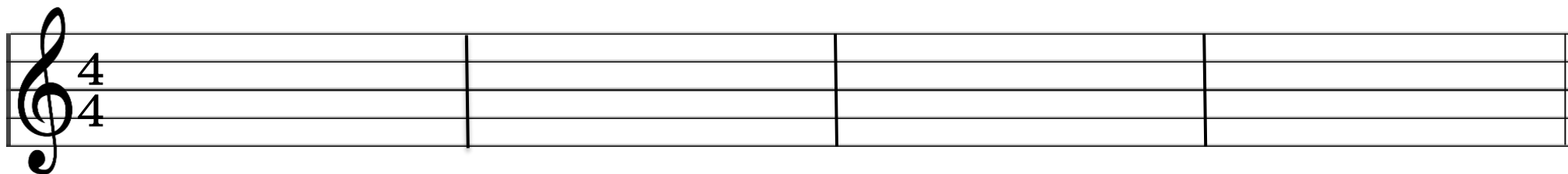
--

♪使う音♪



楽 器				音符			

考えた旋律



題材名 校区の風景を音で綴り、音環境を考えよう

(中学校 第1学年・全4時間)

1. 題材の趣旨：

私たちは、川の流れや竹林に遊ぶ鳥の鳴き声などの自然音、道路を頻繁に通行する車の音や商業施設から漏れ出る音といった環境音など、様々な音環境の中で生活している。しかし、毎日聞いている音でも、自ら耳を傾け音のよさを味わったり、音の価値について考えたりすることは少ないようにも思われる。

この学習活動では、まず、校区のどこでどんな音が聴こえるのか実際に足を運んで調べ、『音風景～校区紹介マップ～』を作成する。そして、その中からいくつか場所を選び、聴こえてくる音を採録する。その場所の様子や雰囲気から表現したいイメージをもち、録音した音を組み合わせたり、その音に生徒の声や身の回りの音素材、楽器の音を重ねたりして工夫しながら表現をしていく。さらに、「音で校区を散歩する」という設定でそれらをつなぎ合わせ、一曲の作品に仕上げていく。これを授業参観等で保護者を招き、『音風景～音で綴る校区散歩～（仮名）』を演奏する。また、生徒が作成した『音風景～校区紹介マップ～』は、後日、地域のコミュニティーセンターなどに掲示をお願いして地域に発信する。

この学習は、ESD として、生徒が、創作活動を通して自然音や環境音、ひいては音環境への関心を高め、音環境を保全していくために自分ができることは何かを考え、よりよい音環境をつくっていかうとする態度をはぐくむことをもねらっている。そして、学習の成果として自分たちのつくった作品を発表することで、音環境について地域の方々にも目を向けてもらうことに喜びを感じることを期待するものである。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 音素材の特徴や音の重なり方や、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを理解するとともに、それを生かした音楽表現にするために必要な技能を身に付けて音楽をつくる。	(2) 音楽を形づくっている要素を覚悟し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽で表現したいイメージをもち、音素材の特徴を生かして反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを工夫しどのように音楽をつくるかについて思いや意図をもつ。	(3) 自然音や環境音に関心をもち、他者と協働しながら音楽をつくる楽しさや喜びを味わいながら、音楽によって生活を明るく豊かなものにしようとする学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A 表現(3)イ(イ)、ウ	A 表現(3)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 音素材の特徴や音の重なり方や、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを、表したいイメージと関わらせながら理解し、表現にするために必要な技能(課題に沿った音の組み合わせ方、記譜の仕方など)を身に付けて音楽をつくっている。	【思考・判断・表現】 ② 音楽で表現したいイメージをもち、音素材の特徴を生かして反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを試行錯誤しながら考え、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 自然音や環境音に関心をもち、他者と協働しながら音楽をつくる楽しさや喜びを味わいながら、音楽によって生活を明るく豊かなものにしようとする学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「有限性」／「責任性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

- ・ 校区の自然音、環境音、身の回りの音素材

4. 題材の指導計画

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 校区に響く音を紹介する「音風景～校区紹介マップ～」をつくろう。 ◎既習の内容 ① 音楽室からどんな音が聴こえるか、60 秒間、耳を傾けて聴き、音の様子を言葉や記号などで表す。 ② この校区のどんな場所でどんな音が聴けるか、通学路や自宅等で気を付けて聴いておく。 1-1 校区のどんな場所でどんな音が聴けたかをカードに記入して校区マップに貼り発表する。 T:「どこでどんな音が聴けたのか、カードに記入して紹介してください。」 1-2 これからの学習の目標と活動の流れについて知る。 T:「これから、校区の風景を音で表現し、音環境について考えていきます。学習では、『音風景～校区紹介マップ』をつくり、地域の人にもこの校区の音風景を紹介します。また、校区からいくつか場所を選び、その場所ごとの様子や風景を音で表現して『音風景～音で綴る校区散歩～』をつくります。これは、授業参観のとき保護者の方にも聴いていただく予定です。」 1-3 1-1 で書いた「カード」をもとに、校区内で紹介したい音や紹介したい風景（地点）から6～7 地点を選ぶ。 T:「みなさんが書いてくれた「カード」をもとに、「この音をぜひ取り上げて紹介したい」というものがありますか？ また、それはどうしてでしょう。」 <紹介したい音とその理由 例> ・学校の裏の竹林…笹が風に揺れてサラサラと風にそよぐ音が涼しげでよかった。鳥の鳴き声も聴けるし紹介しよう。 ・バイパス沿いの道で、大型のトラックがものすごい音で通っているのを聴いて、うるさいなと感じた。通行量も多いし危険だから注意する意味でも紹介したらどうかな。 1-4 班ごとに担当する地点を決める。 T:「班で話し合い、担当する地点を決めましょう。なるべく他の班と重ならないように工夫をして、校区のいろいろなところが紹介できるようにしたいですね。」 1-5 音の採取や風景の写真撮影について知る。 T:「担当する地点の音を採取し、風景の写真をとってきてください。その音をつかって表現を考えてみましょう。また、その音に楽器の音や人の声を重ねてその地点の風景や雰囲気を表現することも考えられます。」	・事前の学習で、身の回りの自然音や環境音に注目させておく。あわせて、その音の音源は何か、どんな気分になったのか等について気を付けておくように伝える。 ・カードには、次のことについて書く。 ① 場所、地点 ② その音を聴いた日時 ③ どんな音か（音源や音色など） ④ どんな気分になったか等 ・学習の流れや目標を掲示して説明する。 ○ 目標、目的は何か ○ 何をつくっていくのか ○ 主な流れと発表方法 等 ・どうして紹介したいのか、音源や音色とその地点の風景や様子とを関わらせて理由を考えさせ、選ぶ視点を持たせるようにする。 ・班ごとに日時を決め、その地点の音の採取や風景の写真撮影に行く。ビデオで撮影すると音も映像も録音録画できるが、その場所の風景を描いた自作の絵や、音の録音だけでも良いことを伝える。 ・録音がうまくいかない場合は、音の様子や音が醸し出す雰囲気、気分などをメモしてくることでよいことを知らせる。	③

	※ 班ごとに日時を決め、その地点の音の採取や風景の写真撮影に行く。		
2	2. 表現したい風景や様子のイメージをもって、どんな音を重ねて表現したらよいか、試してみよう。		
	2-1 各班で、採取した音の音源や音色についてと地点の風景を『音風景紹介カード』に書く。 T:「各班で、採取した音の音源や音色について、また、その地点の風景について紹介するために『音風景紹介カード』に書き、その風景の写真を貼りましょう。」 2-2 採取した音を生かし、他の音素材（楽器や身の回りの物をつかった音）を重ね合わせて、音でその地点の風景や様子を表現するために話し合う。 T:「では、その地点のどんな風景や様子を、どんな音で、どのように表現するのかについて話し合ひましょう。」 ① その地点のどんな風景や様子を表現するのか ② 採取した音をどのように生かすか。 ③ どんな音素材を重ね合わせたらよいか。 T:「③の音素材とは、楽器の音、人の声や口笛、手を打つなど人体から作り出された音、身の回りのいろいろな物を使って出せる音のことです。」 T:「ものの音や動物の鳴き声などを、人の声で真似て出したり、それを何人かで重ねたりしてつくってもよいかもしれません。班で試してみましょう。」 T:「①と③を用紙に書いてください。黒板に掲示します。」 2-3 <u>身の回りの音素材や楽器をつかって表現を試してみる。</u> T:「<u>班で話し合ったことを、実際に音にしてみましょう。録音した音をどのように使うか、また、身の回りの音素材や楽器の音をどのように重ねるか、いろいろ工夫してみましょう。</u>」 <話し合いの例> ・マリンバの低い音に、ビニール袋を揉んで音を出し、薄暗い中に何かが動く様子を出してみようか。 ・犬の鳴き声がうまくとれていなかったの、私が鳴き声を真似してみるよ。 ・スーパーのにぎやかな様子は、録音した音にマラカスやシェイカーを重ねてみようか。 2-4 <u>見直しをして、次の時間への見通しを立てる。</u> T:「<u>表現してみて、何か新たに思い浮かべたイメージはありますか？また、さらに工夫したいことや、使う楽器、音素材について等、活動を振り返って、班で話し合い、ワークシートに記入しましょう。</u>」 ① あらたに思いついた表したい様子やイメージ ② その地点の違う音の採取が必要かどうか	『音風景紹介カード』には、 ① 場所や地点 ② この場所で聴ける音（聴こえた音）、音源、音色等について ③ その音が醸し出す雰囲気や気分、情景等 を含め、紹介したい理由を書き、写真を貼り、前時につくったマップに貼る。 ・①については、写してきた写真やビデオを見ながら音を採取したときのことを思い出させ、「どのような風景や様子」を表現するのか、『音風景紹介カード』をもとに、班で話し合う。 ・②については、採取した音を単独で使ったり、その音に他の音素材を重ねたりして使うなど、班で考えるように伝える。なお、録音状態がよくない場合、採取した音を使わなくてもよいことにして、その音が醸し出していた雰囲気や気分、情景等を、他の楽器や音素材を用いて表現するように伝える。 ・③については、「音素材」が、録音した自然音や環境音の他に、その地点の自然音や環境音の特徴や雰囲気などを現す「楽器の音」「人体や身の回りのものを使って出せる音」も含まれることを例を挙げて説明し、どんな音素材を用いるか班で試しながら考えていくようにする。 ・全部の班が一斉に音を出すと、楽器数が足りないだけでなく音に集中できなくなるので、楽器を使って音を出す班と、話し合いを行う班に分け、時間を決めて活動しやすいようにする。 ・実際に音を出す中で、新たに思い浮かべたイメージをメモしておき、表現に生かすよう説明する。 ・同じ楽器（例えばバスドラム）でも、マレットの種類を変えるとか、たたく強さ、リズム、速さ等いろいろな弾き方で、感情の表現ができることを実演して、表現の工夫を考えられるようにする。 ・1～2 班に発表をさせ、うまくいった点や難しかった点、改善したいことなどを全員	② ① ③

	③ 使う楽器や音素材について ※ 必要であれば、次の時間までに、音を録音しに行ったり自宅などから音素材を持ってきたりしておく。	で共有して、つぎの時間の活動に見通しを持たせられるようにする。	
3	3. 表現したいイメージに近づけるために、さらに工夫して表現しよう。		
	3-1 各班の作品をつないで一つの曲にするので、どのような順番につなぐか、全体で話し合う。 T:「各班でつくったものを、つないで一曲にします。校区を散歩をしているという設定です。どんな順番で演奏したらよいでしょう。また、それはどんな理由からでしょう。意見を聞かせてください。」	・前時の 2-2 の活動で書いた用紙を掲示して、曲の構成を考えられるようにする。 ・<u>どうしてその順番にしたほうがよいのかの理由については、音色や構成など、音楽を形づくっている要素の働きと関わらせて出せるようにする。</u>	②
	< 演奏の順番（曲の構成）とその理由 例 > ① 学校出発 ② 住宅街…犬の鳴き声、のどかで暖かい日差し ③ バイパス道…大型トラックの轟音、ひっきりなしの車の往来、うるさい、危ない ④ 田んぼとあぜ道…ひばりの鳴き声、小川の流れ、静かだけれど虫がいっぱい飛んでいる ⑤ 河川…大きな川の流れる音、河岸工事をしている音、流れは穏やかだけれど梅雨時は氾濫するから怖い ⑥ 大型スーパー商業施設…親子連れ、買い物を楽しむ様子、バックミュージックや放送の音 ⑦ 学校近くの坂…うっそうと生茂っている竹林、さらさらと葉っぱの音が涼し気、坂を上るのはきつい ⑧ 学校に到着 ・散歩している設定なので、演奏順を「散歩をしている中での気持ちの変化」からも考えたらどうかな。 ・はじめは、のんびりと散歩を楽しむ感じ、ゆったりとした雰囲気の【住宅街】がいい。 ・そこに、迫力あるトラックの音を含んだ車の音などは、住宅街との変化が出て面白いかもしれない。「のんびり」から「うるさい、危ない」の気分の変化も表現できる。 ・【田んぼのあぜ道】班は、自然音をたくさん取り入れているから、【バイパス道】班の音質と全く違って対比になると思う。あの地点からの眺めは最高だから、気分も「ほっとひといき」という感じかな。 ・【河川】班は、川の流れの自然音と、人間の作り出す工事の音と両方を用いるので、「自然との共存」という感じがする。【田んぼのあぜ道】班のとは、また違ったイメージがもてそうだ。 ・【大型スーパー商業施設】班のは、いろいろな音が混ざっていて、さらに楽器の音も加わり「にぎやかで楽しい」感じだ。だから、その後に、竹林の涼し気な風の音とか聴くと、それぞれが引き立つかもしれないから、【学校近くの坂】班がくるといいのではないかな。		
	T:「散歩しているので、つなぎは、ウッドブロックで足音を表現することにします。並足、急ぎ足、スキップして移動する様子など、各班のイメージで表現してください。」 3-2 話し合いを受け、班で打ち合わせをする。 3-3 考えた順番で通して表現してみる。 T:「今から、この考えた順番で各班に演奏してもらいます。練習時間も短かったので、打ち合わせ通りにいかないかもしれませんが、<u>間違ったり止まりそうになったりしても、慌てずに、自分たちのイメージを思い浮かべて、音をその場で即興的に出して演奏してください。</u>」	・つなぎの音（ウッドブロックで足音を表現）を決めることで、それぞれの班の曲をつなぎ、ウッドブロックをたたくりズムや速さ、強弱などでも、移動する様子や気持ちを表現できることに気付かせるようにする。 ・練習通りにいかなくても、表現したいイメージを思い浮かべて即興的に音を出すことも「表したいイメージを表現すること」には変わりないことを知らせ、表現方法の一つであることを知らせる。	①
			②

3-4 <u>順番を入れ替えることや、各班へのアドバイス等について考え、意見を発表する。</u> T:「この順番で演奏してどのように感じましたか？班で話し合ってみましょう。また、他の班の表したいイメージと表現の工夫に対して、何か気づきやアドバイスがあれば伝えましょう。」 ＜生徒の意見 例＞ ・トラックの音を生かしながらバスドラムの低音が重ねられていて、なんか怖い感じがよく出ていたと思う。 ・班の演奏で、「川の流れの音にグロッケンの高い音を重ねているところは、川がきらきら光っている様子が思い浮かび、さわやかな気分になってよかった。 ・坂のところは、<u>上にのぼっていく様子を音の高さで、学校に近づくのを強さで表してみたらどうか。</u> ・<u>演奏の順番は、変化があったのでこれでいいと思います。ウッドブロックでつないでいくことでは、散歩する気持ちを表すために各班がもう少し工夫したほうがいいと思う。例えば、楽しい気分ときは、はずんだ感じのリズムでたたくとか…。</u> 3-5 <u>アドバイスをもとに、班でさらに意見を出し合いながらつくる。</u> 3-6 活動を振り返り、次の時間への見通しを立てる。 T:「次の時間は、授業参観で、保護者の方に発表をします。」	・<u>表現したいイメージに近づけるために、どのような工夫をしたらよいか、各班の発表から、音楽を形づくっている要素の働き方などでよかったところを紹介し、それを参考にいろいろ試していくように伝える。</u> ・前時と同様に、楽器を使って音を出し練習する班と、話し合いを行う班に分け、時間を決めて活動しやすいようにする。	①
4 4. 「音風景～音で綴る校区散歩～」を演奏し、音環境について考えよう。		
4-1 前時の活動をふまえて、各班で打ち合わせ、練習する。 T:「保護者の方に聴いていただきます。最終打ち合わせをしてください。」 4-2 各班の作品をつないで発表する。 T:「音風景～音で綴る校区散歩～、それでは、学校を出発しましょう。」 4-3 <u>班の表現について振り返り班で話し合う。</u> T:「今日の班の演奏はイメージをもって表現できましたか？演奏について振り返り、班で話し合しましょう。ワークシートに記入しましょう。」 ・<u>表現のよかったところ</u> ・<u>あらたに思いついたイメージや表現について など</u> 4-3 保護者からの感想を聴く。 T:「ここで、保護者の方から、みなさんの演奏についての感想を紹介してもらいます。」 ＜保護者からの感想 例＞	・再度、練習通りにいかなくても、表現したいイメージを思い浮かべて即興的に音を出すことも「表したいイメージを表現すること」には変わらないことを知らせ、最後まであきらめずに演奏することを押さえる。 ・保護者には、事前にこの学習の趣旨を説明しておき、演奏発表後に、保護者の方から感想を発表していただくようにお知らせしておく。 ○ 演奏発表について、よく表現できていたところ	① ③

	・どの班も、その地点の様子や雰囲気音を音で表現するために、いろいろな工夫がしてあったと思います。特に、声による表現がおもしろかったです。 ・みなさんの作った「音風景の紹介マップ」や今の演奏から、いつも聞こえているのに、聴いていない音があることに気付きました。忙しい毎日ですが、ちょっと耳を傾けて聴いてみたくなりました。 ・校区にはいろんな音であふれていて、風景と一緒に味わってみたいと思いました。 4-4 学習活動を振り返り、感想を述べ合う。 T:『音風景～校区紹介マップ～』をつくる活動や、『音風景～音で綴る校区散歩～』をつくる活動を通して、自分の住んでいる地域の自然の音、人工の音などの環境音について目を向け、音をよく聴いてもらいました。どんなことを考えましたか？」 <生徒の感想 例> ・日ごろはあまり気にしなかった音も、よく聞いてみるとその音からいろんな想像ができておもしろいと思った。 ・その場所に響く音で、その場所の印象が変わることに気付いた。静かな田んぼにひばりが鳴いているとすごくにぎやかなところを感じる。 ・笹の葉っぱが風に揺れる音は好きになった。涼しげでいい気分になる。鳥もたくさんやって来て鳴くし、あの場所のような自然を増やせたらいい。 4-5 <u>音環境を保全していくために何ができるかについて考える。</u> T:「<u>音環境をどうして保全していかななくてはならないのでしょうか。私たちにどんなことができるのでしょうか。学習したことをもとに、ワークシートに書きましょう。</u>」 T:「<u>何人かの人に発表してもらいましょう。</u>」 <生徒の意見 例> ・今回、身の回りの音に注目して、いろいろな音があふれているなと思った。その音が、いろいろな気分や雰囲気をもたらしめていることにも気づいた。まずは、身の回りの音をよく聴くことが大切だと思う。 ・保護者の方からの感想を聞いて、自分たちの作った曲やマップから音についていろいろ感じてもらったのでよかった。 ・自然環境は大切にしないといけないけれど、その中には「音」も含まれていると思う。心地よいと感じる音は残したいし、その風景も大切にしたい。	○ <u>地域の音環境について、日ごろから感じていること</u> ・ <u>音の聴き方やとらえ方についての意見を</u> <u>取り上げ、音からいろいろなイメージが生まれることを押さえる。</u> ・ <u>生徒の意見発表の内容から導き出し、音環境について話を進めるようにする。</u>	③
--	---	--	----------

(佐久間 敦子)

事例21

〈創作〉

題材名 誰もが楽しめるわらべうたをつくり、広めよう

(中学校 第2学年・全3.5時間)

1. 題材の趣旨：

日々、たくさんの情報とともにいろいろなジャンルの音楽がインターネット等で発信される中で育ってきた中学生であっても、幼いころ保育園や幼稚園、家庭などで「日本のわらべうた」を歌った経験はあるようだ。しかし、近所の異年齢の子どもと遊んだり一緒にわらべうたを歌ったりする機会は少ないようだ。幼いころ、友達や異年齢の人達と遊ぶ中でわらべうたと一緒に歌うことを通して育まれる「相手のことを思う優しい気持ち」は、その後の人間形成にも少なからず影響するものと考えられる。

この学習では、まず、日本のわらべうたの特徴を知り、そのよさを生かして各自がわらべうたづくりをする。また、つくったわらべうたを生徒同士で紹介し合い、ともに歌って園児が楽しく歌い遊ぶにはどうしたらよいか意見を出し合って練り直す。そして、保育園実習（家庭科）で、昔からあるわらべうたや自分たちのつくったわらべうたを園児と一緒に歌い広める。保育園実習での活動が難しい場合は、老人福祉施設や公民館行事で異年齢の人達が集う機会をとらえて行うことも考えられる。また、自分の家族（祖父母や父母、兄弟姉妹など）との団らんの時間に行ってみることも考えられる。

本題材はESDとして、異年齢の人とわらべうたと一緒に歌うことを通して、わらべうたの楽しさやよさを味わい、日本人が昔から大切にしてきた「相手のことを思う優しい気持ち」をわらべうたとともに伝承していくことを、中学生に理解させるものである。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) わらべうたの音階や言葉などの特徴や反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを理解するとともに、それを生かした表現にするために必要な技能を身に付けて簡単な旋律をつくる。	(2) わらべうたを形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、表現を工夫し、どのようにわらべうたをつくるかについて、思いや意図をもつ。	(3) 協働してわらべうたをつくる学習に主体的に取り組む。音楽文化や生活における音楽の役割や生活と音楽との関わりについて考え、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A 表現(3)イ(イ)、ウ	A 表現(3)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① わらべうたの音階や言葉などの特徴や、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを理解するとともに、それを生かした音楽表現にするために必要な技能(課題に沿った音の組み合わせ方など)を身に付けて簡単な旋律をつくっている。	【思考・判断・表現】 ② わらべうたを形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、わらべうたの音階や言葉の特徴を感じ取って音楽表現を工夫し、どのようにわらべうたをつくるかについて思いや意図をもっている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 協働してわらべうたをつくる学習に主体的に取り組んでいる。音楽文化や生活における音楽の役割や生活と音楽との関わりについて考え、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「相互性」／「有限性」／「多様性」／「連携性」 ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」／「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：わらべうた

- ・生徒が創作したわらべうた
- ・昔から歌われていたわらべうた

4. 題材の指導計画

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 日本のわらべうたの魅力を探ろう～どんな特徴があるでしょう～ 1-1 わらべうたで遊んだ経験を思い出す。 T:「みなさんは、わらべうたで遊んだことはありますか。どんなわらべうたですか？」 1-2 いくつかわらべうたを歌い、どのような気持ちになったか確かめる。 T:「ちょっと一緒に歌って遊んでみましょう。Aさん、そのわらべうたをみなさんに教えてください。」 T:「遊んでみて、どんな気持ちになりましたか？」 T:「私が小学生の頃は、近くに住んでいるいろんな年齢の子どもたちと、このようなわらべうたを歌って一緒に遊んでいましたが、みなさんは、どんな人とどんなふうに遊んでいましたか？」 1-3 日本で昔から歌われているわらべうたには、どのような特徴があるか、班で調べる。 T:「さて、日本で昔から歌われているわらべうたには、どのような特徴があるでしょう？班で調べてみましょう。」 ・旋律につかわれている音 ・曲の終わりの音 ・歌詞と旋律とのかかわり、構成 ・歌いながらどのように遊ぶか等 1-4 班で調べたものを全体で出し合い、共有する。 T:「日本のわらべうたの全てではありませんが、その多くは民謡音階が主体となっています。」 T:「また、同じ歌詞を反復(繰り返し)したり、問いに対しての答え(対照)があったりすることがわかりましたね。」 1-5 わらべうたの特徴がどのようなよさを生み出しているか、考える。 T:「このような特徴は、子どもが歌って遊ぶとき、どのような効果となって働いているでしょう。」 ・反復が多いことで、ことばにリズム感がある、調子良く遊べる、だれでも覚えやすいので楽しい。等 ・民謡音階による旋律は、懐かしい感じがする、落ち着く、口ずさみやすい。等 T:「この他に、子どもが楽しく歌って遊びやすいわらべうたをつくるために、曲にどんな工夫をしたらよいか考えてみましょう。」	・生徒が知っているわらべうたを取り上げ、旋律や遊び方について、生徒が皆に説明するようにする。 ・生徒からわらべうたが出ない場合は、教師から提示する。 ・生徒が、同じわらべうたでも自分の知っている歌詞や旋律と少し違っていることに気付いた場合は、「多様性」について簡単に説明する。 ・知らない歌でもすぐに歌えるようになる旋律であることや、楽しい気持ちになること、わらべうたで異年齢の子どもとも遊んでいたこと等をおさえる。 ・遊び方からおおまかに分類して提示し、生徒が遊びをイメージしやすいようにする。 ① 一人で遊ぶ歌 ・《あんたがたどこさ》(手鞠うた) ② 二人で対面して遊ぶ歌 ・《十五夜さんのもちつき》(手遊び) ・《おちやらか》(手遊び) ・《にらめっこ》(手遊び) ③ おおぜいで遊ぶ歌 ・《かごめかごめ》(動作) ・《お嬢さん》(縄跳び) ・《はたるこい》(歌) ・《あぶくたつたにえたつた》(鬼ごっこ) ④ その他 ・もういいかい？まーだだよ(問い答え) ・〇〇ちゃんあーそーぼ(呼びかけ) ・たこたこ(凧揚げ)	① ②

2	2. 誰もが楽しく歌って遊べるわらべうたをつくろう 2-1 わらべうたを歌い、前時の学習を振り返る。 2-2 わらべうたの特徴やよさをふまえて、どんなわらべうたをつくるかの『課題や条件』と、『つくる手順』を知り、自分なりに見通しを持つ。 T:「自分がどんなわらべうたに仕上げるのか、曲の雰囲気やどんな遊びの場面で歌う曲にするか等を『課題や条件』をもとに考え、具体的にワークシートに書いてみましょう。」 『課題や条件』について ・ミ、ソ、ラの3音を用いてつくること。 ・4分の2拍子で8小節の長さの旋律をつくること。 ・どのようなわらべうたに仕上げるのか、イメージをもってつくること。 ※歌に合わせた動作(身振りやリズム打ち等)は入れても入れなくてもよい。 《つくる手順》 ① どのようなわらべうたに仕上げるのか考える。 ・どんな雰囲気の曲にするか ・どんな遊びの場面で歌う曲にするか 等 ② 歌詞を考える。 ③ 歌詞をもとに、旋律を歌いながらつくっていく。 ④ 必要であれば、動作(身振りやリズム打ち等)をつける。 ※篠笛(呂の三・五・六の音)で旋律をたしかめてもよい。 2-3 生徒個人で旋律をつくる。 T:「それでは、各自でわらべうたの旋律をつくりましょう。」 T:「歌って確かめながらつくりましょう。音がわからなくなったら、篠笛の呂の三・五・六をつかってもいいですよ。」 T:「ワークシートにメモを取りながら進めましょう。」 2-4 つくった旋律を、ペアで紹介し合う。 T:「つくった旋律を、隣の人に紹介しましょう。その際に、課題や条件に合っているか、仕上げたいわらべうたのイメージに仕上がっているか、よさや提案なども述べ合いましょう。よりよいわらべうたになるよう練り直しのポイントを探しましょう。」 ◎紹介の進め方 ① どんなわらべうたに仕上げたいと考えているかを伝える ② つくったわらべうたの旋律を歌詞をつけて歌う ③ 評価(課題や条件に合っているか、仕上げたいわらべうたのイメージに仕上がっているか、その他感じたこと(よさや提案など)を聞く。	・前時に学習したわらべうたの特徴やよさを揭示し、振り返られるようにする。また、本時の学習で新たに見つけたよさも付け加えて書いていくことを伝える。 ・どのようなわらべうたをつくるか、『課題や条件』『つくる手順』を掲示して説明し、活動の見通しをもたせるようにする。 ・どのようなわらべうたに仕上げるのか思い付かない生徒には、わらべうたが実際にどんな遊びの場面で歌われているかを思い起こさせ、いくつか例に挙げ歌ってみる等して、イメージをもたせるようにする。 ・旋律をつくっていく中で、旋律に合わせた動作(身振りやリズム打ち)をつける等の新たなアイデアを思いついた場合は、試みに動作をつけて歌ってみることで旋律づくりのヒントになることも生徒に伝える。 ・ペアで紹介し合い、つくった旋律を評価し合うことで、練り直しのポイントを考えることになげられることを伝える。 ・評価では、よさを伝えるだけでなく、自分だったらこうする等の提案をすることが、よりよいわらべうたをめざして練り直しのポイントにつながることも説明する。	② ① ③
3	3. 誰もが楽しく歌って遊べるわらべうたに仕上げよう。		

	3-1 前時を振り返り、つくったわらべうたを練り直す。 T:「前時に、練り直しのポイントを考えましたね。それをもとに、自分のつくったわらべうたを練り直しましょう。」 3-2 自分のつくったわらべうたを班の人に教えて、一緒に歌い遊び、感想を伝え合う。 T:「同じ班の人に、自分のつくったわらべうたを教え、考えた動作やリズム打ちなども交えながら、班の人と、わらべうたを歌い遊んでみましょう。」 T:「つくったわらべうたを歌って遊んでみて、どのように感じましたか？ どうしてそう感じたのかその理由も考えてワークシートに記入しましょう。」 3-3 自分たちのつくったわらべうたの中から、保育園実習で園児に教え一緒に歌って遊ぶわらべうたを班で 1～2 つ選ぶ。 3-4 誰もが楽しく歌い遊ぶためには、どのような伝え方をしたらよいか、工夫すること等を班で考える。 T:「誰もが楽しく歌い遊ぶためには、どんな伝え方の工夫をしたらよいでしょう。ワークシートに記入しましょう。」 T:「保育園実習後、(またはその他の機会で)つくったわらべうたを一緒に歌い遊んで、どんなことを感じたか、またどうしてそう感じたのかその理由などをワークシートに記入しておいてください。」	① ② ・曲のどんなところからそう感じたのかその理由を明らかにして述べ合う。 ＜気付かせたいこと＞ ・<u>反復する旋律や歌詞があり、覚えやすく歌いやすいから、楽しい。</u> ・<u>つい体が動いてしまうようなリズムもあった。</u> ・<u>わらべうたが、幼い子どもだけでなく、中学生でも、年齢を問わず誰でも楽しめるものであること。</u> ・班で1つが難しい場合は、クラスで1つ～2つ選ぶことにして、班でおすすめのわらべうたがあれば、それを候補曲として挙げ、クラスで 1～3 曲選ぶことにする。 ・家庭科で学習した事柄(運動機能の発達、年齢による遊びの内容等)を参考にする。 ③ ＜気付かせたいこと＞ ・ゆっくり歌う ・笑顔で教える ・<u>失敗しても大丈夫という雰囲気をつくる</u> ・<u>優しい気持ちをもって一緒に遊ぶ</u>	
	※1 家庭科の学習保育園実習で、園児と触れ合うなかで、つくったわらべうたと一緒に歌い広める。 ・家庭科とのクロスカリキュラムで行う場合は、家庭科の保育の学習内容、実施時期等について話し合う。 ・また、事前に、実習先の保育園との打ち合わせが必要である。 ※2 保育園実習での活動が難しい場合は… ○ 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹など)との団らんの時間に行う。(個人のつくったわらべうたも広める) ○ 校外学習で訪れる老人福祉施設や地域のコミュニティーセンターの行事等で広める機会も考えられる。		
4	4. わらべうたを伝承していくために、自分ができることは何かを考えよう。		

4-1 園児と一緒にわらべうたを歌い遊んだことを思い出す。 T:「つくったわらべうたを園児と一緒に歌い遊んで、どんなことを感じましたか？また、そう感じたのはどんな理由からですか？実習後にワークシートに記入したことをもとに、ペアで伝え合いましょう。」	4-2 これまでの学習をもとに、<u>わらべうたがこれまでどうして歌い継がれてきたのかを考えながら、これからわらべうたを伝承していくために自分ができることを考えワークシートに記入する。</u> T:「これまでの学習では、わらべうたの音楽のよさや特徴を知り、これまで歌われてきたわらべうたを歌うだけでなく、自分でわらべうたの旋律をつくって、園児やその他の人達と一緒に歌い広めました。学習を振り返り、<u>わらべうたがどうしてこれまで歌い継がれてきたのかを考えながら、わらべうたを伝承していくために自分ができることを、班の人と述べてみましょう。</u>」 ＜生徒の意見 例＞ ・<u>わらべうたは、いろんな場所でいろんな人たちが楽しく歌うなかで、身近なことばが加わって歌詞が変わったり、歌いやすい旋律に変わったりすることもあるかもしれないから、変化しながら伝えられてきたのではないかな。</u> ・<u>園児とわらべうたを歌ったときは、園児に合わせて一緒に動いたり笑ったりしていつの間にか自分まで楽しんでいて、優しい気持ちで園児と遊ぶことができた。わらべうたのよさだと思う。</u> ・<u>小学生の妹に、今回作ったわらべうたを教えて、一緒に遊んでみようと思う。</u>	＜気付かせたい気持ち＞ ・自分のつくったわらべうたと一緒に歌って楽しかった。 ・優しい気持ちになった。 ・距離が近まったような気がした ・園児の楽しそうな様子を見て、自分もうれしくなった。 ③
		＜気付かせたいこと＞ ・<u>わらべうたがこれまで歌い継がれてきたのは、わらべうたにはたくさんのよさや役割があるから。</u> ・<u>わらべうたが昔のままではなく、少しずつ変化したり新しく生まれたりして歌われてきたから。</u> ・<u>わらべうたを歌うことを通して、楽しい気持ちをお互いに共有して心がつながるから。</u> ・<u>一緒に歌うことで、優しい気持ちでコミュニケーションがとれるから。</u> ③

(佐久間 敦子)

1. 題材の趣旨：

この題材は、「音楽って何だろう？」というテーマについて、前衛的な音楽を知り、自らも創作する活動を通して追究するものである。音楽や音楽文化を創造し、継承・発展させる意識や能力を育成することは、ESDとして音楽科の創作分野で担えるものである。

本題材では、まず創作のモデルとして「Music from Outside of Europe」(注)と題して演奏された、新聞や声、そろばん等の身近なものを用いたアンサンブルを聴かせる。生徒はそこで、これまでに経験したことのない音を知覚・感受し、これまで鑑賞してきた音楽の概念と重ね合わせながら、どのような工夫が施されてこのような音楽が構成されていくのかについて理解する。そして、その学習を基盤に、新聞紙を用いて自分たちが考える「Paper Music」を創作する。

生徒は「紙」本来が発する音の質感を感受し、音の出し方とそれによって変化する音の質感とを関わらせ、多様にそれらの様々な組み合わせを試みていくことで、音や音楽に対するイメージが広がり、新たな発想を得、表現意図が生成され、音や音楽に対する感性の育成へと繋がるものと考えられる。

新たな音・音楽を創造しようとするこのような実験的な音の操作体験は、「音楽とは何か」という根源的な問いに対して自分なりの考えをもつ手がかりになるものと期待する。また、高等学校段階として、「音楽的な見方・考え方」の一層の広がりや深まりが期待できる学習となる。

なお、本題材で扱う音源や活動は、今田匡彦氏(弘前大学教授)の研究に基づき、高等学校の実践に即して開発したものである。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 新聞紙等で奏でられた音楽の特徴(音の重ね方、反復、変化、対照などの手法等)を理解するとともに、そこで学んだ手法を活用して音楽をつくる技能を身に付ける。	(2) 新聞紙等で奏でられた音楽の特徴(音の重ね方、反復、変化、対照などの手法等)に関わる知識や技能を活用し、新たな音を追究しながら、即興的に音楽をつくるために創意工夫する。	(3) これまでの音楽に対する概念を超えた新たな音・音楽を創造することと、「音楽とは何か」という問いに対して考える学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ、ウ(イ) [共通事項]	A表現(3)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① 新聞紙等で奏でられた音楽の特徴(音の重ね方、反復、変化、対照などの手法等)を理解するとともに、そこで学んだ手法を活用して音楽をつくる技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 新聞紙等で奏でられた音楽の特徴(音の重ね方、反復、変化、対照などの手法等)に関わる知識や技能を活用し、新たな音を追究しながら、即興的に音楽をつくるために創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ これまでの音楽に対する概念を超えた新たな音・音楽を創造することと、「音楽とは何か」という問いに対して考える学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	・ワークシート ・観察(動画記録)	・ワークシート ・観察(創作の記録として音楽の構成等を図形楽譜に記録し、表現する様子)	・観察(創意工夫について話し合う場面) ・ワークシート(各班の発表で表現されている音楽を構成する要素に気付いたことの記録)

ESD としての キーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念
	「多様性」 ・「音楽とは何か」について、多様な価値観を受け入れようとする姿。 ・ひとつの素材から、さまざまな音の出し方、構成の仕方ができるということに気付く姿。 「相互性」 ・音を楽しむことが音楽であるという本質的なことに気付きながら、音楽を構成する要素の働きや関わり合いによって、音楽の面白さを伝えることができるということに気が付く姿。
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「批判的に考える力」 ・楽音を伴わない音楽に対し、音楽として人に伝えることができる要素とは何か、音楽の本質を見抜き、ものごとを思慮深く、思考・判断し、みんなで意見を出し合い、新聞紙というシンプルな音素材からつくりだされる可能性を広げ、本質的で多彩な表現を工夫する姿。 「コミュニケーションを行う力」 ・互いの思いや意図を大切にし、音で試しながら音から音楽へと組み立てる過程で、小さな音でも大切なものとして創作に生かそうとする姿。 「他者と協力する態度」 ・各自が思いや意図をもって感じ取った音を互いに共有し、その良さを生かすための最適解を試行錯誤しながら生み出すことができる。 「つながりを尊重する態度」 ・鑑賞と表現(創作)の多面的な学習活動から体験的に感じ取ったことを身の回りの音、生活の中の音楽、これからの音楽経験につなげて考える姿。 「進んで参加する態度」 ・これまでの音楽経験を活かしながら、新たな価値観を柔軟に取り入れ、目指したい音楽に向けて建設的に意見を交わしながら、意欲的に前進しようとする姿。 「その他(感性・創造力の土台)」 ・音や音楽を鋭敏に感じる感覚と感性によって、音楽を自ら創造し、発展させようとする姿。

3. 教材：

- ・《“Music From Outside Europe” 16 We are KAMININGEN (Paper Music)》（弘前大学教育学部音楽教育講座 今田匡彦研究室 <https://www.youtube.com/watch?v=7Zpvs2FX7DY>）
- ・《Living Room Music》（新聞紙を用いた「Paper Music」） John Cage 作曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 音楽って何だろう？ どんな要素が集まると音楽として成立するのだろうか？ 1-1 既習の曲を振り返り、次の三つの要素について復習する。 1. 旋律(メロディー)・・・音階 2. 和音(ハーモニー) 3. 拍子(リズム) 1-2 《"Music From Outside Europe" 16 We are KAMININGEN (Paper Music) 》を聴く。 1-3 発見したこと、感じたことを述べ合い、共有する。 <生徒の予測される発言> ・新聞ひとつでも様々な音の可能性がある。 ・音のパターンを繰り返しながら変化している。 ・一定のリズムで支えられている。 ・空間を使って音を出していて、奥行きが感じられる。 ・入場から退場まですべての音が音楽の構成に入っている。 ・音楽のまとまりがわかるように工夫している。 ・Tutti とカノンみたいな部分もあった。 ・音と音の間に、さらに重なって変化するところが面白かった。 ・静と動の対比がメリハリがあって面白かった。 ・紙が床に落ちるまでの音が消えるまで、すべてが音楽になっていた。etc・・・ 1-4 「音楽って何だろう」、「どうなると音楽のまとまりとして成り立つのか」という問いを出し、今日の鑑賞で共有したことをまとめる。 1-5 最後に John Cage が作曲した《Living Room Music》を聴く。 今日のまとめとして「どのような音・音楽の要素を操作することで音楽として形になっているのか」について考える。	・中学校までに学んできた共通事項等については何も触れず、生徒が鑑賞から感じ取ったことを整理しながら、共通事項について共有し、学習を深めていく。 ・「これは音楽か。」「音楽だとすればどんなところが音楽だと感じるのか。」「どんなところが面白いと感じるのか。」などに注目して聴かせる。 <気付かせたいポイント> ・旋律がなくても音楽になるということ。 ・音楽を構成する要素。 ・音楽の面白さ。 ・音の質感。 ・音の重なりの特徴に、音楽全体を貫く一定のパターンに対し、どのように音が絡み合って重なっているかについて。 ・「どのような音・音楽の要素を操作することで音楽として形になっているのか」についてグループでまとめ、2 時間目の創作へ生かすことを伝える。	① ③
2	2. 新聞紙を楽器にして、自分たちが考える音楽を創作しよう。 2-1 前時で共有した「音楽を構成するもの」を生かして創作をする。	・活動の流れを説明し、創作の流れと創作のポイントとなる以下の設定条件を把握させ、主体的に学習活動を進める。 <設定条件> ① 使う素材→新聞紙（演奏時間 1 分程度） ② テクスチャ→音の重なり方の構成を考える(全体像) ・どのように音を始めるのか ・どのように中間を構成するのか ・どのように音を消していくのか ③ テクスチャ→音素材を生かした反復、変化、対照等を工夫する(部分と部分のつながり) ・自分が発見した音の出し方やパターンを共有する	①②

	2-2 「<u>私たちが考える音楽～演奏会</u>」の実施 ＜生徒の振り返り 例＞ ・くり返しや変化を組み合わせ音の入りや消し方、音の重ね方を工夫して試行錯誤していくうちに、面白い音や組み合わせを発見することができた。 ・いつもあまり意見の言わない仲間も、音がシンプルなので自分なりの表現をしながら意見を交換し合って組み立てていくことができた。 ・構成を操作することで自分たちだけのサウンドができたことがうれしかった。 ・自分たちが思っていたより、音の変化や重ね方がうまく伝えられていなかったかもしれない。重ねる瞬間や変化の場面でもう一工夫必要だったと思う。 ・音楽の見方が変わったように思う。ドレミの音がなくても音楽として演奏することができたと思う。 ・空間を意識して音を出す瞬間が面白かった。 2-3 <u>これまでの学習を踏まえ、「音楽とは何か」「音楽の可能性」について語り合う。</u>	・仲間の素材をどのように重ねることで「音楽の面白さにつながるのか」試行錯誤しながら組み合わせてみる ・必要に応じて、音を入れるタイミング、構成等を図形楽譜などに記譜する。 ・各班の演奏を聴いて、音楽として工夫しているポイントを発見させる。 ・音楽への実験、創作の時間は 20 分とする。その後、各班のポイントを発見して、付箋に記入し、共有させる。 ・自分たちが伝えたかった音楽の構成が聴衆に伝えることができたか、最後に振り返りをすることを伝える。 ・各班の音楽の工夫ポイントについて知覚・感受し、付箋に記入させる。 ・演奏後、その付箋を演奏した班へ渡す。 ・各班からもらった付箋を班でまとめ、感想を共有し、ワークシートにまとめさせる。 ・鑑賞や創作で生徒自らが発見した音楽を構成する要素を再確認し、共有し、この題材を締めくくる。	① ③
--	---	--	-------------------

参考文献：

- ・『サウンドエデュケーション』 R. マリー シェーフアー（著）
- ・『音さがしの本ーリトルサウンドエデュケーションー』 R. マリー シェーフアー（著） 今田 匡彦（訳）

注：

- ・弘前大学教育学部音楽教育講座 今田 匡彦研究室 “Music From Outside Europe” 16 We are KAMININGEN (Paper Music) <https://www.youtube.com/watch?v=7Zpvs2FX7DY>
- ・Living Room Music” by John Cage

（宮本 由紀乃）

1. 題材の趣旨：

本題材は、中学校の音楽や高等学校音楽Ⅰで学んだ日本の音や音楽の特徴、様々な伝統芸能にみられる共通性や固有性をあらためて共有し、生徒それぞれが感じる日本らしさを生かしながらグループでひとつの音楽を創作する学習である。この学習はESDとして、日本の音や音楽、音楽文化を持続可能なものするために、創作を通してその意識をもち、高めることを目指すものでもある。

第1時は、これまでの学習を振り返り、創作のエッセンスを引き出すための時間とする。そこで視聴教材として用いる映像は、黒澤明監督の「夢」より『日照り雨』である。黒澤明監督は、人の心の中に焼き付く印象を、様々な雨の音や狐の嫁入りのシーンに登場する音楽で演出している。音楽を担当した池辺晋一郎氏による狐の嫁入りのシーンの音は、日本音楽の特徴（楽器の音色、音の入りのタイミング、ヘテロフォニー、間等）を色濃く表現し、音楽と映像が相まって日本の風土、文化や歴史、伝統などを総合的に感じさせるものとなっている。

第2時は、これまでに学んだ歌舞伎や能、雅楽などの鑑賞を思い出しながら、デフォルメされてつくられた映画を鑑賞しながら日本らしさについて発見、再確認する。そこでは、これまでの経験と重ね合わせ、生徒個々が考え表現したいと思う「日本らしい音」についての考えを仲間と共有する。そして、音色の選択、音の重なり、間等、日本の音楽のエッセンスとなる要素を組み合わせ、個々の感性を合わせながらグループで創意工夫し、個性豊かな作品を創作していく。

第3時は、互いの演奏を聴き合い、それぞれが考える「日本らしい音」のアンサンブルについて意見を共有し、振り返りをする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1)「日本らしい」と感じる音楽の音素材や仕組み(音のつながりや重なり、間など)、奏法についての知識を深めるとともに、創意工夫を生かしたアンサンブル作品をつくる技能を身に付ける。	(2)声や楽器等の音色を生かしながら、生徒が感じた「日本らしさ」を求めて個性豊かに創作表現を創意工夫する。	(3) 日本の音楽の特徴に関わる知識を生かして創作するとともに、日本人が本来持っている音への感性について考える学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ、ウ(ア)	A表現(3)ア	
評価規準	【知識・技能】 ①「日本らしい」と感じる音楽の音素材音素材や仕組み(音のつながりや重なり、間など)、奏法についての知識を深めるとともに、創意工夫を生かしたアンサンブル作品をつくる技能を身に付けている。	【思考・判断・表現】 ② 声や楽器等の音色を生かしながら、生徒が感じた「日本らしさ」を求めて個性豊かに創作表現を創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 日本の音楽の特徴に関わる知識を生かして創作するとともに、日本人が本来持っている音への感性について考える学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法	ワークシート、観察	観察	観察、ワークシート

ESD としての キーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「多様性」 ・日本らしい音について、自然音や環境音、伝統的な音の表現(歌舞伎、能楽、文楽、和楽器等)の特徴を生かし創作へ生かす姿 「相互性」 ・音色、間、テクスチャ(ヘテロフォニー)の組み合わせの工夫により、日本らしい音の表現ができることに気が付き創作をする姿 「有限性」 ・昔から大切にされてきた日本人の音への感性を尊重し、その音空間の美しさを創作の活動を通して実体験し、伝統音楽へ興味関心をもってかかわっていかうとする姿。また、生活の中でその感性を生かしていく姿 「連携性」 ・様々な音を思いや意図をもって重ね合わせ、互いに主張、融合しあう『打ち合わせ』の柔軟性のあるスタンスでアンサンブルすることができる姿
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「批判的に考える力」 ・日本らしさの本質について発見するために、これまで経験してきた西洋の音楽などと対比して考えることで共通性や固有性を見いだしながら考える姿 「多面的・総合的に考える力」 ・一つの視点を持ちながら多面的・総合的に臨機応変に組み合わせ、日本らしさの本質について付加価値をつけて変化させながら考える姿 「コミュニケーションを行う力」 ・自分の音への感じ方を伝えとともに、他者の感じ方を尊重し、互いの思いや意図が立体的につながっていきけるように積極的にコミュニケーションをとり創作を完成する姿 「他者と協力する態度」 ・生徒それぞれが感じ取った音への感性を大切に、他者の感じ方に共感するとともに、協力・協同して音楽表現を創造していく姿 「進んで参加する態度」 ・昔から大切にされてきた日本人の音への感性を尊重し、その音空間の美しさを創作の活動を通して学び、生活の中でその存在に気付き生かしていこうとする姿

3. 教材：

- ・映画「夢」より『日照り雨』 黒澤 明 監督
- ・『日本の耳』 小倉 朗 著（岩波書店、1977 年）より抜粋

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 映画「夢」より『日照り雨』の中から、心に焼き付いた音の表現、日本らしさを感じる音の表現について発見し、共有しよう。 1-1 <u>映像を視聴して、「日本らしい音の表現」について意見を述べ合う。</u> T:「これまで学んできた日本の音に関する学習から『どのような点が日本らしさを象徴的に表していたか』について思い出しながら、映画を鑑賞し、心に焼き付いた音表現や感じたこと、日本らしい音の表現に関する発見をたくさん付箋に書き出し、グループで意見を共有しながらまとめてみよう。」 1-2 グループでまとめたことをクラスで共有する。 〈予想される生徒の発言〉 ・雨の音の表現が何種類もあって印象に残っている。 ・映像の始めはセピア調の色彩から最後はカラフルな花畑の色彩の差が印象的。効果音だけの出だしから最後は音楽になっていたことも心に残っている。 ・表情が変わらない仮面であっても顔の角度や動きで緊張感が伝わってきた。無表情だからこそ忘れられないシーンだった。 ・狐の嫁入りシーンの音楽が拍子感、リズムが不安定で不気味な表現だった。 ・メロディーラインがひとつでそれに絡むようにそれぞれの音が主張していた。 ・打楽器の音が様々あったが、質感が濁ったにぶい音だった。 ・それぞれの楽器の縦が一緒のところがないくらい、音の入りがずれていた。 ・太鼓のたたき方が不意打ちだった。 ・なんといっても不均等な間がシーンを効果的に演出していた。 ・旋律はひとつなのに、微妙にずれていて様々な楽器の存在感が際立っていた。 1-3 小倉朗 著『日本の耳』（抜粋）を読み、日本の音や日本人の音に対する価値観について考える。 1-4 <u>共有したこととこれまで学んできた日本の音をもとに、日本の音、表現してみたい音楽について自分なりに考える。</u>	音楽経験からのレディネス（音素材 例） 【歌唱】民謡、長唄等…詞章の内容と発声音域、産み字の節回し、テンポの変化、拍子の有無、多彩な音色 【器楽】箏、三味線、尺八等の和楽器…それぞれの楽器の音色を生かした奏法の工夫、ズレの美、サワリ等 【鑑賞】歌舞伎、能楽、文楽等…黒御簾音楽、効果音、ツケ（自然の象徴的な描写、心理描写、場面描写）、四拍子の重なり、掛け声、語り物の伝え方等、太鼓の打ち方、等 ・小倉朗氏の考える日本の音について文章を読み、映画で感じ取ったことと重ね合わせ、自分なりの価値観へつなげていく。 ・音楽経験と鑑賞のまとめ、『日本の耳』をヒントに創作で自分がセレクトする音、全体像等のイメージを個々に考える。	① ②
2	2. 日本らしい音のアンサンブルを創ろう。 2-1 <u>自分なりに考える日本の音、表現してみたい日本の音楽表現を発表し、グループで表現する「日本の音エッセンス」を話し合う。</u> 〈予想される意見〉	・始めに創作の条件設定・流れを板書しておく、その流れの具体的なポイントについて説明する。 <創作の条件設定>	②

	・私は尺八はできなけれど、アルトリコーダーでそれらしい音が再現できないかチャレンジしてみたい。鍵盤ハーモニカも笙の音に似た音が出せるよ。 ・誰かが旋律のある楽器を演奏して、そこに情景描写的な音を重ねてみようか。 ・ドレミのある音楽にこだわらないで、打楽器のみで間やリズムの変化、ズレの3つで表現してみようか。 ・箏のみでテーマを決めてズレや間、音の繊細な種類を重ねて表現してみようか。 ・三味線で人の感情や情景描写を旋律にこだわらず音に加えるのはどうだろう。 ・桶を使った太鼓、段ボールをたたいて似た鈍い音を再現できるよ。加えてみようか。 ・日本らしい音で何か代用できそうなものはないかな。 等 2-2 グループで意見を出し合いながら表現を工夫して創作する。 〈予想される意見〉 ・初めに一人が声で表現してはどうか。そこに僕は拍子木で音を入れてみたい。その後に軸となる音の存在が最後まで続くのはどうだろう？ ・拍子木面白いね！軸となる音の存在は何にしようか？ ・それじゃ私が鍵盤ハーモニカで遠くから光がさすように笙の代わりに工夫して和音を奏でてみようかな。 ・中間部の山場と終わり方も音を出しながら決めようよ。 ・もう少し、ずれたり、間の入れ方も工夫しない？ ・もう一度やってみようか…。 ・忘れそうだからメモしよう。	① グループの人数：3～4人 ② これまで聞いてきた音の中で日本らしいと感じる音のイメージを具現化する音色、音素材の選択→和楽器や身の回りにある音素材（竹、木片、紙、石、ビニール袋、段ボール箱、茶碗、缶、瓶等） ③ 日本らしくするために工夫するポイントを話し合う。 ①何を→誰がどのような音の役割を担うか個々のイメージを共有する。 ②どのように→それぞれの音の出し方、変化等の工夫はどのようにするのか。 ③どのタイミングで→音の重なり等の工夫 音楽の始まり→中間部→後半→終わり ④ 時間設定： ・②の話し合いと音色の選択→音の工夫 約15分 ・③の創作の時間→約20分 ・Try & Think →約10分 ⑤ 話し合いとともに、次の授業で発表するために記録として図形やスケッチ等で楽譜をメモして残しておく。 ・創作の活動は、前時にまとめた内容を参考に①②にする。 ・各自がどのような音のアイデアを抱いているかについて、互いに話し合いながら、音と全体の構成についてのイメージを話し合い、音探しをする。	
3	3. 私たちが考える日本らしい音のアンサンブル 3-1 前時の振り返り（今日の演奏のための最終打ち合わせ） 3-2 発表会 T:「各班の音の工夫について、いいね！ポイントを付箋に書いて共有しよう。」 3-3 <u>自分たちの創作の中で発見した面白さや他者の発表から発見した日本らしい音の表現や工夫への発見等を踏まえ、改めて日本人の音に関する感性について自分なりの感想を書いて共有する。</u>	・1時間目に考えた自分の価値観から、創作の学習を通して価値観が変容したポイント等自分の中での変化を振り返ることを目指して記入する。	③

5. その他：

班用 ワークシート



班

<創作の設定条件>

- ① グループの人数：3～4人
- ② 音色の選択：これまで聞いてきた音の中で日本らしいと感じる音、また、その代用となる音
- ③ 日本らしくするために工夫するポイントを話し合う。
 - ① 何を→誰がどのような音の役割を担うか
 - ② どのように→それぞれの音の出し方、変化等の工夫はどのようにするのか
 - ③ どのタイミングで→音の重なるの工夫
音楽の始まり→中間部→後半→終わり
- ④ 時間設定：
 - ・②の話し合いと音色の選択→音の工夫 15分
 - ・③の創作の時間→ 20分
 - ・Try & Think →10分
- ⑤ 話し合いとともに、次の授業で発表するために記録として図形やスケッチ等で楽譜をメモして残しておく。

	A	B	C	D
①氏 名	①	①	①	①
②音素材	②	②	②	②
③イメージ	③	③	③	③

メンバーの音のイメージ、音の重なりを記録しよう

時間軸

年 組 番 氏名

①鑑賞 発見 メモ

②「表現したい日本の音」 メモ 【Before】

③自分たちの創作の中で発見した面白さや他者の発表から発見した日本らしい音の表現や工夫への発見等を踏まえ、改めて日本人の音に関する感性について自分なりの感想を書いてみよう。【After】

日本人の音への感性・・・小倉さんはどのように捉えているか、読んでみよう。



(記載
省略)

日本の耳

小倉朗・著

参考文献

- ・ 『日本の楽器 日本の音 6』 茂手木 潔子、森重 行敏、高橋 秀雄、佐藤 敏直 著
- ・ 『日本の楽器 その素材と響き music gallery 27』 茂手木 潔子 著
- ・ 『日本の耳』 小倉 朗 著

(宮本 由紀乃)

1. 題材の趣旨：

音を音楽にすること、たとえば「蒸気機関車の音を音楽にして表現してみよう」というテーマを与えれば、音楽Ⅲの受講生なら、なんとなくそのイメージが湧いてくるのではないか。では、風景や自分の感情といった、音でないものを音楽として表現することはどうだろう。音楽をつくる（創作）ということは、表したいイメージを、素材となる音を様々に構成させて表現することである。これは蒸気機関車や、風景や、人の感情を音楽で表すことであっても同じである。

本題材は、「色」を見て、そこから抱いたイメージを、音ではなく、まとまりのある音楽として創作し表現するものである。さらに、ここで扱う「色」は、古くから日本の人々に親しまれ、「日本の色」（日本の伝統色）とされているものとする。「日本の色」は、茜色、萌黄色、鶯色、浅葱色、瑠璃色、等、色彩そのものやその名称も、日本の自然や文化と大きく関わっていて美しい。けれどもこれらを知らない高校生は多い。「日本の色」の名称、生み出された背景、そして色そのものは、吉岡幸雄著『日本の色辞典』（紫紅社）によって知ることができる。生徒には、まずこの書を提示し、じっくりと色を味わい、また説明文を読んで背景を理解し、色の中からどのような音や音楽が聴こえてくるか、色と自分との対峙をさせる。そして、心で聴いた音や音楽を、今度は耳で聴くことのできる音楽として、楽器や声などを用いて表していく。その時、小学校からの9年間の学びを総合的に働かせながら、まとまりのある音楽として構成する。

決して高度な作曲を求めるものではない。「日本の色」とその名称を見て、自分はどれが好きか、なぜ好きか、そこからどのような音や音楽が聴こえたか（どのようなイメージをもったか）、そしてどのような工夫をして音楽にしようとしたか、を作品とともに示すことができることを期待する。

本題材の最後は、創作した作品をクラスで演奏発表し、それを聴く他の生徒は、表現しようとした色、創作した生徒のイメージ、感情などを想像して共に楽しむ。音楽のみならず芸術は、そのようにして創造され、継承・発展していくものであることを、この学習を通して理解させたい。「自分で音楽をつくる」ということは、音楽づくりや創作で学んだことのみならず、歌唱、器楽、鑑賞での学びをすべて駆使するものでもある。よって、本題材を年度末の最後に位置づけ、発表会は「卒業発表」として全校に公開しても面白い。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) これまでに身に付けた音素材や様式、表現形態などの知識や創作表現をするための技能を総合的に働かせ、「日本の色」から得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現する。	(2) 「日本の色」から得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現するために、これまでに身に付けた音素材や様式、表現形態などの知識や創作表現をするための技能を総合的に働かせ、創意工夫する。	(3) 視覚を通して得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現することや、音楽や芸術の創造・継承・発展に関心をもち、主体的に学習に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	A表現(3)イ、ウ	A表現(3)ア	
評価規準	【知識・技能】 ① これまでに身に付けた音素材や様式、表現形態などの知識や創作表現をするための技能を総合的に働かせ、「日本の色」から得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現している。	【思考・判断・表現】 ② 「日本の色」から得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現するために、これまでに身に付けた音素材や様式、表現形態などの知識や創作表現をするための技能を総合的に働かせ、創意工夫している。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 視覚を通して得たイメージをまとまりのある音楽として創作表現することや、音楽や芸術の創造・継承・発展に関心をもち、主体的に学習に取り組んでいる。
評価方法	作品(楽譜・演奏)	発表プレゼン、作品(楽譜・演奏)	観察、発表プレゼン
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念 「多様性」／「連続性」 ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度 「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

- ・吉岡幸雄著『日本の色辞典』（紫紅社）
- ・楽器や声（歌詞の有無は問わない）による単旋律や重奏・重唱曲、ピアノ・リコーダー・和楽器・打楽器等による独奏曲やアンサンブル曲、歌詞のある歌唱曲、打楽器や身の回りの音の出る素材、身体などを使ったリズムのみの音楽、・コンピュータによる音楽（2時間目に適宜例示）

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 「色を音楽にする？」 1-1 『日本の色辞典』を提示し、「日本の色」についての背景を知り、美しさを味わう。 T:「自分が印象に残った色や好みの色を見つけ、その名称や説明文を読みながらその色をじっくり見てみよう。」 T:「赤、紫、青、緑、黄、茶、黒系統でも微妙に異なるので、色のわずかな違いや雰囲気の違いをよく見て探してごらん。」 T:「その色を見てどんなイメージが湧くかな？」 1-2 「色を音楽として表現すること」について理解する。 T:「これまでの音楽鑑賞で、音楽を聴いて風景や色彩を思い浮かべたことはありましたね。逆はどうでしょう？」 T:「この『日本の色』を見て、どんな音(音色)が聴こえてくるかな？ ワークシート1に色の名前とともに書いてみよう。」 T:「小学校からこれまでの音楽の授業で音楽づくりや創作をしましたが、いつも、「どんな音楽をつくりたいか」とか、「どんなイメージを音や音楽で表したいか」、ということが発想の源になることを学んできましたね。」 T:「この授業ですることは、いよいよ9年間の集大成です。この『日本の色』から、一番好きな色、インスピレーションが湧いた色を取り上げて、まとまりのある一つの音楽にしてみよう。」	・色とその名称の美しさ、微妙な違い、歴史的背景などに興味をもたせる。 〈予想される生徒の発言〉 ・「平安時代のように」 ・「京都の秋の風景」 ・「これから雪が降り出しそうな雲の色」 等 ・音から色彩を想像する例として、絵本『うたがみえる きこえるよ』（エリック・カール 著・もりひさし 訳、偕成社）を提示してもよい。 ・ざっくりとした印象でもよいし、具体的な楽器の音などでもよい。 〈予想される生徒の発言〉 ・「粉雪が舞い降りてくるような音」 ・「クラリネットのような木管楽器の音」 ・「紙すきの時に出る音」 等 ・色と対峙し、イメージを膨らませるここまでの過程は非常に重要である。じっくりと時間をかけたい。	

2 ～ 5	2. 「日本の色」を音楽にする。 2-1 ワークシート1の1～4に記入しながら構想を練る。 T:「グループで助け合いながら、また、意見を交換し合いながらつくっていくこととします。」 T:「用いる楽器は、イメージを表現できるものを選んでくださいね。声でもいいですよ。また詩をつくって歌にしてもよいです。」 2-2 おさらいとして「音楽を形づくっている要素や要素同士の関連」について、理解を確認する。 2-3 創作を始める。	・グループを結成して取り組む。①グループで1曲、②グループ内の数人で1曲ずつ、③グループの全員が1曲ずつ、のいずれかで創作する。いずれも、意見を出し合ったり、相談し合ったり、助け合ったりしながら、創作を進めていく。 ・用いる楽器は音楽室にあるものや、ヴァイオリンなど生徒が個人的に取り組んでいるものでもよい。声を用いてもよい。 ・〔共通事項〕アの確認。いくつかの要素を取り上げ、音で示しながら確認させる。 ・特に、まとまりのある音楽にするためのポイントやヒントを示す(以後、適宜アドバイスを続ける)。 ・一定のまとまりがあり、強弱、テンポ、速度等の工夫がなされていれば、以下の表現形態があることを示し、そのいずれでもよいこととする。適宜、以下の形態による楽曲を聴かせる。 ・楽器や声(歌詞の有無は問わない)による単旋律や重奏・重唱曲 ・ピアノ、リコーダー、和楽器、打楽器等による独奏曲、アンサンブル曲 ・歌詞のある歌唱曲 ・打楽器や身の回りの音の出る素材、身体などを使ったリズムのみの音楽。 ・コンピュータによる音楽、等 ・曲名は色の名前でもよいし、色から得たイメージから曲名をつけてもよい。 ・創作の過程で、テーマとなる色のことや表現したいイメージから離れていってしまう可能性もある。常に色とワークシートを前に置き、つくられていく音楽とイメージとを往還させながら工夫を施していくことに留意させる。 ・楽譜(図形楽譜等も含む)として残していくようにさせる。楽譜は、あくまで創作した人以外も演奏できるためのツールであることを伝える。 ・教師は常に各グループを見回り、アドバイスをしたり、ヒントを与えたり、生徒からリクエストがあれば手伝ったりする。	①② ③
-------------	--	--	--

5. 資料

ワークシート 1

「日本の色」を音楽にするための設計図

1. 音楽にしたい色の名前：「
」
2. その色から抱いたイメージは？（理由も添えて）
3. その色から聞こえてきた音は？（理由も添えて）
4. どんな音楽にしたいかな？（使いたい楽器、構成、等）

5. プレゼンのためのメモ

ワークシート2

発表を聴いて

グループ	曲名（色の名前）	批評
1班		〈以下を含めて創作者に伝えましょう〉 ・工夫されていると思った点 ・感じ取ることができた雰囲気、曲想等 ・よかった点やさらに工夫したらよい点、等
2班		
3班		

（宮下 俊也）

鑑賞

1. 題材の趣旨：

この題材では、子どもたちが楽器の音色を聴いて様子を思い浮かべること、曲のよさや面白さを感じ取って聴くことを主なねらいとしている。

《おどるこねこ》では、拍の流れにのりながら、体を動かす活動を通して体全体で音楽を感じ取ることができるようにする。楽しみながら楽器の音色を聴き取ることができるようにするため、旋律を聴きながらねこのまねをしたり、ペープサートを使ったりした学習活動を行う。

本題材をととして、音楽を形づくっている要素をもとに体全体で音楽を感じ取り、情景を思い浮かべながら音楽を楽しく聴くことができるようにしたい。また、音楽を聴いて具体的な映像（こねこが踊っているシーン）が頭の中に浮かんでくることを実感させることにより、人々に想像力をもたらす音楽の素晴らしさを知ることができる。そして、音楽は人々が生きていく上で大切なものであるということを1年生なりに理解させたい。これが本題材におけるESDの視点となる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想と楽器の音色の特徴や旋律の反復、ABA形式との関わりに気付く。	(2) 楽器の音色の特徴や旋律の反復と、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさとの関わりについて考える。	(3) 様子を思い浮かべながら音楽を聴き、楽しく主体的に学習に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B鑑賞 (1)イ	B鑑賞(1)ア 〔共通事項〕 (1)ア	
評価規準	【知識】 ① こねこの様子を表す楽器の音色の特徴や旋律の反復、ABA形式との関わりに気付いている。	【思考・判断・表現】 ② 楽器の音色の特徴や旋律の反復と、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさとの関わりについて考え、曲全体を味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 様子を思い浮かべながら音楽を聴き、楽しく主体的に学習に取り組んでいる。
評価方法・評価の対象	発言内容、ワークシートの記述内容	表情や体の動きの観察、発言内容、ワークシートの記述内容	発言内容、表情や体の動きの観察
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「相互性」		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」／「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：

- ・《おどるこねこ》 L. アンダーソン 作曲

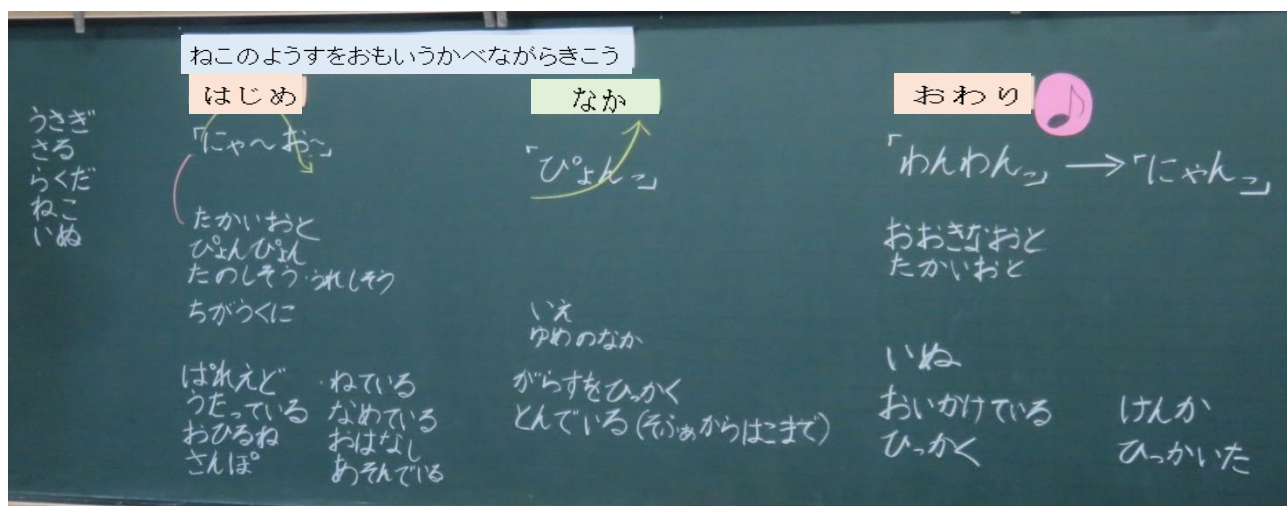
4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. <u>ねこのようすをおもいうかべながらきこう</u> 1-1 はじめの部分の冒頭を聴く。 T:「<u>何の動物の曲だと思いますか。</u>」 T:「<u>どんなところでそう思いましたか。</u>」 ・ <u>ペアトークを取り入れる</u> T:「<u>鳴き声のように聴こえるところで、「ニャーオ」と歌いながら体を動かしてみましよう。</u>」 T:「<u>ねこが主人公の曲なのですよ。</u>」 1-2 はじめの部分聴き、めあてを確認する。 T:「<u>ねこはどこにいるのでしょうか。</u>」 T:「<u>ねこは何をしているのでしょうか。</u>」 T:「<u>音楽を聴くと、ねこの様子が頭に浮かんでくるようですね。</u>」 1-3 はじめ～中の部分を聴き、様子を思い浮かべる。 T:「<u>この曲には、つづきがあります。みなさんが思いうかべたねこの様子を、ペープサートで教えてください。ペープサートを動かしながら聴きましよう。</u>」 T:「<u>ねこはどうなったのでしょうか。</u>」 T:「<u>ヒュッという音を聴いて、ねこのどんな様子が思いうかびますか。</u>」 T:「<u>先生がスライドホイッスルを演奏するので、その音で思いうかべたねこの様子を教えてくださいね。</u>」 1-4 中～終わりの部分を聴く。 T:「<u>ペープサートを動かしながら最後まで聴きましよう。</u>」 T:「<u>最後、ねこはどうなりましたか。</u>」 ・ <u>ペアトークをして、友達に考えを伝える。</u> T:「<u>一人ひとり、思いうかべる様子は違うかもしれませんが、様子を思いうかべながら音楽を聴くのは楽しいですね。</u>」 1-5 曲全体を通して聴き、学習のまとめをする。 ・ <u>ワークシートに学習のまとめを書く。</u> T:「<u>自分が気に入った部分に○をして、思いうかべたねこの様子を書きましよう。</u>」	- 音楽を聴く学習のルールを確認する。 ① 音を出さないようにして聴く ② 話さずに聴く - 曲へのイメージを限定させないようにするため、曲名は伝えない。 - 部分的に音楽を何度でも再生できるよう、パワーポイントに音源を貼っておく。 - 楽しく身体表現できるような雰囲気作りをするようにし、児童の動きや反応を評価するようにする。 - 児童が安心して発言することができるよう、教師が受容的な受け答えをするようにする。 - 様子を思いうかべ、表出させるための方法として、ねこのペープサートを使用する。 - ペープサートを動かすのが難しそうな児童には、周りの児童を模倣してもよいことを伝える。 「ヒュッ」という部分で曲の雰囲気を表す表現を工夫している児童がいたら誉め、全体に広げる。 - スライドホイッスルで、教師が様々な音の出し方をして、音色から思いうかべたねこの様子をペープサートで表すよう促す。 - 友達の見聞を聞いたり、ペープサートの動きを見たりして、自分の考えを広げたり、深めたりする。 - 友達の動かし方で、いいなと思う動きがあれば模倣してもよいことを伝える。 - 書くのが難しい児童には、どの部分のどんなところがおもしろいと思ったのか、個別に	① ② ③

T:「書いた文章を発表しましょう。」 ・ 教師がまとめの話をする。 「今日は、ねこの様子を思いうかべながら音楽を聴きました。 <u>本物のねこがいなくても、テレビを見なくても、音楽を聴いて</u> <u>ねを思いうかべることができるなんて、音楽ってすごいです</u> <u>ね。音楽を聴いて、様子をしっかりと思いうかべることができる</u> <u>みんなの耳と心もすごいですね！」</u>	聞いて、ふさわしい言葉を一緒に考えるようにする。
---	---------------------------------

5. その他：

【板書】



【ワークシート】

「おどるこねこ」アンダソンさっきょく

1ねん なまえ ()

めあて ねこのようすをおもいうかべならきこう

<はじめ> ・ なか ・ おわり >

うさぎははじめにねこの
 のかわいいなまえをえがき
 けるからです。ねこが
 おどってるの
 があたまの中には
 いました。

<ふりかえり>

① きまりをまもっておながくをきくことができましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

② ねこのようすをおもいうかべることができましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

③ じぶんのかんがえをつたえたり かいいたりすることができ
 ましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

「おどるこねこ」アンダソンさっきょく

1ねん なまえ ()

めあて ねこのようすをおもいうかべならきこう

<はじめ> ・ なか ・ おわり >

さいごおどっていた
 たねこのところにい
 るのわんわんて音が
 したのでねこ
 がびっくりしてにげ
 たかんじでした！

<ふりかえり>

① きまりをまもっておながくをきくことができましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

② ねこのようすをおもいうかべることができましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

③ じぶんのかんがえをつたえたり かいいたりすることができ
 ましたか？
 (よくできた ・ できた ・ できなかった)

1. 題材の趣旨：

本題材は、楽器の音色やその特徴、旋律やフレーズの反復や変化を捉えて曲全体を味わって聴くことをねらっている。

《白鳥》は、6つのフレーズに分かれており、チェロのゆったりとした旋律と、ピアノの細かい反復する動きが重なる曲である。A－B－A形式で、チェロ、ピアノの音色や演奏の美しさを味わうことができる曲である。

本題材をとおして、楽器の音色と旋律やフレーズの特徴を捉え、チェロの旋律とピアノの動きが合わさるよさと、音楽を聴いて思い浮かべた様子との関わりを考え、曲全体を味わって聴く楽しさを感じ取れるようにしたい。また、「重なる」という言葉が見えない音楽でも使われることなどを知り、音楽の諸要素が重なったり合わさったりして美しさを生み出していることを理解させたい。このことは、音楽以外の「こと」や「もの」にも当てはまる美しさの普遍的要因であることがやがてわかるようになることを期待するものである。これが本題材におけるESDの視点となる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想と、楽器の音色や旋律の特徴、音楽の仕組みとの関わりについて気付く。	(2) チェロとピアノの音色や旋律の特徴、音楽の仕組みと、それらの働きが生み出すよさや美しさとの関わりについて考える。	(3) 主旋律と伴奏が合わさるよさや演奏のよさに気付き、感じ取ったこととの関わりについて考えながら聴く学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B鑑賞(1)イ	B鑑賞(1)ア	
評価規準	① 曲想と、チェロやピアノの音色や旋律の特徴、音楽の仕組みとの関わりについて気付くことができる。	② チェロとピアノの音色や旋律の特徴、音楽の仕組みと、それらの働きが生み出すよさや美しさとの関わりについて考えることができる。	③ 主旋律と伴奏が合わさるよさや演奏のよさに気付き、感じ取ったこととの関わりについて考えながら聴くことに主体的に取り組んでいる。
評価方法・評価の対象	発言内容、体を動かす様子の観察	発言内容、演奏の聴取、ワークシートの記述内容	発言内容、体を動かす様子の観察、ワークシートの記述内容
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「相互性」		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「コミュニケーションを行う力」		

3. 教材：

- ・《白鳥》 サン・サーンス 作曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. チェロの音色を味わいながら、ようすを思いうかべてきこう 1-1 白鳥の第1フレーズを聴き、初発の感想を発表する。 T:「サン・サーンスさんが作曲した『白鳥』という曲を聴いて、気付いたことや感じたことを言いましょう。」 ・ 挙手した児童は全員起立し、児童同士でリレー当てをして発表をする。 1-2 演奏されている楽器について知る。 T:「この曲は、何の楽器で演奏されているでしょうか。」 T:「ヴァイオリンで演奏されている『白鳥』を聴き、どちらがチェロの演奏か当てましょう。」 1-3 めあてを確認する。 T:「チェロの音色を味わいながら、ようすを思いうかべて聴きましょう。」 T:「この曲でのチェロの役割は何でしょうか？」 T:「主な旋律ということは、物語の主人公のような役割ということですね。」 T:「チェロの旋律を聴いて、どう思いましたか。」 1-4 チェロの旋律に合わせてボールを動かしながら聴く。 T:「音が高いときは、ボールを天井に届きそうなぐらい高く上げて、低くなったな、と思ったら地面につくぐらい低くします。左右にも動いてもいいですよ。」 T:「次は、フレーズ(お話)が変わると思ったところで先生とタッチするつもりで、ボールを前に出しましょう。」 T:「今度は、ペアで向き合ってボールを動かしながら聴きましょう。フレーズの変り目でペアの友達とボールをタッチさせましょう。足も動かしていいからしっかり動いてみましょう。」 T:「この曲は、6つのフレーズでできているのですね。」 1-5 様子を思いうかべながら聴く。 T:「<u>曲を聴いて、白鳥が泳いでいるみたい、と気づきを言った人がいましたね。様子を思いうかべながら聴くとおもしろそうですね。頭の中で映像を観るように聴いてみましょう。</u>」 T:「チェロは、何を表していると思いましたか。」	・ 教室のよく見えるところ、聴き取ったこと(音楽を形づくっている要素を表す用語)と感じ取ったこと(形容詞等)を掲示し、言葉として見つけられるようにしておく。 ・ 使われている楽器の種類は2つだという教師のヒントを手がかりに考える。 ・ チェロについて説明する。 〈予想される児童の発言例〉 ・ なめらかでやさしい感じがした。 ・ 低い音だった。 ・ 白鳥が泳いでいるみたい。 ・ 白鳥が空を飛んでいるみたい。 ・ 手のひらぐらいの大きさのボールを1人に1個配る。 ・ 児童は前を向き、フレーズの変り目で「タッチ」と声に出しながらボールを動かすよう促す。 ・ どう動かせばよいかわからない児童には、教師の模倣をしてもよいことを伝える。 ・ フレーズが変わるところで、友達とボールをタッチし、曲が6つのフレーズで構成されていることに気付けるようにする。 ・ チェロの旋律の音の高さを表す図形楽譜を提示し、旋律線がなめらかに描かれていることにも気付けるようにする。 ・ 児童の発言は否定したり言い換えたりせず、そのままの言葉で受容するよう心掛ける。	①

	T:「チェロは、白鳥を表していると思ったのですね。」 T:「第6フレーズだけを聴いて、みんなで一緒に様子を思いうかべてみましょう。」 1-6 本時のまとめをする。 T:「ボールを動かしながら曲を全部通して聴きましょう。」 T:「ボールを白鳥だと思って動かしてもいいですよ。」 T:「好きなフレーズの一つを選んで○をしましょう。そのフレーズを聴いて思いうかべた様子をワークシートに書きましょう。」	・ 児童が意見を言った後、「みんなはどう？」などと他の児童にも必ず反応を促すようにする。 〈予想される児童の反応例〉 ・ 白鳥が泳いでいるみたい。 ・ 白鳥がおどっているみたい。 ・ 第6フレーズの最後で音が高くなっていったので、白鳥が飛んでいったみたい。 ・ 曲を聴きながらワークシートに記入する。 ・ 自分が選んだフレーズを聴きたくなったら、教師に「もう1回聴きたい。」とリクエストしてもよいことを伝える。	
2	2. チェロとピアノが合わさるよさを感じとってきこう		
	2-1 前時の学習を想起する。 T:「前の学習では、チェロの旋律に合わせてフレーズを意識しながらボールを動かしました。」 T:「ボールを音の高さに合わせて動かしてもいいし、ボールを白鳥だと思って動かしてもいいですよ。」 T:「フレーズの変わり目では、ペアの友達のボールにタッチしましょう。」 2-2 楽譜を見ながら第1フレーズを聴き、気付いたことを発表する。 T:「チェロとピアノは全然違うのですね。」 T:「<u>全然違うけれど、この2つの組合せ、どう思いましたか？</u>」 T:「<u>どうしていいな、と思うのでしょうかね。</u>」 2-3 本時のめあてを確認する。 T:「<u>なぜ、サン・サーンスさんは、全然違うチェロとピアノを合わせたのでしょうか。今日は、それを考えてみましょう。</u>」 T:「チェロの役割は何でしたか？」 T:「ピアノの役割は何でしたか？」	・ 積極的に動きにくい児童には、教師の動きを模倣してもよいことを伝える。 ・ 第1フレーズの楽譜のみ示す。 ・ 児童の発言を元に、楽譜にチェロやピアノの旋律線をマジックで書いたり、ピアノのリズムのまとまりごとに○を書き込んだりする。 〈予想される児童の反応例〉 ・ チェロの音の高さを結んでいくと第1フレーズの図形楽譜と似ている。 ・ チェロは音符が少なく、ピアノは音符が多い。 ・ ピアノはおなじようなまとまりがたくさんある。 ・ チェロとピアノは全然違う。 〈予想される児童の反応例〉 ・ 主な旋律 ・ 伴奏	

	2-4 ピアノの動きを聴き取る。 T:「<u>伴奏であるピアノの動きは何を表しているのでしょうか。</u>」 ・ <u>ペアトークをして、友達と意見を交流する。</u> T:「白鳥の周りの様子や風景を表している、とみんなは思ったのですね。」 2-5 チェロの旋律とピアノの動きが合わさるよさを考える。 T:「<u>ピアノだけの演奏をさっき聴いたので、ピアノがないチェロだけの演奏を聴いてみましょう。</u>」 ① チェロの旋律だけの演奏 ・ <u>隣同士でペアトークをする。</u> ② チェロの旋律+チェロのようなゆったりとしたリズムの分散和音のピアノ伴奏 ・ <u>前後の友達同士でペアトークをする。</u> ③ チェロの旋律+本来の細かいリズムを繰り返すピアノ伴奏 ・ <u>4人でグループトークをする。</u> T:「<u>チェロとピアノが合わさったらどんなよいことがありましたか？</u>」 ・ <u>隣同士でペアトークをする。</u> 2-6 曲全体を通して聴き、学習のまとめをする。 T:「<u>これまでの学習(気が付いたり、感じ取ったり、様子を思い浮かべたこと)を生かして、チェロとピアノが合わさるよさについて書きましょう。</u>」 ・ ワークシートに学習のまとめを書く。	・ ピアノに注目して聴くことができるよう、教師が第1フレーズのピアノのパートのみ演奏する。 ・ 手や体を動かしながら聴いてもよいことを伝える。 ・ 白鳥を表していると思われるチェロの役割との違いに気付くことができるようにする。 ・ 感じ取ったことや考えたことを、ペアや全体で交流し、感じ取ったことを言葉で表すことができるようにする。 ・ チェロとピアノが合わさるよさを考える手立てとして、3つの演奏の比較聴取を取り入れる。 ・ 教師が電子ピアノで演奏する。 ・ 聴き取りやすくするために、図形楽譜を黒板に掲示する。 ・ 考えを広げたり、深めたりするために、相手を変えて意見交流させる。 〈予想される児童の反応例〉 ① おもしろくない。何か物足りない。いつもと聴こえ方が違う。 ② チェロだけの演奏よりはきれいになった。聴こえてくる音符が増えた。ゆったりしている。ちょっとつまらない。 ③ よく合っている。白鳥と湖のような感じがする。ピアノが波みたいに聴こえた。	② ③
--	--	--	-------------------

- 書き終わった児童は、教室の後ろ側に行き、二人組で読み合って、ここがいいね、よく分かるよ、というところを互いに伝え合う。 - 教室を動いてペアを探して、意見を交流する。 「ここがよく分かるよ。」と誉める。 「ここがよく分からないから教えて。」と質問する。 「ここは、こんな風に書けばいいよ。」とアドバイスする。 T:「みんなの前で発表しましょう。」 - 教師がまとめの話をする。 T:「ゆったりとしたチェロの演奏、細かいリズムを繰り返すピアノの演奏、両方が合わさって、すてきな音楽をつくりだしていましたね。皆さんも、歌を歌うときや、リコーダーで演奏するとき、主な旋律だけでなく、伴奏などにも注目して曲を聴くと、もっと曲全体のよさを味わうことができるようになるかもしれませんね。全然違うものが合わさって、ひとつになるすばらしさが感じられたら、先生は嬉しいです。」	たい児童には、時間をかけてもよいと伝える。友達の考えを聞いて加筆修正するなどして、自分の考えを深める場とする。 - 観点を明確にして、意見交流させる。 - 書き終わっていない児童は、続きを自分で考えながら友達に伝える。 - 全員起立し、教室を自由に動き、どんどんペアを変えて意見交流する。 - 交流した後、少しでも時間を確保し、より詳しく、分かりやすく書くよう促す。
---	---

5. その他： 板書



「白鳥」
サン・サース作曲

主なせんりつ
なめらか うつくしい やさしい
およいでいる 空をとんでいる
はねをつかておどっている
赤ちゃんをうんだ ずきなところでおそんでいる

チェロ
ピアノ

同じリズムがある

めあて チェロとピアノが合わさるよさをかんじとってきこう

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

⑥ フレーズ

やさしく おどっている
およいでいる ちかく地



① チェロ
ピアノ

② チェロ
ピアノ

③ チェロ
ピアノ

ロボットみたい、ギザギザ、さこえ方がちがう
おもしろくない ものたりない

きれいになった
チェロがは、きりしない
ふえた(音、ふ)

よくあっている チェロのきこえ方がちがう
白鳥とみずうみ
よくあっている かわい
なみみたい

【第1時】

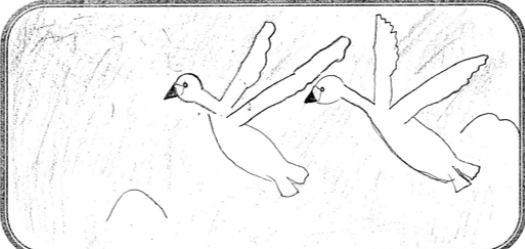
はくちょう
「白鳥」サン＝サーンス作曲

名前 ()

めあて チェロの音色を味わいながら、ようすを思いうかべてきこう
<えんそうしている楽器>

 チェロ  ピアノ

きよくの中の白鳥は、どんなようすでしたか？
<1・2・3・4・5・6> お気に入りのフレーズを1つえらぼう。



おもいうかべた はくちょうのようすを書きましょう。

白鳥がとんでいくような音楽
でした。6フレーズのさいごに
白鳥がとんでいきました。

【第2時】

はくちょう
「白鳥」サン＝サーンス作曲

3年 名前 ()

めあて チェロとピアノが合わさるよさかんじをとってきこう

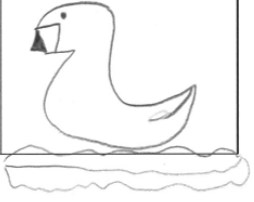
☆ これまでの学習 (気がついた感じとったり、様子を思いうかべたりしたこと) を生かして チェロとピアノが合わさるよさ
について書きましょう。

チェロは、白鳥を表している

ピアノは、波を表している

チェロとピアノが合わさると、白鳥が波にうか
んでいるみたいだなと思いました。

チェロだけのえんそうは、少し物足りなかつたけれど
チェロとピアノを合わせると
すごくいい曲でした。



(川口 万里・渡部 えり)

1. 題材の趣旨：

《つるぎのまい》は、冒頭からティンパニの強烈なリズムと弦楽器の裏打ちによる伴奏で始まり、木琴と木管楽器の細かいリズムの旋律や、旋律に応答するようなトロンボーンの合いの手などに特徴をもつ。また、冒頭と対照的な中間部の旋律の後に、シンバルの変拍子的なリズムが現れ、曲の終わりに向かって旋律の音が高くなるなど、迫力のしかけを多くもっている曲である。

本題材をとおして、曲全体を見通しながら、特徴的な音楽のしかけなどを聴き取り、児童が自分なりに曲のよさについて考えをもって判断し、曲全体を味わって聴くことができるようにしたい。また、音楽が人々に高揚感を与えることの実感をとおして、音楽が人々の心に作用することを5年生なりに理解させたい。これが本題材におけるESDの視点となる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 迫力(高揚感)をもつ曲想及びその変化と、音楽の構造(ABA'形式、反復等)との関わりについて理解する。	(2) 迫力(高揚感)をもつ曲想及びその変化と、音楽の構造(ABA'形式、反復等)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさとの関わりについて考える。	(3) 自分なりの感じ方を大切にしながら、迫力を感じさせる音楽のしかけと曲想との関わりについて考えを深め、曲全体を味わって聴く学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B 鑑賞(1)イ	B 鑑賞(1)ア	
評価規準	【知識】 ① 迫力(高揚感)をもつ曲想及びその変化と、音楽の構造(ABA'形式、反復等)との関わりについて理解している。	【思考・判断・表現】 ② 迫力(高揚感)をもつ曲想及びその変化と、音楽の構造(ABA'形式、反復等)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさとの関わりについて考え、曲全体を味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 自分なりの感じ方を大切にしながら、迫力を感じさせる音楽のしかけと曲想との関わりについて考えを深め、曲全体を味わって聴く学習に主体的に取り組んでいる。
評価方法・評価の対象	発言内容、体を動かす様子の観察、ワークシートの記述内容	発言内容、体を動かす様子の観察、ワークシートの記述内容	発言内容、体を動かす様子の観察、ワークシートの記述内容
ESDとしてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「相互性」		
	ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」／「他者と協力する態度」		

3. 教材：

- ・《つるぎのまい》 ハチャトゥリアン 作曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	2. 迫力を感じる音楽のしかけを見つけながら聴こう 1-1 《つるぎのまい》のA部分を聴いた初発の感想を発表する。 T:「この曲を聴いて、どんなシーンが思いつきますか？」 T:「どんな感じがしたということですか？」 1-2 めあてを確認する。 T:「この曲は『つるぎのまい』というロシアのハチャトゥリアンさんが作った曲です。バレエの音楽の1つです。」 T:「さっき、迫力を感じる、と言っていたけれど、どうしてそう感じるのでしょうか？」 T:「迫力の力って英語で言うと？」 T:「エネルギーを感じるのは、音楽のもとが作用しているのではないかな。」 T:「音楽のしかけを見つけながら聴いてみましょう。」 1-3 迫力を感じる音楽のしかけを見つけながら聴く。 ・ 迫力を感じる理由を考えるために、A部分を聴いて、どのぐらい迫力を感じるか、うちわで表しながら聴く。 ・ 曲のエネルギーの強さを表す「エネルギー曲線」を考える。 T:「どうしてこのぐらいのエネルギーだと判断したのか、気付いたことや感じたことを教えてください。」 ・ <u>ペアやグループ、全体で気付きを話し合った後、ワークシートに書き込む。</u> (1)『拍』を確かめる。 ・ ティンパニのリズムに合わせてひざをたたきながら聴く。 (2)『主旋律』を確かめる。 ・ 旋律を歌いながら、木琴を演奏する動作をしながら聴く。 (3)『合いの手』を確かめる。 ・ 木琴の主旋律部分では、ペアで向き合って手をつなぎ、1拍ごとに手を上下に振る。『合いの手』が聴こえたら、つないだ手をぐるりと上に回す。	・ 「音楽を表す言葉(感じ取ったこと・形容詞等)」と「音楽のもと(聴き取ったこと・音楽を形づくっている要素を表す用語)」を、児童がすぐに言語として見つけられるように掲示しておく。 ・ 教師と児童で対話しながら「迫力」、「エネルギー」というキーワードを共有するようにする。 ・ 大きな円になって互いを見ながら動くようにすることで、体を動かすことへの抵抗を少なくする。 (児童の反応例) ・ 旋律に合わせてうちわを動かす。 ・ 拍や強弱に合わせてうちわを動かす。 ・ 合いの手のときにうちわをより高く上げる。 ・ 代表の児童1人の考えを元に、全員の反応を確かめながら、エネルギー曲線を教師が板書する。 ・ 聴きたいと思った時には、「もう1回お願いします。」と教師にリクエストしてもよいことを伝え、児童が納得できるまで繰り返し聴くことができるようにする。 ・ 部分的に音楽を再生できるよう、パワーポイントに音源を貼っておく。 ・ 児童が聴き取るための手掛かりとして、この曲で使われている楽器の写真と名前(オーケストラのならび)を掲示しておく。 ・ 旋律の動きが分かる図形楽譜を示す。 ・ 実感を伴って聴き取ることができるよう、体を動かす活動を取り入れる。	①

	(4)『裏打ち』を確かめる。 ① 児童が『主旋律』を弾き、教師がティンパニの『拍』のリズムで伴奏を弾く。 ② 児童が『主旋律』を弾き、教師がティンパニの『拍』のリズム+『裏打ち』のリズムで伴奏を弾く。 T:「みんなで音楽のしかけを4つも見つけましたね。」 1-4 Aの部分を聴き、本時のまとめをする。 ワークシートに学習のまとめを書く。 T:「Aの部分を聴いて、どんなシーンを思いましたか。音楽のしかけを関わらせて書きましょう。」	- 児童一人と教師が2人で電子ピアノを演奏する。 《きらきら星》のような児童に親しみのある簡単な曲で比較聴取をする。 - 比較聴取をととして、迫力の感じ方を高めるための『裏打ち』が与える効果について理解を深めるようにする。 - 早く書いた児童は、教室の後ろ側で相手を見つけて記述内容を伝え合う。じっくり書きたい児童には、時間をかけてよいことを伝える。友達の考えを聞いて加筆修正することで、自分の考えを深める場とする。	
2	2. Aの部分とBの部分の違いを見つけながら聴こう 2-1 前時の学習を想起する。 T:「前の学習では、『つるぎのまい』のAの部分を聴いて、迫力を感じる音楽のしかけを見つけてましたね。」 T:「今日は、Bの部分を聴きますから、どんな気付きや感じたことがあったか教えてくださいね。」 2-2 本時のめあてを確認する。 T:「迫力・エネルギーの感じ方はどうでしたか？」 - Aの部分を聴いて、どのぐらい迫力を感じるか、うちわで表しながら聴く。 『エネルギー曲線』でエネルギーの強さを表す。 T:「Bの部分で、雰囲気や曲の感じが、がらっと変わったということですね。何が変わったのでしょうか？」 2-3 Bの部分の音楽のしかけを見つめながら聴く。 - どうしてあまり迫力を感じなくなったのか、理由を考える。 T:「なぜそのようなエネルギーの感じ方になったのですか。」 <u>気付いたことや感じたことを、ペアやグループ、全体で話し合った後、ワークシートに書き込む。</u> (1) 主旋律、(2) 合いの手、(3) 拍、(4) 裏打ちの4つの観点をもとに考える。	- 児童が自分の言葉で発言するよう促し、「みんなはどう？」と他の児童に反応を求めるようにする。 - 大きな円になって互いを見ながら動くようにすることで、体を動かすことへの抵抗感を和らげるようにする。 - 代表の児童1人の考えを元に、全員の反応を確かめながら、エネルギー曲線を教師が板書する。 - 聴きたいと思った時には、「もう1回お願いします。」と教師にリクエストしてもよいことを伝え、児童が納得できるまで繰り返し聴くことができるようにする。 - 児童が聴き取るための手掛かりとして、この曲で使われている楽器の写真と名前(オーケストラのならび)を掲示しておく。 - 旋律の動きが分かる図形楽譜を示す。 〈予想される児童の発言例〉 『主旋律』がゆったりとした感じになり、演奏する楽器も変わった。 『合いの手』がなくなった。	①

	2-4 Aの部分とBの部分を聴き、本時のまとめをする。 ワークシートに学習のまとめを書く。 T:「Bの部分の音楽のしかけや曲の感じはどう変わりましたか。考えて書きましょう。」	『拍』はずっとある。 『裏打ち』にタンブリンが加わった。 - 早く書いた児童は、教室の後ろ側で相手を見つけて記述内容を伝え合う。じっくり書きたい児童には、時間をかけてよいことを伝える。友達の考えを聞いて加筆修正することで、自分の考えを深める場とする。	②
3	3. ますます迫力を感じる音楽のしかけを見つけながら聴こう		
	3-1 前時の学習を想起する。 T:「これまでの学習を思い出しながらかつなぎの部分までを聴きましょう。」 ① 木琴の主旋律 ② トロンボーンの合いの手 ③ ティンパニのリズム(拍) ④ 弦楽器による裏打ち 3-2 めあてを確認する。 - つながぎの部分聴いて、どのぐらい迫力を感じるか、うちわで表しながら聴く。 T:「迫力・エネルギーの感じ方はどうでしたか？」 『エネルギー曲線』でエネルギーの強さを表す。 T:「<u>つながぎの部分では、みなさんの迫力の感じ方はどうなっていましたか。</u>」 3-3 ますます迫力を感じる音楽のしかけを見つけながら聴く。 (1) つながぎの部分聴いて、ますます迫力を感じた理由を考える。 T:「<u>なぜそこでエネルギーを感じたのですか。気付いたことや感じたことを、ペアやグループ、全体で話し合ひましょう。</u>」 <u>ペアやグループで意見交流した後、ワークシートに書き込む。</u> (2) 主旋律、(2) 合いの手、(3) 拍、(4) 裏打ち、の4つの観点をもとに考える。 (3) A'の部分を聴いて、ますます迫力を感じた理由を考える。 - A'の部分を聴いて、どのぐらい迫力を感じるか、うちわで表しながら聴く。 T:「迫力・エネルギーの感じ方はどうでしたか？」	- 大きな円になって互いを見ながら動くようにすることで、体を動かすことへの抵抗感を和らげるようにする。 - 代表の児童1人の考えを元に、全員の反応を確かめながら、エネルギー曲線を教師が板書する。 - 特にうちわが高くあがった箇所に教師が☆印を板書する。 ☆印の箇所を繰り返し聴き、話し合うようにする。 - 聴きたいと思った時には、「もう1回お願いします。」と教師にリクエストしてもよいことを伝え、児童が納得できるまで繰り返し聴くことができるようにする。 - 児童が聴き取るための手掛かりとして、この曲で使われている楽器の写真と名前(オーケストラのならび)を掲示しておく。 - 旋律の動きが分かる図形楽譜を示す。 〈予想される児童の発言例〉 - トロンボーンの合いの手が4回も繰り返され、追い立てられる感じが強くなった。 - 小太鼓の8分音符のリズムが入り、勢いが増したように感じた。	②

『エネルギー曲線』でエネルギーの強さを表す。 T:「<u>なぜそこでエネルギーを感じたのですか。気付いたことや感じたことを、ペアやグループ、全体で話し合ひましょう。</u>」 - ペアやグループで意見交流した後、ワークシートに書き込む。 (1) 主旋律、(2) 合いの手、(3) 拍、(4) 裏打ち、の4つの観点をもとに考える。 3-4 曲全体を通して聴き、学習のまとめをする。 - うちわを動かしながら曲全体を聴く。 - ワークシートに学習のまとめを書く。 T:「この曲の迫力のしかけを、自分の感じたことや思いついた様子と結び付けて書きましょう。」 <u>書き終わった児童は、教室の後ろ側に行き、二人組で読み合って、ここがいいね、よく分かるよ、というところを互いに伝え合う。</u> <u>教室を動いてペアを探して、意見を交流する。</u> 「ここがよく分かるよ。」と誉める。 「ここがよく分からないから教えて。」と質問する。 「ここは、こんな風に書けばいいよ。」とアドバイスする。 T:「みんなの前で発表しましょう。」 - 教師がまとめの話をします。 T:「今日聴いた『剣の舞』は聴いている人の気持ちを高揚させる迫力のある曲でした。元々はバレエのために作られた曲なのに、この曲だけが世界中のいろいろなところで演奏され、世界中でも大人気の曲になりました。あまりにも人気が出たので、ハチャトゥリアンさんはロシアのお札の肖像画にもなりました。<u>みんなは、聴く人の気持ちを高揚させる、ハチャトゥリアンさんが仕組んだ音楽のしかけを見つけながら聴くことができましたね。この音楽もすごいけれど、みんなもすごいですね。今回の学習では、エネルギーの感じ方の線はクラスのみんなの意見を1本にして、黒板に書きました。でも、感じ方は一人ひとり違っていいのですよ。どうしてそう感じたのか、音楽のしかけを発見できることが大事なのですよ。</u>」	- 互いの動きが見えるよう、全員で円になり、内側を向いてうちわを動かしながら聴くようにする。 〈予想される児童の発言例〉 - Aの部分とA'の部分が4つの音楽のしかけが同じだ。 - 急に止まってトロンボーンとシンバルの変拍子のリズムになる。 - 終わりが不思議で、静かになった(エネルギーも感じなくなった)のに、だんだん音が上がっていった(エネルギーも伴って上がっていった)、最後は何か爆発したように終わった。 ③ - 書くことが難しい児童には、個別に考えを聞き、書き方を指導する。 - 早く書いた児童は、教室の後ろ側で相手を見つけて記述内容を伝え合う。じっくり書きたい児童には、時間をかけてもよいと伝える。友達の考えを聞いて加筆修正するなどして、自分の考えを深める場とする。 - 意見交流の場面では、観点を明確にして、意見交流するようにする。 - 書き終わっていない児童は、続きを自分で考えながら友達に伝える。 - 全員起立し、教室を自由に動き、どんどんペアを変えて意見交流する。 - 交流した後、少しでも時間を確保し、より詳しく、分かりやすく書くよう促す。	
--	---	--

5. その他：
板書

【オーケストラのならび】



【音楽のしかけ】



【エネルギー曲線、A-B-A' 形式、感じ取ったこと、音楽のしかけ】



第1時

「つるぎのまい（剣の舞）」

ハチャトゥリアン作曲

5年1組 名前（ ）

♪ 「つるぎのまい」A の部分をきいて、どんなシーンを思いうかべましたか。

音楽のしかけと関わらせて書きましょう。

逆転を期待できるようなシーンを思い浮かべた。主旋律は木琴、合いの手はトロンボーン、拍はティンパニ、裏打ちバイオリンがえんそうして、合計4つの音楽のしかけがあった。裏打ちがあることで、スピードが出て心がはずむような感じがしました。

第2時

「つるぎのまい（剣の舞）」

ハチャトゥリアン作曲

5年1組 名前（ ）

♪ 「つるぎのまい」B の部分の音楽のしかけや曲の感じはどう変わりましたか。

考えて書きましょう。

①主旋律は木琴ではなく、サクソフォン・チェロになり、後半になるとフルートも入った。②合いの手はなくなった。④裏打ちバイオリン+タンブリンになった。Bになるとすごく悲しくなりました。エネルギーの強さをほとんど感じなくなりました。

「つるぎのまい（剣の舞）」

ハチャトゥリアン作曲

5年1組 名前（

）

♪ この曲の迫力のしかけを、自分の感じたことと結びつけて書きましょう

つなぎの部分は、トロンボーンが4回合
の手をえんそうしているのて、すごくエネ
ルギーを感じる。金管楽器が目立つので、
激しく感じる。つなぎはエネルギーが強い
ままで、Aにいった。この曲は力強
くて、元気だった。バレエ感を感じさせない。

ハチャトゥリアンさんは激しい曲が好きなのかと思
った。

「つるぎのまい（剣の舞）」 ハチャトゥリアン作曲

(5) 年 名前 (

○ 音楽をきいて思ったことや気付いたことを吹き出しで書きこみましょう。

○ 音楽のエネルギーの強さを赤色の線で書きましょう。

構成	A	B	つなぎ	A'
高	たいたい同じリズム で曲が流れている速い はけいめから最後まで とてもはけしい	② テンパニ ハイオリン ④ テンパニ バイオリン タンブリン ① 主旋律...サクソフォン フルート	② トロンボーンが4回 の手をえんそうしている 自分も打ちも前と 同じ	
中	主旋律...木きん 木きんやテンパニの音が もえ上がる、活発 はけしい、はすむ 迫力がすごい これから逆転するぞ 試合でもリターン ところで流れるよ うな曲?	さめしそう、うれし A(強)→B(弱) おそろしい、弱い とてもしずか ひかえめ、うれし お別れする時 おはけやしきで流 うな曲? 主線が進行する ような曲	Aよりもっと 迫力が強く はけしい感じ いきいきしている 木きんの音が めったに Aとちがって はきはきして とてもおもしろ	上がって下がってまた 上がってからぐーんと 下がってぐーんと上 がって終わった! 木琴の音がする!
低				この差が すごいね 木琴の音と 木きんの音 の差が すごい + 高く なっている

- ① 木きん → 主旋律
② トロンボーン → 合の手
③ テンパニ → 拍
④ ハイオリン → うち打ち
- この4つ
のしか
けがある!

(川口 万里・渡部 えり)

1. 題材の趣旨：

音楽はいろいろな要素が関わり合っていてできている。私たちは音楽を聴いて様々な気持ちを味わったりイメージを豊かにしたりする。それらの気持ちやイメージは、個人の独自のものもあれば、他者と共有できるものもある。言葉や文化を超えて共有できることもある。人間は音楽で通じ合うことができる。本題材では、《春》(「和声と創意の試み」第1集《四季》から一第1楽章一、ヴィヴァルディ作曲)を教材に取り上げる。《春》の音色(弦楽器とチェンバロの音色)、旋律(ソネットを表す旋律、反復・変化するリトルネッロ形式の主題)、テクスチュア(様々な場面の旋律の組合せ方)、形式(リトルネッロ形式)などを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、曲想と音楽の構造との関わりを理解し、曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。《春》(第1楽章)を聴いて気付いたことや感じたことを交流し、同じ曲を聴いても感じることは人それぞれであるという音楽の面白さと、互いに共有できるものがあるという音楽の素晴らしさの両方を実感させたい。生徒が音楽の価値を実感することは、音楽文化を支えることにつながると考える。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わりを理解する。	(2) 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、《春》(第1楽章)の曲や演奏に対する評価とその根拠について自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。	(3) 《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わり、曲や演奏に対する評価とその根拠に関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B 鑑賞 イ(ア)	B 鑑賞 ア(ア)	
評価規準	【知識】 ① 《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わりを理解している。	【思考・判断・表現】 ② 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、《春》(第1楽章)の曲や演奏に対する評価とその根拠について自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わり、曲や演奏に対する評価とその根拠に関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「相互性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」／「つながりを尊重する態度」		

3. 教材：

- ・《春》(「和声と創意の試み」第1集《四季》から一第1楽章一) ヴィヴァルディ 作曲

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	・《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わりを理解する。 ・《春》(第1楽章)の曲想と音楽の構造との関わりに関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組む。		
	1-1 演奏形態と使われている楽器を知覚・感受しながら理解する。 ① 曲名、作曲者名を知り、使われている楽器に着目して1回視聴する。 ② 弦楽器とチェンバロの楽器名を確認し、音色を知覚・感受する。 1-2 各ソネットを表す部分を聴き、音楽の構造と気持ちや想像した情景との関わりを交流する。 ① 各ソネットを表す部分を聴き、選択肢からどのソネットが当てはまるか考え、ワークシートに記入する。 ② ソネットを選んだ理由(音楽の構造、気持ちや想像した情景)をワークシートに記入する。 ③ 各ソネットを表す部分の音楽の構造と気持ちや想像した情景との関わりについて交流する。 ④ A～Eに当てはまるソネットを知り、ソネットごとに表している内容と音楽との関わりを考えながら聴く。 1-3 本時のまとめを行う。 ① 《春》(第1楽章)を聴き、聴き取ったり感じ取ったりしたことを伝え合う活動をしたことについての感想を述べ合う。 ② ①の感想を受け、本時では音楽を聴いて様々な気持ちを味わったりイメージを豊かにしたりすることができたこと、それらの気持ちやイメージは、個人の独自のものもあれば、他者と共有できるものもあったことを振り返る。	・発問例:「何の楽器が使われていましたか?」 ・各楽器の音色や響きを確認し、静止画や写真等で楽器の名前、形、奏法を確認する。 ・ソネットごとに区切って聴くか、通して聴きながらワークシートに記入させるかは、生徒の実態に合わせる。 ・なぜそのソネットを選んだり、情景を想像したりしたのかを、音楽の構造を根拠に言えるように助言する。 ・音楽の構造に関わる発言と、気持ちや想像した情景に関わる発言を整理して板書し、視覚化する。 ・発問例:「今日は『春』を聴いてたくさん感じ取ったり発言したりできましたね。友達の意見を聴いてどう思いましたか?」	①③
2	・鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、《春》(第1楽章)の曲や演奏に対する評価とその根拠について自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。 ・《春》(第1楽章)の曲や演奏に対する評価とその根拠に関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組む。		
	2-1 リトルネッロ形式を知覚・感受しながら理解する。 ① ソネットA(春がやってきた)の部分を聴いたり歌ったりして、構成(前半後半2つの旋律があり、それぞれが反復し強弱が変化すること)を知覚・感受する。 ② 全曲通して聴き、ソネットAの後半に登場する旋律(リトルネッロ形式の主題)が他の部分でも聴き取れたら手を挙げる。 ③ リトルネッロ形式の主題の反復・変化に着目して聴き、どのように反復・変化したかについて述べ合う。 ④ リトルネッロ形式の主題が、ソネットごとに繰り返され、場面に合わせて音高などが変化することを、聴いて確認する。 2-2 《春》(第1楽章)の曲や演奏に対する評価とその根拠について自分なりに考え、よさや美しさを味わう。 ① 《春》(第1楽章)を聴き、よさとその理由について、これまで学習したことを生かして自分なりの考えをまとめ、批評文をワークシートに記入する。 ② 批評文を発表し合い、《春》(第1楽章)のよさとその理由を全体で共有する。	・音楽を聴きながら2つの旋律を歌うことによって、反復していることや強弱の変化があることに気付かせる。 ・1回のみでリトルネッロ形式の主題の反復を聴き取ることが難しい場合は、2回目でリトルネッロ形式の主題が登場するたびに音楽を止め旋律を確認するなどする。 ・全部で5回登場するリトルネッロ形式の主題のみを比較聴取すると変化が聴き取りやすくなる。 ・「授業で学んだ『リトルネッロ形式』や『ソネット』という言葉を使って説明できるかな。」「あなたが気に入ったソネットの場面を1つ選んで、気に入った理由を書いてみよう。」など、生徒の実態に合わせて適宜助言をする。	②③

	③ <u>同じ曲を聴いても感じることは人それぞれであるという音楽の面白さと、互いに共有できるものがあるという音楽の素晴らしさの両方に気付くことができたことを価値付ける。</u> ④ <u>本題材を振り返りながらまとめの鑑賞をし、必要があれば批評文に追加記入する。</u>	・他者の批評文の内容を知ることによって、<u>同じ曲を聴いても感じることは人それぞれであることと、互いに共有できるものがあることの両方に気付かせたい。</u> ・さらに発展できれば、人間は言葉や文化も超えて音楽で共有できるものがあることに<u>気付かせたい。</u> ・他者の意見も参考にして最後にもう一度《春》(第1楽章)を聴き、批評文に追加記入したいことがあれば記入させる。	
--	---	--	--

5. その他：

ワークシート

(1) 何の楽器が使われていましたか。

楽器名					
楽器の分類	【 】 楽器				【 】 楽器

(2) 音楽を聴いて当てはまると思うソネットを下から選び、選んだ理由を、音楽の特徴、気持ちや想像した情景の欄に記入しよう。

	ソネット	音楽の特徴	気持ち・想像した情景
1	A		
2	B C D E		
3	B C D E		
4	B C D E		
5	B C D E		

【ソネット】A：春がやってきた。

B：小鳥は楽しい歌で、春を歓迎する。

C：和泉はそよ風に誘われ、ささやき流れていく。

D：黒雲と稲妻が空を走り、雷鳴は春が来たことを告げる。

E：嵐がやむと、小鳥はまた歌い始める。

(3) 《春》(第1楽章)の、よさや美しさとその理由について、あなたの考えを書こう。

(勝山 幸子)

1. 題材の趣旨：

本題材では、能とオペラ（既習）の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性を理解し、音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって鑑賞する。その後、能楽師をゲストティーチャーに招き、謡や楽器の体験及び能の鑑賞を行う。このようにして、中学生が能のよさや美しさを味わい魅力を捉え、伝統芸能の素晴らしさや伝統をつないでいくことの大切さを学ぶことは、伝統芸能の支えとなり、継承・発展につながると考える。また、授業で学んだことを手紙に書いて能楽師の先生に送ることによって、中学生がどのように能の魅力をつえ伝統の大切さを学んだかを知っていただき、伝統芸能に携わる方々の活力となることを期待する。教材には《羽衣》（作者不詳）を取り上げる。能の音色（声や楽器の音色）、速度（緩急）、旋律（謡の抑揚や旋律）、テクスチャ（謡、楽器、掛け声の組合せ）などを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、能の音楽の特徴やよさを捉え、能が自分にとってどのような価値があるのかといった評価を、根拠をもって述べることができるようにする。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性について理解する。	(2) 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって聴く。	(3) 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性、音楽表現の共通性や固有性に関心をもち、鑑賞する学習に主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B 鑑賞 イ(ウ)	B 鑑賞 ア(ウ)	
評価規準	【知識】 ① 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性について理解している。	【思考・判断・表現】 ② 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性、音楽表現の共通性や固有性に関心をもち、鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「有限性」／「責任性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「つながりを尊重する態度」／「進んで参加する態度」		

3. 教材：

- ・能《羽衣》（作者不詳）
- ・オペラ《アイーダ》 ヴェルディ 作曲 （※既習）

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	- 能の音楽の特徴に関心をもつ。 - 能の音楽の特徴を理解する。 1-1 演奏形態と使われている楽器を理解する。 ① 能について知っていることや能の印象などを述べ合い、能の簡単な歴史、文学や演技の特徴などについて知る。 ② 使われている楽器に着目して「東遊びの数々に」に入る前の部分(1～2分)を視聴する。 ③ 楽器名を確認し、各楽器(能管、小鼓、大鼓、太鼓)の音色を知覚・感受する。 1-2 謡の特徴を理解する。 ① どんな声が聴こえるかに着目して「東遊びの数々に～」の部分を見聞きし、謡と掛け声があることを確認する。 ② 「東遊びの数々に～影となり」の謡に着目し、聴いたり歌ったりしながら、曲想と音楽の構造との関わりを知覚・感受し、音楽の特徴を捉え、ワークシートに記入する。 ③ 謡の特徴について聴き取ったことや感じ取ったことを交流し、謡の特徴を共有する。 1-3 《羽衣》の物語の内容を知る。 ① 《羽衣》の登場人物やあらすじを知る。 ② 《羽衣》のキリの部分を視聴する。	・能の紹介 DVD 等を活用してもよい。 ・発問例：「何種類の楽器の音が聴こえましたか。」「どんな音が聴こえましたか。」 ・謡を聴いたり真似て歌ったりすることによって、声の音色、謡の抑揚や旋律、謡・楽器・掛け声の組合せに気付かせる。	③
2	- 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性、音楽表現の共通性や固有性に関心をもつ。 - 能《羽衣》とオペラ(既習)の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性について理解する。 - 音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって聴く。 2-1 能とオペラ(既習)の、音楽表現の特徴と、その特徴から生まれる多様性について理解する。 ① 能(《羽衣》の一部)とオペラ(《アイダ》の一部)を比較鑑賞し、相違点、共通点、それぞれのよさとその理由について個人で考える。 ② グループで、能とオペラの相違点、共通点、それぞれのよさとその理由について話し合い、まとめる。 ③ グループごとに発表する。 ④ クラス全体で発表内容を整理して共有する。 2-2 音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって聴く。 ① 「なぜ能とオペラには共通性と固有性があるのか」を考え、意見交流する。 ② 《羽衣》のキリの部分を鑑賞し、能のよさとその理由について批評文を書く。	・総合芸術である能やオペラは、DVD で映像とともに鑑賞させたい。ただし、映像を見ると、舞、演技、装束などの視覚的要素に視点が集まりがちである。舞、演技、装束などの視覚的な特徴や美しさを捉えることも大切であるが、それだけでなく、音楽表現の特徴やよさを捉えるよう生徒を促すことも大切である。「音楽表現の相違点、共通点」と「総合芸術としての相違点、共通点」の両方の視点から捉えさせ、板書等で整理するとよい。 ・グループ活動で自分の意見を伝えたり他者の意見を聞いたりすることで、考えを広げたり深めたりする。 ・各グループの意見をクラス全体で共有することで、さらに考えを広げたり深めたりする。 ・人間と音楽との関わりの深さ、文化の違いなどに気付かせたい。	① ②

	③ <u>批評文を発表し合い、能のよさとその理由、音楽の多様性について全体で共有する。</u>	・批評文を発表し合い、能のよさとその理由、音楽の多様性についてクラス全体で共有することで、個人の考えを広げたり深めたりする。	
3	・鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、音楽表現の共通性や固有性について考え、能のよさや美しさを味わって鑑賞する。 ・授業で学んだ能の魅力や伝統について、手紙に書いて伝える。		
	3-1 能楽師の先生(ゲストティーチャー)から学ぶ。 ① <u>囃子方の先生から、楽器に関するお話を聞く。</u> ② <u>「東遊びの数々に」の部分の太鼓の口唱歌を歌う。</u> ③ <u>太鼓を演奏し、姿勢や奏法などのアドバイスをもらう。</u> ④ <u>シテ方の先生から、謡に関するお話を聞く。</u> ⑤ <u>「東遊びの数々に」の部分の謡い、姿勢や声の出し方などのアドバイスをもらう。</u> ⑥ <u>能楽師の先生による舞と演奏で《羽衣》(キリの部分)を鑑賞する。</u> 3-2 能の魅力や伝統について考えたことを手紙で伝える。 ① <u>能楽師の先生に質問をする。</u> ② <u>能楽師の先生との質疑応答を参考にして、能の魅力や伝統について考える。</u> ③ <u>授業を通して学んだことを、能楽師の先生への手紙に書く。</u>	・能楽師の先生とは事前に、指導のねらい、これまでの授業の内容、本時の展開などについて十分な打ち合わせをしておく。 ・DVD の鑑賞では得られない、本物を鑑賞するからこそその空気、声や楽器の迫力ある音色や息づかい、舞の美しさや緩急の変化などを感じ取らせたい。 ・質問例:「いつから能をはじめ、どのようなお稽古をしているのですか。」「能楽師でよかったと思う時はどんな時ですか。」「能楽師として大変なことはありますか。」「これからの目標は何ですか。」 ・手紙は能楽師の先生に送り読んでいただく。	②③

5. その他：

ワークシート

(1) 能に使われる楽器についてまとめよう。

楽器名				
音 色				
その他				

(2) 「東遊びの数々に～影となり」の謡の特徴について、聴いたり歌ったりして気付いたことや感じたことを書こう。

(3) 能とオペラを比較し、相違点、共通点、それぞれのよさとその理由について考えたことを書こう。

	能	オペラ
相違点		
共通点		
よさと その理由		

(4) 《羽衣》の、よさや美しさとその理由について、あなたの考えを書こう。

--

(5) 能楽師の先生にお礼の手紙として、能の授業を通して学んだことを書こう。

(勝山 幸子)

1. 題材の趣旨：

人と出会う時も、何か新しい事物に遭遇する時も、まず直感によって対象を捉える。そこに感動があればとても素晴らしい。そしてそこから対象を分析してゆき、直感で得たことを確認したり、修正したりして認識を深めていく。そして新たな感動や直感で捉えたときの感動をより確かなものにしていく。音楽の認識もそうだろう。特に音楽は瞬時に消え去っていく音で組織されているから、直感で捉える力は重要になる。

音楽の認識 (理解) を求める鑑賞学習は、「学習」であるがために、直感で捉えたものに対する分析 (楽曲分析といった狭義ではない) が中心になってしまうことがある。しかし、私たちが生涯において音楽と関わる時、直感で捉えることの方が分析的に捉えることよりも多いだろう。その時、直感で捉えるものの多くは音楽の「質」であり、質を直感で捉えることができるように学校教育では分析や知識を学ぶ。

これまでの鑑賞教育において、直感で音楽の質を捉えるということそのものを目的とする学習指導はあまりされていなかったように思う。本題材では、管打楽器の新しい手法を用いた現代音楽を教材とし、これまで生徒が認識している管楽器、打楽器とは異なる音に遭遇させ、直感でその質感を捉えるための学習を構想する。学習指導の過程では何度か聴かせながら分析的に理解させていく場面も設けるが、それは、次に出会う音楽を捉えるための直感をより鋭敏にするための経験である。この学習を通して、音楽に限らず、人が生活していく中で出会う他者や事物を捉えるためにも直感は重要であることを考え、理解させたい。優れた文化や芸術の価値を評価し、持続可能なものにしようとする意識もまた、それらを直感で捉えることから始まる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 音楽を直感で捉えることと分析的に捉えることを通して、曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わりについて理解する。	(2) 音楽を直感で捉えた場合と、分析的に捉えた場合を比較し、生活の中で音楽の価値を評価することについて考え、自ら味わって聴く。	(3) 音楽を含め、他者や事物を直感で捉えることの意味や重要性について、協働的・主体的に考える。
対応する学習指導要領の指導事項	B 鑑賞イ(ア)	B 鑑賞ア(イ)	
評価規準	【知識】 ① 音楽を直感で捉えることと分析的に捉えることを通して、曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わりについて理解している。	【思考・判断・表現】 ② 音楽を直感で捉えた場合と、分析的に捉えた場合を比較し、生活の中で音楽の価値を評価することについて考え、自分の意見をもって、自ら味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 音楽を含め、他者や事物を直感で捉えることの意味や重要性について、協働的・主体的に考えている
評価方法	発言、ワークシート	発言、ワークシート	観察、発言、ワークシート
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「多様性」／「責任性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」		

3. 教材：

- ・《秘儀 I ―管楽合奏のための―》 西村朗 作曲 (CD : KICC-682)
- ・同楽譜 (『バンド維新 2008 スコア集』 Hustle Copy)

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 「直感で事物を捉えること」を経験する。 1-1 第一印象(直感)でそのものの質を捉える力について、実際に行いながら考える。 T:「よく、入学試験や入社試験の面接では、『試験室に入った時の第一印象が大事』と言われます。それはどうしてでしょう。また試験官のもつ何がそう判断させるのでしょうか。」 T:「皆さんの直感、つまり第一印象でそのものの質を捉える力はどうでしょうか。これはどう捉えますか。」 1-2 《秘儀Ⅰ》を聴き、音楽の質を直感で捉える。 T:『「直感」ということと、『直感で物の質を捉える』ということがわかりましたか。では、音楽に対してはどうでしょう。おそらく皆さんがこれまで聴いたことがないと思われる曲を用意してきましたので、聴いてみましょう。私からはこの曲について何も説明しませんので、先ほどのように、第一印象としてどのような質が捉えられるか、やってみましょう。8分ぐらいの曲です。ワークシート1のメモ欄に感じ取ったことを記入しながら聴いてください。」	・「直感」という語を引き出す。 ・たくさんの人を見て蓄えてきた知識などの「過去の経験」から、「人を知るための直感」が鋭くなっていることを引き出す。 ・絵、写真、花、器など、直感で質を捉えやすい物を用意し、見せて述べさせる。 ・「質」の意味を、雰囲気や、明るさ、暗さなどの形容語の例を挙げて説明しておく。 ・《秘儀Ⅰ》を全曲聴かせる。	
	2. 《秘儀Ⅰ》を聴いて、直感で捉えたことを述べ合う。 2-1 捉えたことを述べ合う。 T:「さあ、どんなことを感じましたか。述べてください。」 2-2 捉えられなかった理由を述べ合う。 T:「いろいろ出てきましたね。でも何も感じなかった(感じ取れなかった)という人もいるかもしれません。それはどうしてだと思いますか。」	・発言されたことを番号をふって短冊に記入し、黒板のAのエリア(資料1)に掲示していく。また、鑑賞後、グループで話し合わせ、グループ同様に書かせてもよい。 ・以下の発言が予想される。 1) 全体の印象を述べたもの。 2) 全体について客観的な知覚結果を述べたもの。 3) 要素についての印象を述べたもの。 4) 要素についての客観的な知覚結果を述べたもの。 <予想される発言> ・「今まで聴いたことがないような音楽だったから(音だったから)。」	
	3. 音について直感で捉えたことを分析的に確かめる。 3-1 直感で捉えたことについて、再度聴きながら表現上の効果と音楽の構造との関わりから確かめる。 〈進め方の例〉 T:「それでは冒頭のところをもう一度聴いてみます。ここから先は、直感で捉えたことの確かめになります。黒板に示してあることに注目して、聴いてみましょう。」 T:「始めに、何かキーンという音が聴こえましたね。もう一度聴いてみましょう。」	・掲示してある短冊のうち、冒頭部の音や響きを捉えたと思われるものを指定して注目させる。 ・冒頭から15小節を聴かせる。 ・再度、冒頭3小節を聴かせる。 ・数回聴かせてもよい。	①②

	T:「この音を出している楽器は何でしょうか。もう一度聴いてみます。」 T:「次に、このキーンといっている音に重なってすぐ、『風が吹いているような』(直感で捉えた言葉の中から拾う)音が聴こえてきます。この音を出している楽器は何でしょうか。もう一度聴いてみます。」 T:「もう一つ、その後から、『何か天を舞っているような』(直感で捉えた言葉の中から拾う)音が聴こえてきます。この音の正体は何でしょう。もう一度聴いてみます。」 T:「それでは、この3つの音の正体を明かします。楽譜を配りますが、そこに何て書いてありますか。そして、その音の質について述べ合ってみましょう。」 T:「皆さんが知っているフルートや打楽器の音とは違ったものでしたね。打楽器についてはスーパーボールでさえもが楽器になり得ること、フルートの旋律も、重ね方によって、旋律というより音響を生み出していることなどがわかりましたね。直感で捉えた印象は、このような音から得られたものであることを理解してください。」	・再度、聴かせた後、述べさせる。 ・「キーン」の音の正体については保留して次に進む。 ・再度、聴かせた後、述べさせる。 ・数回聴かせてもよい。 ・その音については保留して次に進む。 ・再度、15小節を聴かせた後、述べさせる。 ・数回聴かせてもよい。 ・冒頭部の楽譜を配布し、「Antique Cymbals」「arco」「rub with super ball」の記載と、フルートの旋律に注目させ、以下のような音の正体を導き出す。 ・「キーン」:アンティークシンバルを弓でこすって出した音。 ・「風のような音」:打楽器をスーパーボールをこすって出した音。 ・「天を舞う音」:フルートとクラリネット、さらにサクソフォンが加わって出した音。 ・これらについては、音楽室に楽器を用意して実際に音を出させてもよい。特に、「天を舞う音」については、フルートの旋律をピアノで弾いてみて、同じ旋律でもピアノ(鍵盤楽器)では出せない音の質感であることを、語り合いながら理解させる。	
2	4. 楽曲全体（曲想）について直感で捉えたことを確かめる。 4-1 直感で捉えたことについて、再度聴きながら曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わりから確かめる。 〈進め方の例〉 T:「さて、直感で捉えたこと(黒板に掲示されているもの)の中には、音そのもののことだけでなく、この曲全体についての印象が挙げられています。今度はその印象をもたらした要因について調べていきましょう。」 T:「ワークシート1にあるように、この曲は6つの部分に分けられます。もう一度全体を聴きますので、6つの部分ごとに、あらためて感じた印象を書いていってください。あるいは、黒板の印象と同じであれば、その番号をワークシート1の6つの欄の中に書いてもいいですよ。」	・前時で学んだことを踏まえ、曲全体に注目させる。 ・黒板を、資料1の点線のように6つのエリアに分け、それぞれ1(の部分)～6(の部分)の番号を記す。曲の推移にしたがって、以下のような表示を移動させ、今どの部分が演奏されているかをわかるように示す。 今はここだよ  ・クラスの実態に応じ、6つのグループを作り、グループごとに担当する部分を決め、そこに集中させて聴かせてもよい。 ・述べられたことは、適宜、再度鑑賞させて確かめていく。	①

T:「それでは、6つの部分ごとに感じ取った印象を述べてもらいましょう。」 T:「ここで一つ聞きますが、1回目に聴いた時と2回目に聴いた時とで印象が変わった人はいませんか。あるいは、1回目では何も感じなかったけれど2回目には何か感じた人はいませんか。」	・対話形式で、「それについてどう思う?」「違った捉え方をした人はいませんか?」のように進めていく。 ・この対話には十分に時間をかける。 ・どのように変わったのか、あるいは1回目には印象が捉えられず2回目にできた生徒にはどうしてそれができたと思うか尋ねる。	②
5. 音楽を含め、事物を直感で捉えることの意味や重要性について考える。		
5-1 <u>音楽を直感で捉え、価値を評価することについて理解する。</u> T:「さて、今日は音楽を直感で捉えることと、捉えたことの要因を探ってきました。要因は、楽器の音色や旋律などにあったことがわかりましたし、その要因に注目すると印象を捉えやすくなることがわかりましたね。<u>皆さんがこれから生きていく上で、いろいろな音楽と出会うことでしょう。その時、「この音楽はいい」「この音楽を聴くと元気が出る」というように、皆さん自身がその音楽の価値を評価します。それは、自分とその音楽との関わりを築くことと言えます。」</u> 5-2 <u>生活の中で出会う音楽以外の事物を捉える時、直感が重要だと思われることを述べ合う。</u> 5-3 <u>音楽の授業で鑑賞の学習をする意味を共有する。</u> T:「学校の授業で、音楽鑑賞をすることの目的の1つは、これから皆さんが生きていく上で、直感で物事を捉えることのできる感性を育てることです。そのために、音楽の仕組みや歴史なども勉強するわけです。もちろん、音楽の授業では音や音楽に対する感性を養いますが、人生においてはいろいろな物事に巡り合いますね。また、いろいろな人々との出会いもそうです。その時、感性を働かせて事物や出会う人々の優れたところ、価値を判断することが求められます。」 5-4 まとめ T:「最後になりますが、今日聴いた曲は《秘儀Ⅰ―管楽合奏のための―》という曲でした。作曲した西村朗さんの「作品	・ここまでで学んだことを踏まえて述べさせる。 ・述べ合う時、あるいは述べ合った後に、自分の意見をワークシートに記述させてもよい。 <予想される意見> ・危険を察知していくため。 ・頭で考えなければ感動できないようでは困る。 ・そもそも感じるということは、瞬間的なもののような気がする。直感で感じる、のではないかな。 ・人との出会いの場合、だんだんと理解していくことも大事だけれど、それではなかなかコミュニケーションが図れないので。 等。 ・ここまでの学習と関連付ける。 ・資料2を配布する。 ・この「作品解説」をもとに、作曲者の表現意図と表現方法、あるいは鑑賞者のイメージと対	③

	解説」(資料2)を配りますので、皆さんが感じたことと比較しながら読んでおいてください。」	比させるなど、さらにもう1時間かけて発展させてもよい。	
--	--	-----------------------------	--

5. 資料 :

◆ワークシート1

この曲を聴いて、直感で捉えたことを書きましょう。
【メモ欄】

第1の部分	第2の部分	第3の部分
第4の部分	第5の部分	第6の部分

◆資料1 板書の記入エリア

A	B	C	D
	E	F	G

◆資料2

《秘儀Ⅰ ー管楽合奏のためのー》の作曲者、西村朗氏による「作品解説」		
楽曲全体について		
この曲のタイトルにいう「秘儀」は宗教的な架空の儀式を意味している。それは秘教的な性格を持つもので、シャーマニズムに属する類のものである。「秘儀」はシャーマニン（巫女）の舞踊を中心にして展開される。その舞踊は巡回舞踊であり舞踊者は巡回しつつ忘我（トランス状態）に達し、招魂・招霊・降神の媒体となるに至る。 この曲はそうしたシャーマンの秘密の舞踊儀式のための舞曲である。後半の8分の9拍子や6拍子は、舞踊が巡回性のものであることと関係している。曲中には速いテンポの点描音群ホケトゥスやヘテロフォニーといった語法の展開が見られ、東アジアや東南アジアの伝統的な宗教音楽（儀式）の一部の影響もみられる。		
第1の部分	第2の部分	第3の部分
冒頭から第31小節までは儀式の開始を告げる前奏部。	第32小節からは序の舞曲。木管楽器群に16分音符のスタッカートの変動。アクセント位置のずれによる点描。金管楽器群はケチャに基づくホケトゥスを奏する。	第64小節からは遅い舞曲。木管楽器群がエロティックな旋律のヘテロフォニックな絡みを官能的に奏する。
第4の部分	第5の部分	第6の部分
第97小節からは8分の9拍子による第1の巡回舞曲。	第113小節からは8分の6拍子による第2の巡回舞曲。	第184小節からは終結部。巡回舞踊の興奮恍惚のきわみに至り舞踊者（シャーマン）はトランス状態で失神する。

『バンド維新2008 スコア集』, Hustle Copy, p.3より

(宮下 俊也)

1. 題材の趣旨：

和田昭允（東京大学名誉教授）は言う。「『全体・部分最適化』の対象は政治、経済、産業、学術、教育そして地域社会、家庭、個人、のハードとソフトの両方、なんでもだ」（資料1参照）と。音楽や芸術もまた、部分の最適化が図られ全体が最適化されて創られたものと言えるだろう。音楽の「部分」とは、音楽を形づくっている要素や要素同士の関わり合いであり、「全体」とは部分が総体化してできあがる楽曲であり、作品である。部分からでは表れず、全体になってはじめて熟成され醸し出されてくる質がある。「曲想」がそうだ。「サイエンスは“部分の部分”を求めて素粒子に辿り着き、“部分が作る全体”を追って宇宙の果てを探る」（資料1参照）と和田は述べる。音楽を鑑賞するということもこれに似ているところがある。部分を求めて美の源泉を探り、全体を掴んで美を味わい共感する。鑑賞教育では、音楽への関わり方として、部分へ迫ることと全体へ迫ることの両方ができることであり、それができるような学習をすることが大切である。

人生において音楽を聴くとき、部分ばかりを気にしては何か空しい。一方、部分を知ればもっと深く音楽を理解できる。人を理解するときも、社会を理解するときも、自然や宇宙、政治や経済、そして音楽以外の多様な芸術を理解するときも同じではないか。和田の主張もそう言っているように思える。そのことを、本題材によって学習する。

教材として取り上げるラヴェル作曲の《ボレロ》は、掌の上で小さな細胞が少しずつ増え見事な花を咲かせるように、部分から全体への発展がよくわかる。中学校で鑑賞した生徒も多いと思われるが、あらためて《ボレロ》を「音楽や芸術を全体と部分の両面から捉える」という視点で取り上げ、高校生の今後の人生において「ものの見方」が意識化されて働くことを期待したい。それは、音楽、芸術、文化といった価値あるものを持続可能なものにすることに寄与するはずだ。なぜなら、それらの持続発展は人間が担う責務だからだ。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 曲想(「全体」と音楽の構造(「部分」)(注)との関わりについて理解を深め、音楽や芸術を含め身の回りにあるあらゆる事物もまた「全体と部分」の両面で捉えていくことの重要性について理解する。	(2) 《ボレロ》を「全体と部分」の両面で捉えて評価するするとともに、音楽や芸術を含め身の回りにあるあらゆる事物もまた「全体と部分」の両面で捉えていくことの重要性について考え、味わって聴く。	(3) 《ボレロ》や身の回りにあるあらゆる事物を「全体と部分」の両面で捉えていくことについて興味関心を持ち、主体的に取り組む。
対応する学習指導要領の指導事項	B 鑑賞イ(ア)	B 鑑賞ア(ア)(イ)	
評価規準	【知識】 ① 曲想(「全体」と音楽の構造(「部分」)との関わりについて理解を深め、音楽や芸術を含め身の回りにあるあらゆる事物もまた「全体と部分」の両面で捉えていくことの重要性について理解している。	【思考・判断・表現】 ② 《ボレロ》を「全体と部分」の両面で捉えて評価するするとともに、音楽や芸術を含め身の回りにあるあらゆる事物もまた「全体と部分」の両面で捉えていくことの重要性について考え、味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 《ボレロ》や身の回りにあるあらゆる事物を「全体と部分」の両面で捉えていくことについて興味関心を持ち、主体的に取り組んでいる。
評価方法	観察、ワークシート	観察、ワークシート	観察、発言
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」／「責任性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「批判的に考える力」／「多面的・総合的に考える力」		

(注) 本題材では、和田の見解に即し、曲想を「全体」、音楽の構造を「部分」として扱う。

3. 教材：

- ・《ボレロ》 M. ラヴェル 作曲
- ・和田昭允著「全体と部分」（日本経済新聞夕刊『あすへの話題』平成24年2月9日付夕刊）

4. 題材の指導計画：

時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 「全体と部分」の意味について理解する。 1-1 「全体と部分」の意味や考え方を理解する。 T: 「まず、配布した文章『全体と部分』(配布資料)を読んでみましょう。特に下線部①と②については、どういう意味なのかを考えながら読んでください。」 T: 「この文章、理解できましたか。①の部分はどういうことを言っているのでしょうか。」 T: 「では②の部分はどういうことを言っているのでしょうか。」 1-2 音楽における「全体と部分」とは何かを確認する。 T: 「それでは音楽にあてはめるとどうなるでしょうか。小学校や中学校で、速度、強弱、旋律といった音楽を形づくっている要素について勉強したと思いますが、音楽の「全体と部分」は何でしょうか。」	・理解が難しい場合は、適宜教師が説明してもよい。 <理解させたいこと> ・絵具(の分子)は「部分」。それによって描かれるモナリザは「全体」。絵画も部分によって全体が創られていくのだが、絵具の分子のどのような作用によってモナリザが描かれているのか、というような鑑賞は、普通はしない。ダ・ヴィンチ(作者)や時代背景を考えながらモナリザを理解していくのだろう。 <理解させたいこと> ・人間グループを「全体」とすると個人が「部分」、機械を「全体」とすると部品が「部分」。すなわち、グループや機械をよいものにするには、人間一人一人、あるいは部品一つ一つをよいものにしていかなければならない。 <導きたいこと> ・「部分」は要素や要素同士の働き、「全体」は要素や要素同士の働きによってできあがる楽曲全体。	①②
	2. 《ボレロ》の「全体と部分」を理解する。 2-1 《ボレロ》の構造(「部分」=諸要素の働き)を知覚・感受する。 T: 「ラヴェル作曲の管弦楽曲《ボレロ》を鑑賞します。一度通して聴きますので、『全体と部分』、特に、『部分』は何か、そして『部分』がどのように『全体』へとつくり上げられていくかに注目して聴いてみましょう。」 T: 「聴いてみて何か気が付いたことはありますか。」	・1回目の全曲鑑賞。 ・知覚されたことと感受されたことを分けて板書する。 <知覚できたこととして予想される発言> 1) 同じことの繰り返し(反復の連続) 2) 一定のリズムが終始繰り返される。 3) 2種類の旋律がある。 5) 楽器が増えていく。 6) 同じ楽器でも少しずつ強さを増して演奏されている。 ・知覚できているかを確認する。	

	2-2 スネアドラムが刻むリズムについて確認する。 T:「まず、リズムについて確認してみましょう。もう一度聴きますので、リズムをたたいてみてください。」 2-3 2種類の旋律について確認する。 T:「もうひとつ、2種類の旋律がある、という気付きがありました、確認してみましょう。」 2-5 「全体」の特徴を構造の面から確認する。 T:「さて、この曲の特徴として、ごく小さなものから徐々に壮大なものへと発展していく構造はわかったと思いますが、具体的に何がどう変化していくのか、皆さんが気付いたことをもとに考えてみたいと思います。」	・2-1 で出た気付きから、楽曲全体にわたってスネアドラムがリズムを刻んでいることを取り上げ、理解させる。 ・2-1 で出た気付きから、2種類の旋律で構成されていることを取り上げる。 ・楽曲の途中まで聴かせ、旋律Aが出てきたら右手を、Bが出てきたら左手を挙げる、などの方法で知覚を確認する。 ・クラスの実態に応じて、上記4)5)6)のすべて、あるいはどれか1つに絞って次のような方法で行う。 ① 楽曲の推移に即し、主として旋律を演奏する楽器をワークシートに記していく。あるいはあらかじめ楽器名を記しておいて出現ごとに選ばせる。 ② 楽曲の推移と出現する楽器を示した図を与え、指で追っていく。 ③ 演奏の映像を視聴させながら、出現楽器を確認していく。 ④ 演奏の映像を視聴させながら、指揮者や演奏者の動作とともにダイナミクスの変化を確認していく。 等	①②
2	3. 《ボレロ》の「全体と部分」を捉え、そこから受けるイメージを他の事物に置き換えて述べる。		
	3-1 《ボレロ》における「全体と部分」の関係について理解する。 T:「《ボレロ》の部分が、一定のリズムや旋律、楽器(の音色)、強弱とすると、部分がどのように発展しているか、言葉で述べてみましょう。再度全曲を聴きながら考えてください。」 3-2 3-1 での理解を踏まえ、同じような構造でできているものを考える。 T:「《ボレロ》と同じような仕組みで部分が全体となっているもので、音楽以外に何か思いつくものはありますか。グループで考えてみましょう。その時、部分は何か、それがどうして《ボレロ》に似ているのか、合わせて考え、イメージとともに発表してください。」	・2回目の全曲鑑賞。 ＜導きたい発言＞ ・「一定のリズムの上に2つだけの旋律を使って、楽器が増え、音量が増し、色々な音色が加わって、一つの大きな楽曲となる。」 ＜予想される意見＞ ・ビルなどの大きな建築物 …部分は1階部、2階部…、鉄筋、ビルの色。 鉄筋が一貫した軸になっているのでリズム、それにだんだん階が積み上がっていくので。 ・「大きなかぶ」 …部分はかぶを引くおじいさんからねずみまで。引く人や動物がだんだん増えていって、最後にクライマックスとしてかぶが抜けること。 ・十二単	① <

	3-3 3-2 をもとに、「全体と部分」の両面から事物を捉える重要性を考え、理解する。 T: 「面白いですね。世の中にはこのように『部分』が発展して『全体』になっているものはたくさんあります。和田昭允さんも『なんでもだ』と言っています。ところで『木を見て森を見ず』という諺を知っていますか。十二単やミルクレープを例にとると、どういうことになりますか。」 T: 「森全体を見ることも大事ですが、森に生える木一本一本についても見ることは大事なことだと思います。またその逆もそうです。どうしてでしょうか。」 T: 「<u>みなさんがこれから生きていく中で、事物の本質(よさや価値を)見極める力は必ず必要になります。その時、「全体」(＝印象をもつこと)と「部分」(＝詳細を分析的に見ること)の両面で捉えることが大事ですね。どちらか一方だけでは、その事物の本質を正しく捉えることはできません。</u>」 3-4 以上を踏まえ、再度《ボレロ》を聴いて、批評する。 3-5 まとめ(宿題) T: 「皆さんがこれから生きていく上でいろいろな音楽や芸術を鑑賞していくことになると思いますが、《ボレロ》の「全体と部分」について学んだことを踏まえながら、どのようなことに気を付けて音楽や芸術を鑑賞したらよいか、ワークシートにまとめてみましょう。	…部分は一枚一枚の着物。一枚一枚違う色彩や模様の着物を重ねていって最後は美しい十二単になる。 ・ミルクレープ …部分は一枚一枚のクレープと、間に挟まれる生クリーム。クレープとクリームは2つの旋律に相当する。それを交互に重ねていて1つのスイーツとして完成される。 ＜導きたい発言＞ ・「美しい十二単全体を見ずにわざわざ一枚ずつどんな着物かはがして見たり、ミルクレープをクレープとクリームとに分解して食べたりするようなこと。」 ＜導きたい発言＞ ・「具材だけを取り出して食べてもその料理のおいしさはわからない」 ・「美術館で絵画を見る時、ごく近くで見たり、少し離れて見たり、遠くから見たりしないとよさがわからない」 ・「人の素晴らしさも、その時だけの見掛けや印象だけでは判断できない。長く付き合ってみないと…」 等 ・生徒の意見をまとめて述べる。 ・「全体と部分」に関わる内容を含めるように指示する。 ・ワークシートに文章として記し、その後発表させたり掲示したりして共有する。その際は、改めて《ボレロ》を聴き、味わうこととする。	③ ①③
--	--	---	--------------------

5. 資料：

◆ 配布資料

サイエンスは「全体の構造・性質は部分の相互作用が演出する」という、いわゆる要素還元論だ。だから“部分の部分”を求めて原始から素粒子に^{たど}り着き、“部分が作る全体”を追って宇宙の果てを探る。

石頭は、では絵具分子の相互作用でモナリザが描けるか？とくる。私はシンプル人間だが、さすがにそこまで単細胞ではない。①絵具に全責任を負わせるのは理不尽だから“全体”を拡張して探し回り、ダ・ビンチ（絶対必要部分！）を発見。さらに天才を生んだルネサンスという時代背景も調べ、^{うなず}頷くことになる。こうして“柔軟な頭脳”は、全体を納得ゆくまで^{ひろ}拡げて考える。

では生物は？ 人間みたいなケッタイなものが、材料分子を集めただけで出てくる条理はない。その不条理を実現した40億年の進化という“歴史効果”は、またの話題に。

「全体と部分」がわれわれの日常で身近にくるのは、人間グループや機械など、何らかのシステムを創ろうとするときだ。②そこでは全体の最適化に向けて、部分の最適化（満足）を図ることが最重要課題となる。

システム創りではまず、一番大切なことを頂点に据える。これがピラミッドのキャップストーンで、この下に支援部分を積み、それらの全体最適化の戦略を立てる。

③成功のコツは、全体と部分を総合して考えた計算と調整だ。全体は、部分の^{すべ}総てに対応している。戦略は部分を全体になじませ、部分を^{インセンティブ}もり立てる。この^{インセンティブ}鼓舞激励で全体と部分を、互いに助け合う発展サイクルに持ち込む。いうまでもなく、④この「全体・部分最適化」の対象は政治、経済、産業、学術、教育そして地域社会、家庭、個人、のハードとソフトの両方、なんでもだ。

東京大学名誉教授 和田 昭允「全体と部分」（平成24年2月9日付日本経済新聞夕刊「あすへの話題」）

◆ ワークシート

音楽や芸術を鑑賞するとき、「木を見て森を見ず」とはどういうことでしょうか。また「全体と部分」の両面で鑑賞することについて、音楽、美術、書道、演劇、バレエ、ダンスのうちから1つを鑑賞するときを想定して、あなたの考えを述べなさい。なお、《ボレロ》の鑑賞で学んだことも含めて書きなさい。

(宮下 俊也)

1. 題材の趣旨：

音楽鑑賞教育の究極の目的は「感動を経験させること」だと思う。音楽の授業で得た感動は、生徒のその後の人生に対して大きな影響を与える可能性がある。学習指導要領における鑑賞領域の内容も、感動を経験させるために必要な資質・能力を求めるためにあると言ってよい。特に高等学校学習指導要領の音楽Ⅲでは、「音楽と人間の感情との関わり」について理解することを求めている。

感動を喚起させるものは、音楽の側と聴く人の側の両方に存在する。音楽の側にあるものは、音楽を形づくっている要素の働き（＝構造）である。人の側にあるものは、その働きによって生み出される美しさや素晴らしさを認識する能力であり、知識、思考力、判断力、表現力、感受性、感性等である。音楽の側にあるものを人の側にあるものによって捉えることができた時、深い感動の可能性が生まれる。人の側にあるものは学習によって熟成される。だから人生に影響を与える感動を経験させるために、音楽という教科で鑑賞の学習をすることになる。

本題材で扱う鑑賞曲は、受講生徒が美しさに感動できるものでなくてはならない。実際に感動できなければ本学習は成立しないので、生徒の実態をよく理解して選曲する必要がある。本事例では C. フランクのヴァイオリンソナタ第 4 楽章を扱う。この曲は、高校生でも理解しやすい「人を感動させる要素（しかけ）」（＝構造）を多くもっている。例えば、ヴァイオリンとピアノの関係は代表的なものである。それが理解できれば、人を感動させる要因を探ることが可能になる。また、この曲における「ヴァイオリンとピアノの関係」は、あたかも両者がそれぞれの主張を述べ合う対話のようで美しく、また楽しい。旋律と旋律との仲のよい対話、どちらかがリーダーシップをとり一方がそれに協調しようとする対話、また逆に異なる主張をしつつもそこに調和が生まれる対話等、どこか人と人とのコミュニケーションに似ているところがある。対話によって美しさや新たなものが生まれることが、音楽にも、それ以外にも存在していることを理解させたい。

本題材は、その理解のために 4 つの問いを用意する。その問いについて生徒一人一人が音楽をよく聴きながら考え、自分の意見を述べ合ってクラスメートと対話させる。つまり、対話の音楽（音楽の側）について対話しながら（聴く人の側）、「美しさに感動すること」について考え、音楽と人間の感情との関わりについて探究する。この学習経験は、生徒のこれからの人生において、音楽のみならず芸術や文化と向き合い、その持続発展に貢献する力になるものと考えられる。

2. 題材の目標・評価規準・評価方法：

	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
題材の目標	(1) 音楽と人間の感情との関わりを、曲の構造を分析することを通して理解する。	(2) 音楽と人間の感情との関わりを、「音楽の美しさに感動すること」について考え、自分の意見を持ち、味わって聴く。	(3) 音楽と人間の感情との関わりについて興味関心をもち、主体的に探究する。
対応する学習指導要領の指導事項	A 表現(3)イ(ア)(エ)	A 表現(3)ア(ア)(イ)	
評価規準	【知識】 ① 音楽と人間の感情との関わりを、曲の構造を分析することを通して理解している。	【思考・判断・表現】 ② 音楽と人間の感情との関わりを、「音楽の美しさに感動すること」について考え、自分の意見を表し、味わって聴いている。	【主体的に学習に取り組む態度】 ③ 音楽と人間の感情との関わりについて興味関心をもち、主体的に探究している。
評価方法	発言、ワークシート	発言、ワークシート	観察、発言
ESD としてのキーワード	「持続可能な社会づくり」の構成概念		
	「相互性」／「責任性」		
	ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度		
	「コミュニケーションを行う力」		

3. 教材：

・《ヴァイオリンソナタ イ長調 第 4 楽章》 C. フランク作曲

4. 題材の指導計画：

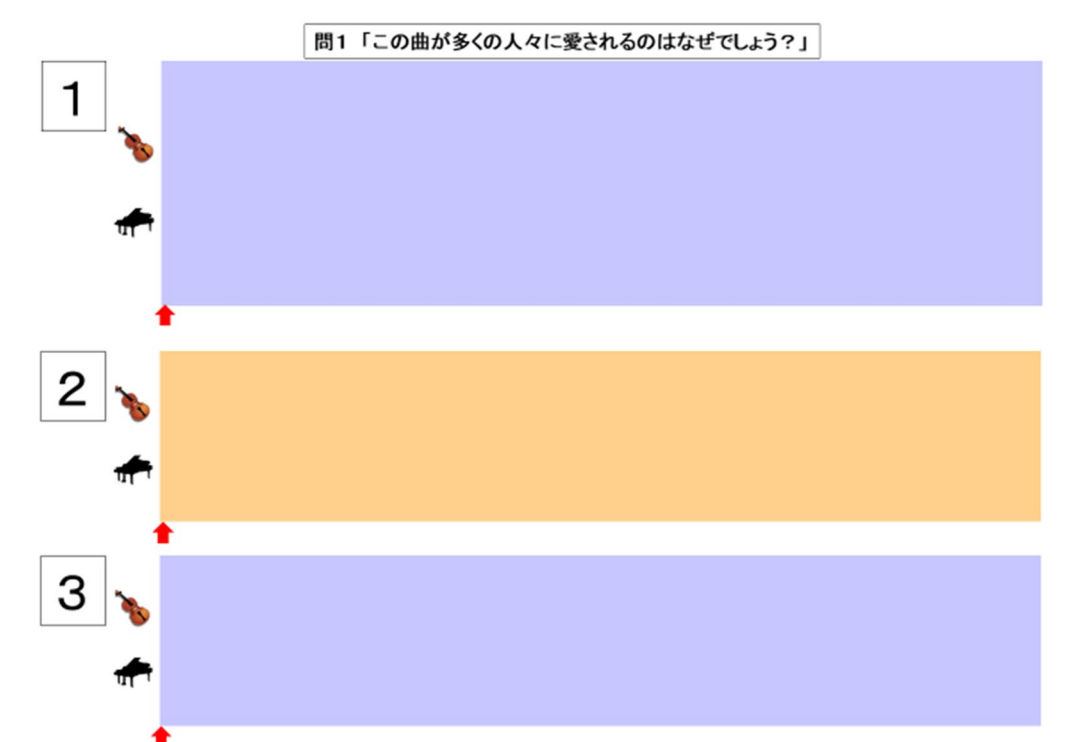
時	学習活動	指導上の留意点	評価
1	1. 問1「この曲が多くの人々に愛されるのはなぜでしょう？」		
	1-1 全曲を聴く。	・「大好きなクラシック音楽」の上位にランキングされていることを述べてから聴かせる。 ・パワーポイントで曲の推移(大きな3つの区分)を可視化させるが(資料1)、聴くことに集中させる。	
	1-2 問1について意見を交わす。	・主体を「人々」に置き、自分は第三者的な立場で鑑賞し、魅力を見つけ、述べ合う。 ・出た意見は、曲の構造に関わるものとそれ以外とに分けて板書する。 ・「感動」というキーワードを導く。	
	2. 問2「ヴァイオリンとピアノの関係はどうなっているでしょう？」		
	2-1 曲の構造を理解する。		
	(1) ①の部分について、以下を知覚・感受する。 ・A1=カノンのスタイル(Pf 先行) ・B1=Pfが主旋律、Vn が飾り ・A2=カノンのスタイル(Vn 先行) ・B2=Vn が主旋律、Pf が飾り ・A3=カノンのスタイル(Pf 先行) + α α =後の coda (③) で使われる ・c1=Vn と Pf の掛け合い (2) ②の部分について、以下を知覚・感受する。 ・A の旋律を提示しても追従しないこと ・3 楽章の旋律出現で盛り上がる (3) ③の部分について、以下を知覚・感受する。 ・A1=カノンのスタイル(Pf が先行) ・A3=カノンのスタイル(Pf が先行) + α (coda として盛り上がり)	・1-2 で、ヴァイオリンとピアノの関係に関わる意見が出ていたら、それと関連付ける。 ・(1)～(3)について、実態に即して部分的に繰り返し聴かせながら理解を図っていく。 ・パワーポイントで曲の推移を可視化させながら聴かせる。 ・教師の一方的な説明ではなく、生徒と対話しながら進める。 ・ワークシート1(資料2)に記入させながら進める。 ・カノンのスタイルは確実に知覚させる。 ・カノンのスタイルにおいて、Vn と Pf が「対話」していることを導く。 ・(1)での理解を確認する。	
2	3. 問3「音楽以外でこのような関係にあるものは何かな？」		
	3-1 前時のワークシートを見ながら全曲を聴、曲の構造を確認する。		
	3-2 問3について考え(Vn と Pf との「対話」の理解をもとに、これと同じような関係にあるものを考える)、意見を交わす。	・構造によって美しさやよさが生まれ、人々を感動させることを導いていく。	②③
	4. 問4「あなたの心は動くかな？」		
	4-1 全曲を聴き、自分が感動した部分を見つけ、これ間に学んだ構造と関わらせて述べ、意見交換する。	・1-2 と異なり、主体を「自分」に置かせる。 ・ワークシート1に感動した部分(「感動ポイント」)を記入させる(資料3)。 ・これまでに学んだことと関連付け、この曲が人を感動させる要因をまとめる。	①

	4-2 4つの問いに対して考えたことや得た知識を活用し、音楽と人間の感情との関わりについて、「感動することの重要性」に触れながら、意見を述べ合う。	・ワークシート2(資料4)に記述することを宿題とし、後日音楽室に掲示する。	①②
--	---	---------------------------------------	----

5. 資料

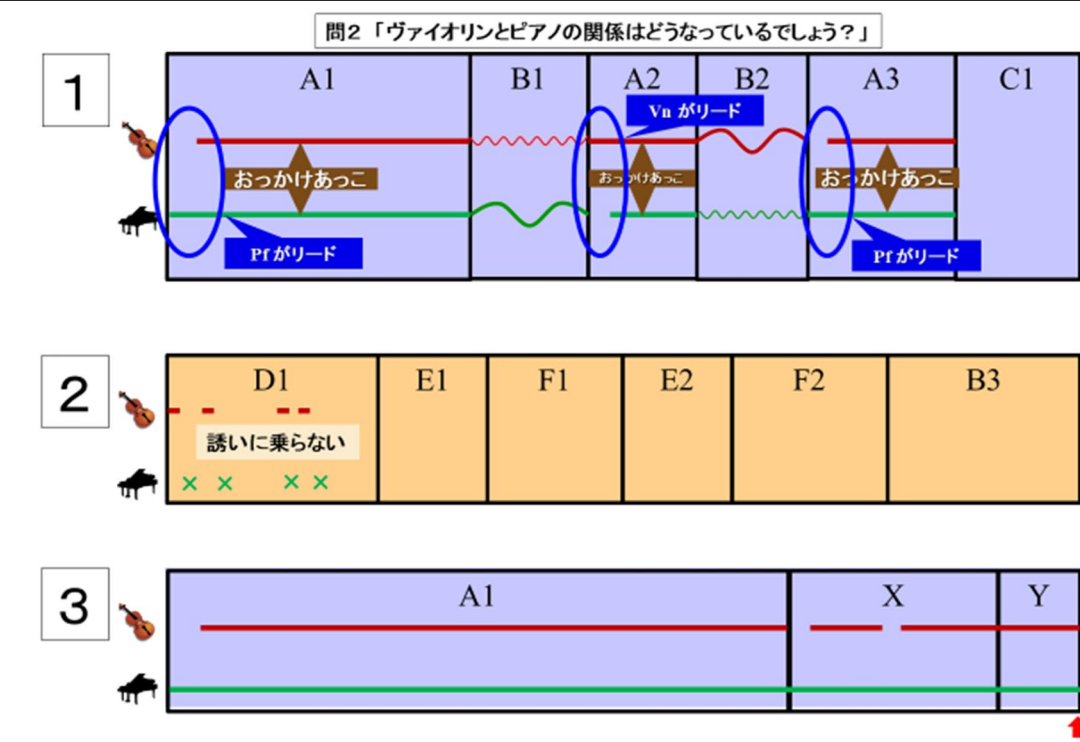
資料1 提示スライド（が曲の流れにそって右に動いていく）

問1 「この曲が多くの人々に愛されるのはなぜでしょう？」



資料2 ワークシート1（この図のように、旋律の表れ方や変化、気付いたことなどを記入させていく）

問2 「ヴァイオリンとピアノの関係はどうなっているでしょう？」



問4 「あなたの心は動くかな？」

1

 	A1	B1	A2	B2	A3	C1
	おっかけあっこ					
	Vn がリード Pf がリード					

感動ポイント⇒

2

 	D1	E1	F1	E2	F2	B3
	誘いに乗らない					
	× × × ×					

感動ポイント⇒

3

 	A1	X	Y

感動ポイント⇒

資料4 ワークシート2

ワークシート2

氏名 ()

音楽と人間の感情との関わりについて、あなたの意見を述べなさい。

条件1 ワークシート1を見て振り返りながら、この学習で学んだことを生かすこと。

条件2 「感動することの重要性」に触れること。

教員養成大学の実践

はじめに

2016年3月10日に「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」において「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画（ESD国内実施計画）」が策定された。その実施計画の内容によると、ESDの課題の中に次の5つの優先行動分野が提起されている。すなわち、(1) 政策的支援（ESDに対する政策的支援）、(2) 機関包括型アプローチ（ESDへの包括的取組）、(3) 教育者（ESDを実践する教育者の育成）、(4) ユース（ESDを通じて持続可能な開発のための変革を進める若者の参加の支援）、(5) 地域コミュニティ（ESDを通じて持続可能な地域づくりの促進）、である¹⁾。

筆者は2017年度から勤務校で「ESDと学校教育」というオムニバスの授業を担当することとなった経緯もあって、「(3) 教育者（ESDを実践する教育者の育成）」という項目に特に関心を持っている。上記の実施計画によると、「本優先行動分野においては、ESDの実践のファシリテーターとなるよう教育者の能力を育成する取組が求められている。なお、教育者には学校や大学の教員のみでなく、教職を目指す学生や、ノンフォーマル、インフォーマルなESDに取り組む実践者も含まれている」と説明されている。また、以上の実施計画の内容から、新たな実践者を育成するため、教員養成大学の教員は教職を目指す大学生にESDの理念や学習資料等を提供する必要があると分かる。そうすることによって、学生がESDに対する認識やその取り組みへの理解を深め、将来教員として現場で働く際に実践することにつながるからである。

本稿は、その授業での取り組みについてまとめたものである。使用した教材は、「平成27年度国立法人奈良教育大学ESDを核とした教員養成の高度化—教員養成・研修におけるESDモデルプログラムの開発と普及—（運営交付金）プロジェクト」の助成を受け、小、中学校の表現領域と鑑賞領域用に開発したものである。それらの教材の詳細は後述するが、開発された教材が報告書『奈良県のわらべうた教材作成と授業実践プランの開発—ESDとしての音楽科教育を実現させるために—』に収録されている²⁾。

本稿はそれらのわらべうたの一部を筆者が担当している大学の授業「ESDと学校教育」で実践し、それらの教材を通して、授業前後における大学生のわらべうたに対する認識の変化を検証したものである。

I ESD 教材の開発

2. 音楽科教育における ESD の教材開発

実際、音楽科教育におけるESDに関する学習資料等の提供において、宮下俊也らはすでに研究成果を示し、先駆的な取り組みを行っている。宮下らが開発した鑑賞領域の教材はESDに必要な力を獲得できたことが示されている。宮下俊也と大熊信彦の2013年の研究論文では、2010年にユネスコが示した「ソウル・アジェンダ」（Seoul Agenda Goals for the Development of Arts Education）が言及されており、その下位項目3（c）の（ii）「多様な文化的・芸術的表現についての知識や理解を促進し高める」ことがESDの芸術教育の課題として提起された³⁾。さらに2015年の研究論文によると、「ESDとしての音楽指導ガイド」において、「音楽の背景となる風土や文化など」の指導内容として「過去に築かれた音楽文化や伝統を尊重し、その持続発展に貢献しようとする力」や「過去と現代を融合させて新たなモノやコトを生み出そうとする発想」がESDとして獲得が期待される力として指摘されている⁴⁾。それらの鑑賞指導ガイドの実践例は2015年に刊行された報告書『ESDとしての音楽鑑賞授業研究 実践ガイドブック』にまとめられている。その一例は研究協力者島田聡が作成した「事例13 日本の伝統を伝える—京鹿子娘道成寺に見る日本の音楽文化—」であり、その題材の指導内容は、歌舞伎の音楽が能や文楽などの音

楽の影響を受けていることに焦点を当てている⁵⁾。宮下らの研究をふまえ、本研究はESDの学習資料として伝統音楽の教材化に取り組み始めた。その際、奈良県で伝承されてきたわらべうたを選び、授業展開の可能性を検討し、小中学校用のわらべうたの関連教材の開発に着手した。

3. ESDに基づくわらべうた関連教材開発の意義

民族音楽学者の小泉文夫は、わらべうたが「その民族のコトバに密着しており、そこには生活環境が反映されている。また『わらべうた』の中にはその民族の古い習慣や信仰が残っていたり、文化の成長過程が投影されていることもある」と述べている⁶⁾。無論、日本の各地には共通のわらべうたが伝承されているが、地域性の伝統文化や慣習、言語などの要素が含まれた、その地域にしかないわらべうたも多く存在している。教科書に掲載された全国共通のものだけでなく、これまでに記録・採譜された地域独自のわらべうたで、すでに伝承が途絶えて忘れられかけているものも学校教育を通して伝えられる可能性がある。地域のわらべうたを通して、地域の文化や言語、歴史についてもあわせて授業の中で扱うこともできるのである。さらにESDの課題「世界遺産や地域の文化財等の学習」にも繋がることのできる⁷⁾。

地域のわらべうたの教材化に関する取り組みを実現するため、本研究の前段階として作曲家で同僚の准教授北條美香代の協力を得て、小中学校の音楽教材として奈良県のわらべうたの編曲に着手した。実際に開発した教材は、2曲の異なるヴァージョンの《奈良の大仏さん》と《おん祭の歌》および《大さむ小さむ》の計4曲である。これらの歌詞は表1に示している。《奈良の大仏さん》は東大寺の大仏に関連する歌で、《おん祭の歌》と《大さむ小さむ》は春日大社の「おん祭」に関連する歌である。歌詞の内容において、いずれも奈良の歴史や文化的背景との関連が深く、また世界文化遺産の学習にも適切なものであると考えられる。教材の適用学年は、原曲の学習も含め、小学校1年生から中学生までである。

中学校の教材まで開発した理由は、わらべうたをより身近な音楽として広めていくためには、小学校だけでなく、中学校でも教材として用い、長いスパンの中でわらべうたに触れる機会を作る必要があるからである。しかし、この場合に問題となるのが、わらべうた教材の難易度である。小学校中学年・高学年の児童と中学校の生徒たちの音楽の学習段階は異なるので、それに合わせた適切な教材を作る必要があると考えられる。それぞれのわらべうたの原曲に対して、手拍子付き、二重唱、合奏曲などの編曲ヴァージョンが作られ、合計16曲の編曲作品が作曲された。また、中学生向けの教材の中に創作の教材も含まれている。

表1 取り扱ったわらべうたの歌詞

① 《奈良の大仏さん》-1

ならのならの大仏さんはてんびにやけて
アリャドンドンドン コリャドンドンドン
しょうめんどなた うしろにだれがいる (〇〇ちゃん)
違いました 違いました ふねのかげ (あたりました あたりました ふねのかげ)

② 《奈良の大仏さん》-2

ならのならの大仏さん なんて背が低い
たってみよう すわってみよう うしろにだれがいる

③ 《おん祭の歌》

せんじょいこ まんじょいこ まんじょのみちにはなにがある
おのないとりを おのあるとりを せんじょいこ まんじょいこ

④ 《大さむ小さむ》

おおさむこさむ もうすぐおんま
 おんまはやりもち ようやりもった
 おもたけりやおろせ かるけりやさっしょいな
 おおさかの げんろくさん
 きょうもこぐって またあすもこぐりましょ こぐりましょ

おん祭の歌
 器楽合奏版

編曲：北條美香代

♩ - 100 ca.

Soprano Recorder

Alto Recorder

カステネット・鈴
小太鼓

Piano

S. Rec.

A. Rec.

Pno.

48

譜例 1 《大さむ小さむ》編曲（合奏曲）の一部

Ⅱ 授業実践

1. 方法

以上の背景と経緯を踏まえて、開発した奈良のわらべうたの編曲教材を筆者が担当した「ESD と音楽教育」で実践した（2017 年 6 月 8 日）。この授業は教職課程の大学生を対象に開講されている選択科目で、異なる専修の学生が履修できる授業である。わらべうたの教材を取り入れた理由は、履修生が将来の ESD の指導者になるため、このような試みがあることを伝えたいからである。その順序は次の通りである。

(1) 授業中は、まず 3 曲のわらべうた《奈良の大仏さん》、《おん祭の歌》と《大さむ小さむ》の原曲旋律と、それらの旋律に基づいて編曲された教材の録音を鑑賞させた。それぞれの編曲教材の内容は表 2 の通りである。

表2 わらべうたに基づいて編曲された一部の教材の詳細

曲名	演奏形態	使用楽器	適用学年・活動
奈良の大仏さん	器楽合奏	鍵盤ハーモニカ、鈴、トライアングル、ピアノ	小5・器楽
大さむ小さむ幻想曲	二重奏	フルートまたは鍵盤ハーモニカ	中1・鑑賞
おん祭の歌	手拍子つき	(両手)	小2・歌唱
おん祭の歌	ピアノソロ	ピアノ	中3・鑑賞
おん祭の歌	器楽合奏	ソプラノリコーダー、アルトリコーダー、カスタネット、鈴、小太鼓、ピアノ	中2・器楽

(2) 次にわらべうた《奈良の大仏さん》(譜例2)の原曲旋律の構成音を使用して創作活動を行った。創作活動のワークシートは図1の通りである。この創作活動は中学生の生徒のために開発したものであり、その手順として、まず4つのグループに分け、それぞれのグループが《奈良の大仏さん》の4つのフレーズのリズム譜から1つのフレーズを選択する。その際、同じフレーズを選択できない。次に《奈良の大仏さん》の旋律の構成音である「ミ、ソ、ラ、シ、レ」から好きな音を自由に選び、すでに決められているリズム譜に音をはめる。

譜例2 《奈良の大仏さん》

この場合は五線譜に書き込むことができないグループもいる可能性があるので、「ミ」、「ラ」などの音名を書いても構わない。また、1行目から3行目までのフレーズの最後の音は必ず「ミ」か「ラ」で終わり、最後のリズムのフレーズは必ず「ラ」で終わるというルールを提示する。すべてのグループが完成した旋律をリズムに合わせ、教員の補助の元、五線譜に書き込んで、1つの曲を完成させる。

(3) すべての活動を終了した後、アンケートを配布し、記入してもらった。

2. アンケート調査の実施

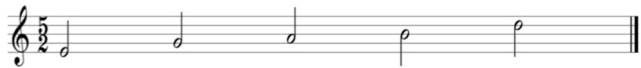
本稿はアンケートの記述内容を分析し、大学生のわらべうたに対する記憶や意識の変化と、編曲されたわらべうたに対する評価に焦点を当てたい。具体的には、(1)大学生がこれ以前にわらべうたに対してどのような認識を持っていたのか、(2)開発した教材を通して彼らのわらべうたに対する認識がどのよう

に変わったのか、(3)開発した教材に妥当性があるのか、の3点である。受講者が計34名で、その質問項目は表3の通りで

「奈良の大仏さん」創作
ワークシート

楽譜《奈良の大仏さん》

活動1：創作の前に、使用できる音を確かめよう。



♪使える音をカタカナで書いてみる。

活動2：4つのグループに分かれて、グループごとに下の＜奈良の大仏さん＞のリズム譜から1つを選んで五線譜に音をつけてみよう。

リズム譜1 2/4 

リズム譜2 2/4 

リズム譜3 2/4 

リズム譜4 2/4 

空の五線譜



活動3 グループごとに創作した部分を組み合わせ、1つの曲を完成させよう。



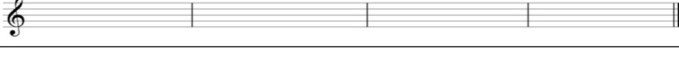



図1 創作活動のワークシート

表3 わらべうたに関する意識調査アンケート

番	質問項目・内容
1	出身地をお答えください
2	今でもたまに、わらべうたを歌ったりしますか。
3	(問2で「はい」と答えた場合は) どんなわらべうたを歌っていますか。曲名を下の欄にかいてください。
4	何年生まで歌っていましたか。
5	これまで歌ったわらべうた、あるいは現在も歌っているわらべうたには、地元の言語(方言)や地元の特色などが入っているものがありますか。
6	今回の奈良のわらべうたのオリジナル曲と編曲作品の中から好きなヴァージョンを選び、○をつけてください。(複数回答可) また、その理由を下の欄に書いてください。
7	今回の奈良のわらべうたの旋律を用いた創作活動はわかりやすかったですか。
8	この授業を受けてみて、わらべうたに対する意識や印象がかわりましたか。それはどうしてだと思いますか、具体的に書いてください。

3. 結果分析

アンケート調査の結果に基づき、質問紙の内容についてまとめていく。なお、学生の記述文を忠実に反映するため、誤字脱字を含めてそのまま転載する。

まず、学生の出身地は、関東地方から九州・沖縄地方まで広範囲にわたり、その内訳は表4の通りである。

表4 受講生の出身地の内訳

出身地 (人)		内訳(人)	出身地 (人)		内訳(人)
近畿 (25)	大阪	9	四国 (3)	香川	2
	奈良	9		愛媛	1
	京都	2	九州・沖縄(2)	長崎	1
	兵庫	3		沖縄	1
	和歌山	2	関東(1)	栃木	1
中部 (3)	石川	1	合計		34
	福井	1			
	長野	1			

(1) アンケートでは、まず学生が今でもたまに、わらべうたを歌ったりするかどうかという質問に対して、表7のように、「はい」と答えた学生は5名、「いいえ」と答えた学生は29名であった。「はい」と答えた学生が挙げた曲名は表8の通りである。そのうち、小学生の教科書に掲載されている歌も挙げられているが、地域のわらべうたをあげるものもある。特に沖縄県出身の学生が地域のわらべうたをいまでも多く歌っているようである。

表5 現在もわらべうたを歌っているか

はい	いいえ
5名	29名

表6 現在も歌っているわらべうたの曲名

出身地	曲名
奈良県	A 学生：《奈良の大仏さん》、《なべなべそこぬけ》
大阪府	J 学生：《なべなべ》
兵庫県	L 学生：【ちゃつみのうた】
和歌山県	K 学生：《はないちもんめ》、《あんたがたどこさ》、《なべなべそこぬけ》、《かごめかごめ》、《十五夜さんのもちつき》、【アルプス一万尺】
沖縄県	e 学生：《じんじん》、《赤田首里殿内》《ていんさぐぬ花》、《イッターアンマーマーカイガー》、【ちんぬくじゃうしい】

【 】内の歌は日本伝統のわらべうたではないことを示す。

一方、今は歌っていない学生が27名おり、いつまでわらべうたを歌ったのか、覚えていないと回答した学生は7割の19名であり（表7）、覚えている歌の曲名を挙げた学生は7名いる。また、その7名のうち、小学校の間にわらべうたを歌った学生が6名、高校生までわらべうたを歌った学生が1名いる。ただし、高校生まで歌った学生が取り上げた曲名は《アルプス一万尺》で、これは日本の伝統的なわらべうたではない。

表7 いつまでわらべうたをうたっていたのか

小	中	高	覚えていない	無回答
6	0	1	19	1

現在は歌っていないが、以前に歌ったわらべうたを覚えている学生が挙げた曲名を表8に示す。

表8 現在歌っていないが、記憶している曲名

出身地	曲名
奈良県	B 学生：《奈良の大仏さん》、《なべなべそこぬけ》 C 学生：《奈良の大仏さん》、《かごめかごめ》、《あんたがたどこさ》 D 学生：《ひらいたひらいた》、《おちゃらか》、《なべなべ》、《あんたがたどこさ》、《かごめかごめ》 E 学生：《ずいずいずっころばし》、《あんたがたどこさ》、《おちゃらかほい》、《花いちもんめ》、《かごめかごめ》、《なべなべそこぬけ》
大阪府	F 学生：《おちゃらか》、《なべなべ》、《あんたがたどこさ》 G 学生：《かごめかごめ》 H 学生：《はないちもんめ》、《かごめかごめ》 I 学生：《はないちもんめ》、《かごめかごめ》、《あんたがたどこさ》、《かくれんぼ》、《おしくらまんしゅう》、《ずいずいずっころばし》、《ちゃつぽ》、《お寺の和尚さん》
兵庫県	M 学生：《かごめかごめ》
石川県	N 学生：《ちゃつぽ》、《ひらいたひらいた》、《はないちもんめ》
香川県	O 学生：《かごめかごめ》、《なべなべ》、《花いちもんめ》
愛媛県	P 学生：《かごめかごめ》、《花いちもんめ》
長崎県	Q 学生：《かごめかごめ》、《花いちもんめ》、《でんでりゅうば》

上記の曲名を見るかぎり、記憶に残っているわらべうたの差がほとんど見られず、地域の差もほとんどないことがわかる。

(2) 次に授業を受けた感想についての質問に対し、原曲を好んだ学生が9名いた。一方、編曲が気に入ったという学生は25名いた。好みの編曲バージョンを彼らの回答を表9に示す。

二重唱を選んだ学生からは「音の重なっている方が聞き応えがあるように感じるから」「音に厚みが感じられたから」という意見が聞かれた。

また、合奏曲については「おまつりっぽさがあって楽しそうだったから」「教育楽器をつかっていたので、こどもたちが身近な曲を演奏できる喜びを感じると思うから」「一人ではなく、みんなで歌った方がより楽しいから」などの意見が見られた。

表9 受講生の編曲・作曲された作品の好み

(複数選択)

演奏形態	合計(人)	演奏形態	合計(人)	演奏形態	合計(人)
原曲	9	合奏曲	12	特になし	1
二重唱	6	ピアノ独奏	7		

ピアノ独奏曲については「主旋律の間に入る音がきれいだったから」「すっきり聞こえたから」「ピアノ独奏がとてもきれいで、伴奏がとてもきれいでした」という意見があった。

(3) 次に、奈良のわらべうたの旋律を用いた創作活動はわかりやすかったかどうかという質問に対して、表 10 のように 32 人が「はい」と答え、「いいえ」と答えた学生は 2 人のみであった。

表 10 奈良のわらべうたの旋律を用いた創作活動は分かりやすかったか

はい	いいえ
32 名	2 名

「はい」と「いいえ」と答えた理由をそれぞれ表 11 と表 12 に列挙する。なお、「はい」と答えた者が多数いるため、一部のみ抜粋する。

「いいえ」と答えた学生の 1 人は活動についての説明と進み方を把握していないようである。もう 1 人の学生の記述は、ほかのグループの学生がスマートフォンのピアノ鍵盤アプリを使用しているところをみて、公平性を考えてそのような提案をしたのである。なお、筆者は実際に B 中学校で同じ創作授業を実施した際にタブレットの鍵盤アプリを用意して授業を行った。

表 11 奈良のわらべうたの旋律を用いた創作活動が分かりにくかった理由

学生	理由
D 学生	音の高さ、音符の長さがあまりよく分からないので、難しかった。
B 学生	各班にピアノのように音がわかるものがあればよかった。

表 12 奈良のわらべうたの旋律を用いた創作活動が分かりやすかった理由

学生	理由
A 学生	音楽がわからない人でもつくることができてうれしかったから。曲がつながったとき感動した。
L 学生	音楽のことが分からなくても、創作のしかたが分かりやすく、自分たちの旋律が曲っぽくなり、自然にわらべうたができたことを体感できました。
G 学生	使用できる音が決まっていて、なんでもあてはめるだけでよかったから。
I 学生	みんな楽しそうだったから。
M 学生	音符をどう使えばよいかが、単純明快だったから。

最後に、問 8 の意識変化についての質問の結果を表 13 にまとめる。また、意識変化の有無について学生が答えた自由記述の内容を表 14 にまとめた。ほとんど変わっていないと答えた学生が 2 人いたが、ほかの 32 人の学生は変わったと答えている。その理由について、「変わっていない」と答えた学生の一人が「以前からわらべうたは文化が反映されていると感じていたから、特に沖縄の言葉は同じ曲でも地域性があるので、ずっと感じていました」と答えたように、もともとこの学生のわらべうたに対する認識が本授業のねらいと一致していた、つまり、本授業の主旨を理解していたと解釈できる。

表 13 受講後の意識の変化

選択項目	小計 (人)
かなり変わった	7
ちょっとだけ変わった	25
ほとんど変わっていない	2
分からない	0
合 計 (人)	34

問 8 の質問に対しての結果は表 14 の通りである。「変わった」と答えた学生の理由として、「扱いにくい教材だというイメージをもっていたり、あまり歌った記憶がなかったりしたのが、日本をもっと知ることができる、楽しめる、身近に感じると思えた」「わらべうたの活用に関して、ESD と組み合わせることが分かったから」「世代間で伝える、未来に残すという部分が ESD と関わっているなと思いました」「子どもが歌うもの程度しか認識していなかったが、わらべうたの中にある文化性の高さを認識できたから」といった声が寄せられた。

表 14 自由記述内容

選択項目	自由記述内容
かなり変わった	J 学生：世代間で伝える、未来に残すという部分が ESD と関わっているなと思いました。 P 学生：創作できるという新たな視点を得たから。 R 学生：自分でも親しみやすいだと、実際作ってみて分かったからです。 S 学生：意外と簡単につくれたから。 W 学生：わらべうたというものに一度も興味を持ったことなかったが、班ごとでの活動によって即興的に創ることができるのが分かりとてもおもしろいと感じたから。 X 学生：扱いにくい教材だというイメージをもっていたり、あまり歌った記憶がなかったりしたのか、日本をもっと知ることができる、楽しめる、身近に感じると思えた。 θ 学生：わらべうたは少し暗いイメージがあったが、とても親しみを感じたから。
ちょっとだけ変わった	A 学生：外国にもわらべうたがあると聞いてすごく気になったし、わらべうたで話が広げられことに気付いたから。 B 学生：わらべうたを久しぶりに聞いて身近に感じました。 C 学生：子どもたちが自らわらべうたの歌詞や旋律を変えるということがおもしろいと感じました。 D 学生：わらべうたは合奏でもピアノの演奏でも良さがあるなと感じることができたので、わらべうたを前よりも好きになれました。 E 学生：自分たちで曲を作って楽しくできたと思ったから。決まった音程ではなくどの音程でも歌えるところが楽しかったです。 F 学生：「わらべうた」でこんなおもしろい授業ができることがおもしろかったから。 G 学生：あまり意識していなかったから。自分の出身地のうたも知りたいと思ったから。 H 学生：なんといえば良いのか分からないですが、今日の活動でおもしろいと思ったからです。 I 学生：音数の少ない中で日本らしいフレーズやメロディーが出来上がり、わらべうたに対して親近感を持ち、また楽しむこともできたから。 K 学生：いままではただ歌っているだけだったわらべうたについて詳しく知ることができ、興味をもてたから。また、創作活動をして、良い雰囲気曲ができたので、わらべうたをより身近に感じることはできたから。 L 学生：知らず知らず歌っていたわらべうたが実は誰が作ったかも分からないこと

	に驚きました。そうして伝わってきたわらべうたを自分たちも伝えていけたらいいなと思いました。日本の美しい旋律を伝えたいです。 M 学生：わらべうたの活用に関して ESD と組み合わせることが分かったから。 O 学生：最近歌っていなかったが、こういう風なかかわり方（遊び方）があると知れたかた。 Q 学生：奈良に関するものがたくさん関わっていることがわかったから。 T 学生：高校の時は習うだけで意味が分からなかったの、その意味が分かったから。 U 学生：あまり意識したことはなかったが、自分の身の周りのわらべうたを調べることによって地元のことや昔のことを知ることができたから。 V 学生：気むずかしいイメージがあったが、簡単に実践できるうえ、伝統や文化の勉強もできるので、一石二鳥だと思ったから。レパートリーはいくつでもある点がおもしろいと思ったから。 Y 学生：奈良にこのようなわらべうたがあることを初めて知ったので、他にも何があるのか、興味がわきました。 Z 学生：わらべうたとは何かということについて知ることができたから。 α 学生：単純に今まで全く知らなかったからです。わらべうたに即興性があるとわかって面白かったです。 β 学生：たった 5 音から成り立っているから。 δ 学生：子どもが歌うものの程度しか認識していなかあったが、わらべうた中にある文化性の高さを認識できたから。 ζ 学生：奈良特有のわらべ歌を知り、新鮮だったから。 γ 学生：もっとおかたいものだと思っていたけど、楽しくふれることができたから。 (η 学生：無回答)
ほとんど変わっていない	N 学生：興味深いとは思いました。 ε 学生：以前からわらべうたは文化が反映されていると感じていたから。特に沖縄の言葉は同じ曲でも地域性があるので、ずっと感じていました。

4. まとめ

以上、わらべうたを用いて開発した編曲教材の実践事例から、次のことが言える。教員養成課程に在学している大学生のほとんどは、普段わらべうたをあまり意識しておらず、ほとんど歌っていない。また、出身地とほとんど関係なく、9 割の学生が歌ってきたわらべうたは、地元のものというよりは、教科書に掲載されている歌が多いことがわかる。例外として、沖縄県出身の学生がいまでも地元の特有のわらべうたを多く歌っており、郷土の歌に愛着を抱いているようである。また、この授業を通して 9 割以上の学生にわらべうたに対する意識の変化がみられ、もっと触れたい、鑑賞や創作活動が楽しい、取り扱いにくいものではない、という意見が多くみられた。さらに、編曲されたわらべうたの作品について半数以上の学生が受け入れやすいと答えたことから、わらべうたへの意識を高める教材、また ESD に関連付けさせる教材として意義があることが実証された。

注

- 1) これは「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の後継プログラムとして、2013 年の第 37 回ユネスコ総会及び 2014 年の第 69 回国連総会において採択されたことに連動した日本の取り組みである。持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議「我が国における持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画」（平成 28 年 3 月 10 日決定），p. 1

- 2) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/_icsFiles/afieldfile/2016/03/10/1368169_02_1_1.pdf を参照 (2019 年 03 月 10 日にアクセス)。
- 3) この教材の開発は筆者が本科研「21 世紀を生きる人材育成を指向した ESD としての音楽科カリキュラムと授業実践開発」の分担者として加えてから取り組み始めた課題である。また、そのきっかけの 1 つとして、但馬地域のわらべうたの研究を行った際、わらべうたのもつ地域性の大切さに気づいたからである。中井明日香・劉麟玉共著「わらべうたを用いた初等音楽教育の実践についての研究—但馬地域を中心に—」『奈良教育大学紀要 (人文・社会科学)』第 62 巻第 1 号、pp. 119-130 を参照。
- 4) 宮下俊也, 大熊信彦「ESD (持続発展教育) としての音楽科教育——中学校鑑賞領域の場合——」『奈良教育大学紀要』第 62 巻, 第 1 号, pp. 207-218
- 5) 宮下俊也, 大熊信彦, 多賀秀紀「ESD としての音楽鑑賞教育——指導内容と対応させた授業プランの開発と実践」『学校音楽教育研究』Vol. 19, 日本学校音楽教育実践学会, 42-43
- 6) 島田聡「事例 13 日本の伝統を伝える—京鹿子娘道成寺に見る日本の音楽文化—」『ESD としての音楽鑑賞授業 実践ガイドブック』平成 24~26 年度科学研究費補助金基盤研究(C) 研究成果報告書(課題番号 24531130、研究代表者: 宮下俊也), pp. 121-126
- 6) 小泉文夫 (1994)『音楽の根源にあるもの 平凡社ライブラリー57』平凡社, p. 82 (初版は 1977 年に青土社によって出版された)
- 7) 奈良県奈良市ではわらべうたを文化遺産としての活動に取り組まれている。「プロジェクト未来遺産」
<http://earthtime-club.jp/heritage/future/005> を参照 (2019 年 03 月 12 日にアクセス)。

付記

- ・ この原稿は、日本学校音楽教育学会第 22 回大会での口頭発表を元に加筆したものである。
- ・ この原稿に使用されている《奈良の大仏さん》の楽譜は奈良市音声館が刊行した『大和のわらべうた』(1999) に掲載されているもので、使用の許諾を得ている。
- ・ この原稿は所属機関の研究倫理審査を受け、掲載に問題ないことが承認されている。

おわりに

いかに AI が進展しようとも、それを開発するのは人間です。持続可能な社会を築くのも、逆に社会を持続不可能なものにしていくのも人間です。音楽を生み出すのも、それを価値あるものかどうかを判断し、優れた音楽を継承・発展させていくのも人間です。「人材こそが資源」と言われますが、人材を育成する教育は、資源を生み出し、持続可能にし、発展させる営みであると言えるでしょう。

今、世界における科学技術の加速度には凄まじいものがあります。我が国はこのところずいぶん世界に遅れを取ってきていることも事実です。それは財政的な問題や、科学の基礎研究を軽視しがちであったことにも原因があるのでしょう。しかし私は、我が国のこれまでの音楽・芸術教育にも問題があったのではないかと、思っています。

最近、「SATEM 教育」(Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学)) という語をよく見かけますが、科学教育と芸術教育は常に一体化して、ともに力を注いでいかなければならないものです。たしかに、義務教育において音楽教育にこれだけの時間数をかけている国は、世界の中でもそんなに多くありません。どの学校でも歌声が響いていますし、AV 機器や楽器も満足なものが備わっています。

そのような中で、私が一つだけ問題を指摘するならば、音楽教育で身に付けた資質・能力が、子供たちの人生において、やがてどのように生きて働くか、どのように生かしてほしいか、という視点が乏しかったということです。

我が国が世界に向けて提唱した ESD が、今回の新学習指導要領の基盤となり、教育は「持続可能な社会の創り手」を育てる営みであるとして位置づいたことはとても嬉しいことです。今こそ、歌うこと、楽器を演奏すること、音楽をつくること、音楽を鑑賞することの一つ一つの学習の意味を、「持続可能な社会の創り手」を育てるという視点で考えることが求められます。そのために、本書をまさにガイドとして利用していただけることを願っています。

最後になりますが、ESD としての確かな音楽授業実践事例を作成して下さったすべての先生方に、心より御礼申し上げます。また、行政の立場から新学習指導要領との整合について詳細に確認していただいた臼井学教育課程調査官、本研究の立案時にアドバイをくださった津田正之教育課程調査官（現国立音楽大学教授）に、深く感謝申し上げます。

今後、多くの方々にこのガイドブックをお読みいただき、実践され、さまざまな視点から忌憚のないご意見、ご助言を賜うことができれば、この上ない幸せです。

平成 31 年（2019 年） 3 月

研究代表者 奈良教育大学 理事・副学長 宮下 俊也

付 録

1. 交付決定額（配分額）

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 27（2015）年度	1,600,000	480,000	2,080,000
平成 28（2016）年度	700,000	210,000	910,000
平成 29（2017）年度	1,400,000	420,000	1,820,000
平成 30（2018）年度	0	0	0
総計	3,700,000	1,110,000	4,810,000

2. 交付期間内に刊行した、本研究成果を含む書籍等（研究代表者による）

宮下俊也（2016）『『音楽を教え、学ぶ意味』を問い直す新学習指導要領[音楽]〈小学校〉』
『見えてきた新学習指導要領』，新教育課程ライブラリ，Vol. 12，ぎょうせい，pp. 38-39

宮下俊也（2016）「よりよい人生、よりよい社会を創造するために音楽科が求めるもの[音楽]〈中学校〉」『見えてきた新学習指導要領』，新教育課程ライブラリ，Vol. 12，ぎょうせい，pp. 40-41

宮下俊也（2017）「音楽、芸術（音楽）の改訂のポイントと留意点」『よくわかる 中教審「学習指導要領」答申のポイント』，新教育課程実践研究会編，「新教育課程」ポイント理解 1，教育開発研究所，pp. 78-79

宮下俊也（2017）「新しい音楽科教育の扉を開く鍵」『教育音楽 中学高校版』5月号，音楽之友社，pp. 33-35

宮下俊也（2017）「音楽の改訂のポイントと学校の対応課題」『よくわかる 小学校・中学校 新学習指導要領全文と要点解説』，奈須正裕編集，「新教育課程」ポイント理解 2，教育開発研究所，pp. 58-61

宮下俊也（2017）「音楽の改訂の一番のポイントは？」『3時間で学べる 平成 29 年度版 小学校新学習指導要領 Q&A』，明治図書，pp. 100-103

宮下俊也 編著（2018）『平成 29 年改訂 小学校教育課程実践講座 音楽』，ぎょうせい，全 237 頁（共著）

宮下俊也 編著（2018）『平成 29 年改訂 中学校教育課程実践講座 音楽』，ぎょうせい，全 218 頁（共著）

宮下俊也 (2018) 「移行期の『音楽科』実践ガイド」『中学校 全面実施につながる移行措置実践ガイド』，天笠茂監修・新教育課程実践研究会編，教育開発研究所，pp. 68-71

宮下俊也 (2018) 「『芸術科音楽』が幸せな社会をつくる！」『教育音楽 中学高校版』6月号，音楽之友社，pp. 28-31

宮下俊也 (2019) 「音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度」「自分や社会にとっての音楽の意味や価値」「事例でみる学習指導要領改訂のポイント 鑑賞」『平成 30 年版学習指導要領改訂のポイント 高等学校芸術（音楽）』，北山敦康編著，明治図書，pp. 42-49, 100-103

平成 27～30 年度科学研究費補助金・基盤研究（C）研究成果報告書

ESD としての音楽授業実践ガイドブック
ー小学校・中学校・高等学校・教員養成大学ー

平成 31 年（2019 年）3 月 29 日 印刷

平成 31 年（2019 年）3 月 29 日 初版第 1 刷発行

発行者

奈良教育大学 理事・副学長 宮下 俊也
〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学

E-mail miyashit@nara-edu.ac.jp

TEL & FAX 0742（27）9328

